

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月12日（金曜日）
開会 午前10時1分
散会 午後6時16分
場所 第7委員会室

物品管理課長 上原直美さん
監査委員事務局長 渡嘉敷道夫君
監査課長 仲村留美子さん
人事委員会事務局長 大城直人君
総務課長 宮城和一郎君
職員課長 安里克也君
議会事務局長 勝連盛博君
総務課長 前田敦君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算（出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局所管分）
- 2 甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計予算（企画部所管分）
- 3 予算調査報告書記載内容等について

○又吉清義委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第1号議案の調査及び予算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

これより、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長から関係予算議案の概要説明を一括して聴取した後、関係部局予算議案を調査いたします。

まず初めに、会計管理者から出納事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

伊川秀樹会計管理者。

○伊川秀樹会計管理者 おはようございます。よろしくお願いたします。

出納事務局所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要について、サイドブックに掲載されております令和3年度当初予算説明資料出納事務局に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページ目の部局別歳出予算総括表をお開きください。

表の下から6番目、出納事務局の欄を御覧ください。

出納事務局における令和3年度歳出予算額は、7億1672万8000円となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

表の一番上、合計欄を御覧ください。

出納事務局が所管する歳入予算の総額は101万

出席委員

委員長 又吉清義君
副委員長 島尻忠明君
委員 仲村家治君 花城大輔君
仲田弘毅君 当山勝利君
仲宗根悟君 西銘純恵さん
渡久地修君 國仲昌二君
山里将雄君 平良昭一君
當間盛夫君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 宮城力君
企画部参事 宮平尚君
企画調整課長 喜舎場健太君
企画調整課副参事 武村幹夫君
企画調整課副参事 花城安博君
企画調整課副参事 宮城直人君
交通政策課長 金城康司君
交通政策課 寺本美幸さん
公共交通推進室長
交通政策課副参事 大嶺寛君
県土・跡地利用対策課長 名城政広君
科学技術振興課長 金城克也君
総合情報政策課長 加賀谷陽平君
地域・離島課長 森田賢君
会計管理者 伊川秀樹君
会計課長 比嘉千乃さん

6000円で、前年度と比較して1086万円の減額、率にして91.4%の減となっております。主な要因といたしましては、不用品売払代及び県預金利子の減となっております。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

表の一番上、合計欄を御覧ください。

出納事務局が所管する歳出予算の総額は7億1672万8000円で、前年度と比較して8657万8000円の増額、率にして13.7%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について目ごとに御説明申し上げます。

(目) 一般管理費は4億1874万3000円で、これは職員費となっており、前年度と比較して1470万2000円の増額、率にして3.6%の増となっております。

(目) 会計管理費は2億7661万7000円で、これは主に財務会計システム運用管理事業及び証紙収納事業の経費であり、前年度と比較して7884万6000円の増額、率にして39.9%の増となっております。主な要因といたしましては、財務会計システムのリース機器の入替えに伴う増となっております。

(目) 財産管理費は2136万8000円で、これは物品管理及び調達事務費と車両管理事務費となっており、前年度と比較して697万円の減額、率にして24.6%の減となっております。主な要因といたしましては、物品調達に係る電子入札事務事業の減となっております。

以上で、出納事務局所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願ひ申し上げます。

○又吉清義委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係予算議案の概要の説明を求めます。

渡嘉敷道夫監査委員事務局長。

○渡嘉敷道夫監査委員事務局長 よろしく御願ひいたします。

令和3年度監査委員事務局の当初予算概要につきまして、サイドボックスに掲載されております令和3年度当初予算説明資料監査委員事務局により御説明させていただきます。

ただいま青いメッセージで通知をいたしました令和3年度当初予算説明資料をタップしてください。

それでは、画面をスクロールしていただき、1ページの令和3年度一般会計部局別歳出予算を御覧くだ

さい。

表の下から2番目、監査委員事務局所管の令和3年度歳出予算額は1億8811万8000円となっております。

2ページをお願いいたします。

監査委員事務局の歳入予算について御説明をいたします。

歳入予算額は(款)諸収入の1万3000円で、これは会計年度任用職員等の雇用保険料本人負担分の受入れであります。

続きまして、歳出予算の概要について、御説明いたします。

スクロールしていただきまして、3ページを御覧ください。

監査委員事務局の歳出予算額は(款)総務費(項)監査委員費の1億8811万8000円で、前年度と比較して49万8000円、0.3%の増となっております。

主な経費について目ごとに御説明をいたします。

(目) 委員費1945万6000円は、監査委員4名の報酬と旅費等の運営費で、前年度に比べ18万2000円、0.9%の減となっております。

(目) 事務局費1億6866万2000円は、事務局の職員費と運営費で、前年度に比べ68万円、0.4%の増となっております。

以上で、監査委員事務局所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく御願ひいたします。

○又吉清義委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係予算の議案の概要の説明を求めます。

大城直人人事委員会事務局長。

○大城直人人事委員会事務局長 よろしく御願ひします。

それでは、人事委員会事務局所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要につきまして、抜粋版令和3年度当初予算説明資料人事委員会事務局に基づき御説明いたします。

ただいま通知しましたメッセージをタップしてください。

それでは画面をスクロールしていただき、説明資料1ページ、部局別予算を御覧ください。

人事委員会事務局における令和3年度歳出予算額は1億7910万5000円で、前年度と比較して99万5000円、0.6%の増となっております。

2ページをお願いいたします。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

人事委員会事務局が所管する歳入予算の総額は、(款) 15の諸収入のうち、(項) 雑入(目) 雑入の177万円で、前年度当初予算と比べ29万1000円、率にして19.7%の増となっております。

歳入予算の内訳は、市町村、一部事務組合等からの公平審査、苦情相談業務の受託経費と雇用保険料受入分であります。増の要因としましては、公平委員会事務受託料について、市町村等関係の審査案件数が増加したことに伴う速記反訳料や郵送代などの実費弁償等の臨時的経費の増となっております。

3ページをお願いします。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

人事委員会事務局が所管する歳出予算は、(款) 総務費(項) 人事委員会費の1億7910万5000円で、前年度当初予算額1億7811万と比較しますと99万5000円、率にして0.6%の増となっております。

4ページをお願いします。

歳出予算額を目別に説明しますと、(目) 委員会費742万7000円でございますが、その内訳は人事委員会委員3名の報酬や旅費等で、前年度当初予算額より6万3000円、率にして0.8%減となっております。

次に、(目) 事務局費の1億7167万8000円でございますが、その内訳は職員費、職員採用試験等に要する経費で、前年度当初予算額1億7062万と比較しますと105万8000円、率にして0.6%の増となっております。増の主な要因としましては、人事異動に伴う職員費の増であります。

以上で、人事委員会事務局所管の令和3年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係予算の概要の説明を求めます。

勝連盛博議会事務局長。

○勝連盛博議会事務局長 おはようございます。

それでは、県議会事務局所管の令和3年度一般会計予算の概要につきまして、ただいま通知しました令和3年度当初予算説明資料県議会事務局抜粋版に基づきまして御説明申し上げます。

通知をタップしていただきたいと思っております。

資料1ページをお願いいたします。

県議会事務局の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

県議会事務局の令和3年度一般会計歳入予算額は、

(款) 使用料及び手数料が38万3000円、(款) 諸収入177万3000円で、合計額は215万6000円となっております。前年度当初予算総額233万円と比較しますと17万4000円の減となっておりますが、その主な理由は、(款) 諸収入(節) 雑入において、議会棟入居団体の光熱水費の利用見込減によるものでございます。

次に資料2ページをお願いいたします。

県議会事務局の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

県議会事務局の令和3年度一般会計歳出予算額は、(款) 議会費の14億6670万6000円で、前年度当初予算額14億7451万6000円と比較しますと781万円、0.5%の減となっております。減となった主な理由は、(目) 事務局費(事項) 事務局運営費のうち議会庁舎及び設備の保守管理等を行う事業において、議会棟の外壁等修繕工事設計業務が終了したこと等に伴うものであります。

以上が、県議会事務局所管の令和3年度一般会計予算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○又吉清義委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意を願います。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、質疑に際しては、引用する予算資料の名称、ページ、番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページをタブレットの通知機能により委員自ら通知し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

今通知しました、議会事務局の中の事務局運営費の中で、工事請負費で県議会連絡通路改修工事の費

用が入っておりますが、これは大体何年ごとに改修するものかお伺いします。

○勝連盛博議会議事務局長 15年周期で改修を行っております。この通路に関しまして、そういう形でやっております。

○当山勝利委員 15年前も改修工事があったんでしょうか。

○勝連盛博議会議事務局長 特に15年前はしてございません。

○当山勝利委員 初めての改修工事ですか。

○勝連盛博議会議事務局長 そのとおりでございます。

○当山勝利委員 じゃあ今回改修した今後は15年後に改修されるという、15年ごとの周期で改修されてくでしょうか。

○勝連盛博議会議事務局長 おおむねそのとおりでなっております。

○当山勝利委員 この予算が4000万余りついているわけですが、そもそもこの連絡通路っていうのは県議会の財産になっているんですか。

○勝連盛博議会議事務局長 そのとおりでございます。

○当山勝利委員 じゃあ、ここに見える通路なんですけれども、15年ごとで多分4000万、15年後だともっと高いかもしれないんですけど、その費用をかけるというのは結構大きいと思うんですけど、であれば、県議会の2階と、それから県庁の1階をつなぐ連絡通路みたいな、屋根つきの連絡通路を造るほうが補修もしやすいし安価だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○勝連盛博議会議事務局長 県議会棟と行政棟の間の連絡通路は令和3年度におきまして、築30年ということになっております。そのため、個別施設計画に基づきまして、計画的に修繕を行っている状況でございます。本年度におきましては、本来の連絡通路の外壁塗装及び防水改修工事、それに併せましてですね、本来ですと、築40年後に実施予定の外枠鉄骨塗装及び支柱タイル補修工事を含めた工事を併せて予定している、というところでございます。

○当山勝利委員 そもそもこの連絡通路にしなきゃいけない理由ですよね。そこをお伺いします。

○勝連盛博議会議事務局長 必要性というところでございますが、議員をはじめ、県三役を含む説明員や、政府要人の方々が議会棟と行政棟を移動する際のセキュリティーや利便性等を確保するため、連絡通路が必要であるというふうに考えております。

○当山勝利委員 じゃあ、セキュリティーの問題でそのようにしているということですね。

分かりました。ありがとうございます。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 4名の事務局長にお尋ねします。

令和3年度当初予算説明資料によりますと、今度の重点項目に誰一人取り残さないSDGsの推進というのがありますがけれども、皆さん方の部署でこの方針に基づいてSDGsをどのように推進しているのかをまずお聞かせください。

○上原直美物品管理課長 出納事務局におけるSDGsの取組について説明いたします。

出納事務局では、物品調達に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、本庁各部署で必要とする消耗品等の集中調達を行っており、沖縄県グリーン購入調達方針に基づき、環境配慮型製品を優先的に購入することで、温室効果ガス排出削減に向けた全庁的な取組に沿った物品の調達を行っております。この取組は、県のSDGs推進方針に掲げられた基本方策一覧の1の(3)、低炭素島しょ社会の実現に沿うものと考えております。さらに、県の複合機による複写サービスの一括契約におきましても、うちのほうで一括契約を行っておりますが、契約期間について、これまでの3年から段階的に5段階とする取組を今年度から行っており、事業者への負担軽減を図るだけでなく、機器の有効活用により環境負荷の低減につながるものと考えております。この取組も同じく基本方策一覧の1の(2)、持続可能な循環型社会の構築に合致するものと考えております。

○仲村留美子監査課長 監査委員事務局について御説明いたします。

監査委員事務局におけるSDGsの取組について、予算の需用費の積算、予算執行につきまして、沖縄県グリーン購入調達方針に基づきまして、環境配慮型の事務用品、消耗品の調達を勘案して取り組んでおります。また、従来から裏紙の使用や昼休みの消灯、廃棄物の分別などエコオフィス活動にも取り組んでおります。これらの取組は、沖縄県SDGs推進方針に掲げられた基本方針施策中の低炭素島しょ社会の実現に合致するものと考えております。

○大城直人人事委員会事務局長 人事委員会は、人事行政に関する専門的中立的機関として任命権者の人事権の行使を牽制し、チェックなどを行うことにより、適正な人事行政を確保することを使命としております。

人事委員会の事務を補助執行する事務局の予算編成に当たっては、SDGs推進の取組を明確に位置づけてはおりませんが、女性職員の登用拡大、長時

間労働の是正、適正な給与水準の確保等について勧告及び報告を行うことや、職員の権利保護としての公平審査業務、労働安全衛生法等に基づく労働環境のチェックなどを実施することにより、SDGsの17の目標のうち、沖縄県の任命権者における目標5の「ジェンダー平等を実現しよう」や、目標8の「働きがいも経済成長も」の取組に寄与できるものと考えております。

○勝連盛博議会事務局長 それでは、議会事務局におけるSDGsの推進の取組について御説明いたします。

議会事務局におきましては、タブレットを活用したペーパーレス推進事業による議会関連文書などの紙の削減や、作成管理コストの削減を図っており、そのほかにも従来から環境保全率先実行計画や、グリーン購入調達方針に基づき、再生紙やリサイクルトナーカートリッジをはじめとした、環境配慮型の製品購入や業務に関連し発生した不要紙や古紙をリサイクルに回す取組などを続けております。これらの取組は沖縄21世紀ビジョンの将来像1の基本施策2、持続可能な循環型社会の構築の3R、リデュース―発生抑制、リユース―再使用、リサイクル―再資源化を推進するとともに、SDGsが掲げる17の目標のうち、目標12の「つくる責任、つかう責任」における持続可能な公共調達の促進や、廃棄物の発生を減らすといった取組、また目標15の「陸の豊かさを守ろう」における森林の減少の阻止、回復の取組などに寄与するものと考えております。

今後とも、議会事務局といたしましてもSDGsに貢献できる取組を継続してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員 どうもありがとうございました。

今、事務局内での取組について答弁ありましたけれども、監査に聞きますけどね、監査は沖縄県の全ての業務を監査するわけですよ。それで、この監査の視点として県の仕事全てにおいてSDGsが発揮されてるかどうかというのを監査の視点としてやらないといけないと思うんですよ。その辺はどのようにして取り組んでいるのか、今後どのように強化しようとしているのかという考え方教えてください。

○渡嘉敷道夫監査委員事務局長 今、委員からございました沖縄県SDGsの推進につきましては、県におきましては推進方針を定めておりまして、知事を本部長として各部局長で構成する沖縄県SDGs推進本部を設置してその中で全庁的に取り組んでいるところと承知をしております。その推進方針の中

では、その推進本部を中心にいたしまして、アクションプランの策定ですとか取組状況のモニタリング、それから見直し等について行われることが想定されるというふうに考えております。またその各施策のフォローアップにつきましても、基本的に沖縄21世紀ビジョン基本計画に関するPDCAと一体的に行うとされているところでありまして、推進方針で示されたこのような全体の枠組みの中で、全庁的に取組が推進されていくものと考えております。

一方で、渡久地委員からありましたように監査委員の視点でございますが、監査委員による監査につきましては、沖縄県監査基準に基づきまして県の事務の執行等が法令に適合しているか、また最小の経費で最大の効果を上げているかなど、適法性や能率性の確保を図る観点から行っているところがございます。そのため、そのSDGs推進のための各部署の個々の取組につきましても県が行います事務の一つとしてその適法性や能率性の観点から監査を行っていくことになると考えております。

このSDGsの取組というのは21世紀ビジョン基本計画の将来像の実現のための施策と重なる部分がございますので、こういった一つ一つの事業を従来の監査の中でしっかりと見ていくことで監査委員としての役割を果たしていきたいと考えております。

○渡久地修委員 議会事務局長にお伺いしますけど、今の同じ視点でね、議会は要するに行政をチェックする一政策立案、提案をするという機能もあるわけだけど、議会事務局あるいは議会として、県のSDGsの推進のチェックするための議会事務局の機能強化、視点というのはどのように今後やろうとしているか教えてください。

○勝連盛博議会事務局長 まず県議会の役割というところから御説明申し上げたいと思いますが、まず県民の負託を受けまして県民福祉の向上及び県政の発展に寄与するべく、地方公共団体における議事機関として、また、団体意思決定機関としての役割を担っておりまして、地域における多様な住民のニーズを酌み上げ、それを地方公共団体の意思決定につなげる政策形成機能と、執行機関に対する監視機能の充実強化が求められているところでございます。

SDGsに係る議会としての取組としては代表質問、一般質問、委員会審査、調査等の議会活動を通じ執行機関のSDGsの取組計画に対する政策提言や監視機能が発揮されているものと考えております。

一方、議会事務局においては議員からの依頼調査、条例策定等の政策立案支援、先進事例の調査等を行

うなど、議員の議会活動の支援に努めているところでございます。そういった意味からも、特に政策立案に関しては、組織内、特に政務調査課における法制広報班でありますとか、そういった機能を活用して議員の議会活動の支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○渡久地修委員 人事委員会と監査、それから議会事務局長3名お尋ねしますが、今答弁ありましたSDGsって、これからの重要な世界的な課題なので、それぞれ答弁あったけれども、ぜひこれは沖縄だけでなく日本だけでなく世界的なある意味では県庁を超えた一先に行くぐらいの知識と情報収集しないとその仕事は果たせないと思うので、その辺ぜひしっかりやってもらいたいと思いますけれども、御三方の今後のこの決意をお聞きします。

○大城直人人事委員会事務局長 先ほどもお答えしましたが、目標8、「働きがいも経済成長も」ということで人事委員会としましては、長時間勤務、メンタルヘルス、この辺は従来から人勸等において、是正を任命権者に取組を促しております。やはり働きがい、この辺の目標はしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○渡嘉敷道夫監査委員事務局長 先ほども申し上げたところでございますが、監査委員事務局としては、政策的な事業等を持っているところではございませんけれども、先ほど言いました、その監査委員が持っている役割をきちっと果たせるように監査委員事務局としてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○勝連盛博議会事務局長 先ほどの答弁と若干重複いたしますけれども、まず議会事務局におけるSDGsの推進の取組につきましては、現在実施しておりますタブレットを活用したペーパーレス推進事業と、あるいは従来から実施している事業と地道な事業でございますけれどもそういった事業を通して、SDGsに貢献していきたいというふうに考えております。

また、それから議員の権能を生かすためにも、議員の政策能力等の支援に力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○渡久地修委員 皆さんの仕事はチェックするっていうのが大きいわけだから、チェックするところがそのSDGsについて県よりもさらに深いものを学ばないといけないのでね、そこはしっかりやってください。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 私、1点だけ質問したいと思いません。

出納事務局の歳入ですけども、かなり前年度と比較して9割以上減になっているということでこの理由を教えてくださいませんか。

○比嘉千乃会計課長 令和3年度当初予算の県預金利子95万8000円は、歳計現金の運用に伴う預金利子で、前年度に比べ、724万1000円の減となっております。その主な要因は、マイナス金利政策の影響により金融機関の預金金利が引き下げられたことにより県預金利子の減となったものでございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 じゃ、私も少しだけ。

今と同じ部分についてなんですけど、國仲委員とですね。今の説明はあったんですけども、これ県の財政規模からするとですね。県の現金扱ってるわけですよ、皆さんね。全てが現金ということではないわけなんですけれども。それにしても大きな規模の県財政の中ではこの利子というのはやっぱり相当少ないような気がするんですけども。この低金利ということもさっきあったんですけども。例えばリスク回避のためにね、今銀行がどうなるかわからないということで数年前からそんな風潮になっていきますけど、リスク回避のために例えば、何ていいましたかね、もうちょっと忘れてしまったんですけど、決済用預金といったんですかね。利子がつかなければ補償されるとかね。そういう預金もあったんですけども。そういうことも行っているんでしょうか。

○比嘉千乃会計課長 公金であります歳計現金は、安全確実に保管することから、平成17年のペイオフ全面解禁への対応として公金預金口座を全額保護となる決済用預金に切替えを行っております。支払準備金に余裕がある場合に外貨預金等によって運用を行っているところでございます。

以上でございます。

○山里将雄委員 そうなんです。やっぱり決済用預金でほとんどつけてらっしゃると。

それはそれで分かるんですけども、リスク回避は必要なことだと思うんですけども。やはり県の財源を確保するという意味ではね、ある程度の予算といますかね、現金も持っていると思いますので、それをうまく運用しながら財源を確保していくということも必要かと思うんですけども、そういうお考えはどうなんでしょうか。

○伊川秀樹会計管理者 おっしゃるとおりでございます。まして、たしか0.02から0.002っていうことでかなり10分の1以下に、預金利子等下がっておりますけれども。実は令和2年度—今年度、非常に資金繰りが厳しくて、その辺り、さっき課長が話したように支払準備金等に余裕があった場合に1週間とか2週間ということで外貨建てで運用しておりますけれども、今年度はもう既に1月末ないし2月時点から一借をしております、非常に資金繰りも厳しいっていう中においてなかなかこれまで同様な資金運用ができなかったということと、預金利子を10分の1以下っていうことでかなり厳しい状況に追い込まれてますね。

以上です。

○山里将雄委員 分かりました。大変かと思えますけれども、頑張っていたきたいと思えます。

次の3ページのほうなんですけれども、ちょっとだけ、この車両管理事務費というのがありますが、これは、この車両っていうのは出納事務局の車両のことなんですかね。ちょっと1部署にしては管理費がちょっと大きいのかなとちょっと思ったものですから。

○上原直美物品管理課長 お答えします。

車両管理事務費につきましては、本庁各課の依頼に基づきまして配車する公用車なんですけれども、うちのほうで16台管理してまして、運転手が13名ついておりますが、令和2年度に、公用車にドライブレコーダーを購入して取り付けました。なので、次年度はその分が減っているということになります。

○山里将雄委員 ごめんなさい、今ちょっと聞き取れなかったんですけど。皆さん、出納事務局だけでなく別の部署の分も皆さんが管理していらっしゃるの。

○上原直美物品管理課長 それぞれの課で—それぞれといっても予算があるところ、必要なところはその課で公用車を持ってまして、それはその所属で管理をすることになってます。うちの公用車は共用公用車ということで各部局の長とか、監査委員事務局の監査のときとか、委員の方を搬送する業務ですね。そういったものを行っております。

○山里将雄委員 分かりました。ありがとうございます。

じゃ次ですね。議会事務局の件でちょっとだけ聞きたいんですけど。1ページ目にある歳入の中のラウンジ使用料、これ下のほうにはラウンジ光熱水費というのものもあるんですけど、これはどういうもの

なんですか。ラウンジっていうのは。

○前田敦総務課長 議会棟1階にカレー屋さんがあるんですが、そのことを指しております。

○山里将雄委員 私、1階のロビーのほうでなんか催し物をするとかそんなことかと思ったら、そうじゃないわけですね。カレー屋さん、とすると20万8000円は、これ年間ですか。

○前田敦総務課長 年間所要額となっております。

○山里将雄委員 月2万円足らずとなるんですけども、この金額はどうなんでしょうか。

○前田敦総務課長 光熱水費とかです。

○山里将雄委員 いや、上のほうでラウンジ使用料になってる。

○前田敦総務課長 ラウンジ使用料については、年間の額というふうになっておりますけれども、これ積算した金額から減免をしております。

減免率が10分の7.5を減免して年間所要額として、収入として計上しております。

○山里将雄委員 減免してるからこれだけの金額になってるんでしょうね。これは減免の目的としては、理由っていいですかね、なぜ減免するのか。

○前田敦総務課長 議会棟ラウンジについては議会事務局職員や、議員が使う福利厚生施設としての性格が強いものですから、その分使用料一家賃としては減免措置をしてるということでございます。

○山里将雄委員 終わります。

○又吉清義委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 議会事務局にちょっとお伺いしますが、これ事務局運営費になるのか、庁舎の管理という形の中ですけど。我々の議会棟、分煙室がありますよね、スペースが。その辺に対して、健康増進法の基準等のいろいろあるかもしれませんが、来客が多い県議会棟の中で、分煙室がないというのはいかがなものかなという感じをずっと思ってるんですよ。

その辺、どういう感触ですか。

○前田敦総務課長 議会庁舎も健康増進法改正後、建物内は原則禁煙というふうになっておりますので、そういう扱い—分煙室というものは設置はしてございません。

○平良昭一委員 以前はスペースがありましたよね、屋外に。そういうことはなかったですか。

○前田敦総務課長 議員と事務局職員が使用できるような喫煙場所というのは、屋外のほうに現在も設置はしてございます。ラウンジ—カレー屋さんがあるんですけども、カレーさんの横のほうに、喫煙

場所というふうに設置はしてございます。屋外ですが。

○平良昭一委員 設置されてる。設置されていないというふうに私聞いたんだけど。じゃあ、それが分かりづらいということだね。

○前田敦総務課長 すみません。アナウンスのほうがり足りなかったかもしれませんが、基本、設置はしてございまして、また今後、アナウンスしていきたいと思います。

○平良昭一委員 一度、たばこ生産組合の方々がいらっしゃって、いろいろ要請、陳情を受けたことがあるんですよ。その中で県議会棟は分煙スペースないんですか、分煙室ないんですかって聞かれて、私も分からなかったもんですから、たばこ吸わないもんだから。そういう対応してしまったんですが、県庁もないというし、今県庁の職員は向かいのデパートまで行ってたばこ吸ってるような状況がありますので、例えば県議会の中でもそういう状況になると大変困るなということでお聞きしただけです。

以上です。

○又吉清義委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、出納事務局のほうからお聞きしたいんですが、先ほどもマイナス金利で今度のこの県預金の利子の720万マイナスというのがあるんですけど。これは他府県も同様ですか。他府県も同じ状況か。

○比嘉千乃会計課長 お答えいたします。

九州各県に調査をいたしましたら、佐賀県と長崎県を除くと、沖縄県と同様ぐらいに利子の率が低い状況であります。

○當間盛夫委員 ちなみにこの原資って大体どれぐらいなんですか。

○伊川秀樹会計管理者 先ほどお話したように、最低支払準備金に余裕がある際の歳計現金等の外貨建ての運用ですので、その時々によって運用が何百億の場合もありますし、何十億の場合もありますし。あとは1週間とか二、三日とか2週間ということで銀行との調整によって運用期間も違いますので、一概に幾らということでは、ちょっとお答えできかねます。

○當間盛夫委員 年間でも分かるんじゃないか、大体トータルで。そうじゃないと皆さんこれ預金利子って出せないんじゃないの。大体年間で状況的に推移しているのがあるわけでしょう。

○伊川秀樹会計管理者 令和元年度で運用額としては1兆2594億円で、平均の利率が0.021ですね。令和

2年度が、運用額としてやっぱり資金繰りが非常に厳しい中でしたので約半分以下の5300億円で、平均利率で0.002っていうことで運用しておりますので。ただ令和3年度は、先ほどお話したように1月時点で、今の時点でもう既に一借の状態、普通は4月ないし5月の出納整理期間でのみしか一借はこれまで発生しなかったんですけども既に1月時点でもう一借が発生しております、かなり資金繰り厳しいのでそこら辺の運用額、あとは平均利率等見込んで、今回の収入見込額をはじき出しております。

○當間盛夫委員 資金繰りが厳しくなると、どう影響出てくるんですか。

○伊川秀樹会計管理者 資金繰りが厳しいと、まず当初は今お話ししたように、当座貸越契約っていうことで指定金融機関ないし指定代理金融機関と契約しておりますので、その範囲内で一借をさせていただきますけれども、一借ができないような状況になりますと、今県の中におきましては約1400億ほどのそれぞれの特定目的基金がございますので、その基金の繰替運用をやっていく形になります。

○當間盛夫委員 厳しくなると金融機関なり金融公庫なりから借入れをしないといけない、その利子の発生が出てくるというような認識でもいいんですか。

○伊川秀樹会計管理者 おっしゃるとおりです。

○當間盛夫委員 分かりました。ありがとうございます。

次に支出、歳出のほうでの、この物品の調達含めた物品管理があるんですが、この皆さん大体コピー機全庁のやられていると。県内企業優先、私以前にもお話したことがあるんですけど、こういったコピー機の県内の事業者に対する優先発注というのは状況的にどうなっているんでしょうか。

○上原直美物品管理課長 公共工事であれば県内企業は県内に本店がある事業者っていうことで定めておりますが、公共工事以外のものにつきましては、県内に営業所があるということで定めてますので、そういった業者を対象として優先発注—基本方針に基づいて県内の業者だけで競争性が確保できる場合につきましては、県内に本店がある事業者っていうことで定めることはできるんですけども、競争性が確保できない場合はどうしても県内に営業所のある業者も含めた形での入札になってしまうということになります。

○當間盛夫委員 皆さん、県内の事業者が受注できるようにどのような努力をされてますか。

○上原直美物品管理課長 県内業者が受注しやすい、

取れるような形で一土木でいえば取り抜け制度、こちらでは一抜け制度ということで金額の高い地区を先に取ったところは次の入札に参加できないという形で広く県内業者が受注できるような機会を与えている状況でございます。

○**當間盛夫委員** メーカーと県内の事業者で競争するっていうのはなかなか厳しいのがあるはずなんですよね。で、皆さんもこの3年の分をこれ5年にするというようなことを先ほどあった、この辺はどう変えていこうとしてるんですか。

○**上原直美物品管理課長** 業者への負担を軽減するような形で、業者からも要望もありますので、契約期間の3年を徐々に4年ないし5年に延ばしていくという形で調整をしているところでございます。

○**當間盛夫委員** 沖縄の中小企業の稼ぐ力ということで県はそのことを言うわけですよ。稼ぐ力をつけるためには、その入札をしっかりとやって儲かる一県内企業がしっかりと利益を上げられるような皆さんも出し方をしないと駄目だというふうに思っていますので、これはもう提言で終わりたいと思います。

次、人事委員会のほうにお尋ねしたいんですが、この職員採用、今回250万減になってるんですが、その理由は何ですか。

○**宮城和一郎総務課長** 委員のおっしゃるとおり、職員採用試験費の令和3年度歳出当初予算は1679万8000円で前年度当初の予算額に比ますと258万5000円の減、率にしますと13.3%となっております。

○**當間盛夫委員** もうちょっと内容的なもの、委託料、何をどう削ったから、削るからということなのか。

○**宮城和一郎総務課長** 大変失礼しました。システムの改修がございましたけども、それが終了しましたので、主にそれが減に影響してございます。

○**當間盛夫委員** 分かりました。それじゃあ、前年度でもよろしいですので、この県職員採用のその受験で採用状況を教えてください。受験者数だとかね。

○**宮城和一郎総務課長** 御案内のとおり、おおむね国、地方を問わず受験者の減というのが今課題になってますけど、委員御質問の令和2年度ですけども、当委員会では上級試験、中級試験、初級試験、そして警察官試験、障害者を対象とした選考試験を行っておりますけども、上級、中級、初級、警察官については、受験者が2997名ですね。最終合格者が、うち371名、競争率で申し上げますと8.1倍ということになっております。

○**當間盛夫委員** 近年減少しているというお話が

あったんですが、その状況をちょっと教えてください。この過去二、三年でもいいですので、お願いします。

○**宮城和一郎総務課長** 今、手元に平成25年以降の、先ほど申しました上級、中級、初級試験の推移の資料がございしますが、平成25年度は3662名の受験者がおりました。しかし、令和元年度でいいますと、2396名ですので大きく言いますともう3分の2ぐらいに減る傾向があるということでありませう。

○**當間盛夫委員** 何が理由なんでしょうか。

○**宮城和一郎総務課長** 理由には、様々な原因が複合しているというふうには認識しておりますけども、ここ近年の主な理由として私どもが考えておりますのは、旺盛な民間需要、民間のほうで旺盛な採用ニーズがあって、その影響で、本県だけでなく公務員の志望者が減っているというふうに考えてございませう。

○**當間盛夫委員** 沖縄は公務員志向が高いと、他府県よりね、って言われる部分でこの現象があると。僕はね、この公務員の働き方改革が進んでないというところもね、一つの指摘もあるんじゃないかなというふうに思うわけですよ。その中で、人事委員会の職員からの不服申立てがあると思いますが、この不服申立ては年間どのくらいありますか。状況は分かれますか。

○**安里克也職員課長** 職員からの審査請求につきましては、昨年度については県職員から2件ございました。

○**當間盛夫委員** 一般職員の労働基準監督機関でもありますよね、皆さん。この公務員の働き方改革ということをどのように、助言や勧告をしているのか、何かありますか。

○**宮城和一郎総務課長** 人事委員会事務局におきましては、年に1回人事委員会勧告で報告を知事及び県議会に対して行っております。その中で委員がおっしゃったように、働き方改革が大きな課題になっておまして、全国的にも問題になります教員の過重労働を含めて任命権者に対して、様々な措置を講じることによって過重労働を解消し、そしてまた制度にあります上限規制を徹底して行うようにという報告を昨年行ったところでございませう。

○**當間盛夫委員** その割には沖縄の教職員の皆さんの病休や休職が全国的にも多く、県庁職員の一般職員でもそういう傾向が、コロナ禍ということでもないですが、多いということとはなかなか皆さんの声を聞いていないのではと思います。中立的な立場での

機関ですから、しっかりと皆さんがやらないと公務員に若い優秀な人材が集まらないということになると思いますが、どうですか。

○大城直人人事委員会事務局長 先ほどありましたとおり、採用者数につきましては右肩下がりで下がっております。

しかし、今年から受験年齢を上級だと29歳から35歳と6年上げました。こういう形で受験者を増やして優秀な人材を確保したいと思います。そして今、働き方改革の人勤の提言でなかなか任命権者のほうで目に見えるような改善はありませんが、今年は首里城火災や豚熱、コロナということで、ちょっと異常な特例業務という状況であったということで、先ほど課長からもありましたとおり、時間外の上限規制というツールを今年度から施行していますので、今年度はそれを分析して任命権者に具体的な時間外上限規制と制限を超えた部分を十分把握し、指摘していきたいと思います。

○當間盛夫委員 最後であります、職員の昇任も皆さんの部になりますが、女性の働き方改革ではないですが、女性の県職員の幹部登用が少ないというようなマスコミ報道されていますが、この状況はどうですか。どう対策を取っていますか。

○宮城和一郎総務課長 人事委員会事務局の役割といたしまして、先ほど質問ありました採用及び昇任のときに任命権者が公平公正に行われているかを人事委員会がチェックすることが役割でございます。実際に女性の登用ということで、どのような政策を打ち出していくかは各任命権者の政策になっております。

ただ我々としましては、先ほどの人事委員会事務局の報告等を活用して、女性の積極的な登用について各任命権者に取り組むようという報告を行っているところでございます。

○當間盛夫委員 ありがとうございます。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 今、當間委員からありましたことに関連するので、景気がよければ民間に行く、悪くなったら公務員になるという傾向は世の常であります。コロナでまた民間が縮小して来年度以降受験者が増える傾向になると思いますが、私が一番懸念していることは、自分の子供がそうでしたが、大学3年から就職活動をやります。民間をターゲットにやりますが、公務員の試験が遅いのです。4年生にとっては遅く、そして結果が出るのも年末ぎりぎりとなると、どうしても公務員に行きたいという人た

ちにはリスクですが、この辺の議論というのはありませんか。

○宮城和一郎総務課長 委員のおっしゃるとおり、コロナ禍で民間の採用活動がどのように変化するか見通せないところがありますが、確かに民間は青田買いなども含めて早いと思います。我が沖縄県の採用試験で申しますと、大卒程度の上級試験は6月下旬に1次試験を行い、7月8月と2次試験を行いまして、最終合格者発表が8月下旬であります。

ただ、初級試験やその他の試験になりますと、最終的な合格発表が年末になることがございます。必ずしも受験者の利益に配慮してというわけではなく、我々はやはり地方公務員ですが、沖縄県として日程をできるだけ早めに行って、優秀な人材を確保したいという努力をしております。そのため、これまでゴールデンウイーク明けから上級試験については申込受付を行っていましたが、令和3年度の試験からゴールデンウイーク前の4月23日から申込受付を行ったり、これまで第4日曜日に実施していた上級試験を沖縄県だけでなく全国的に第3日曜日に実施するなどできるだけ早くして、人事委員会としては優秀な人材を確保するという意図で試験や合格発表を早め早めにするという努力をしているところであります。

○仲村家治委員 もう一件、県内の学生はいいですが、県外にいる学生の試験は当然沖縄に来てやらなければいけません、それも負担になっていると思うのですが、その辺の対策というのは考えていますか。

○宮城和一郎総務課長 人事委員会は競争試験と選考試験、大きく分けて地方公務員2種類の試験がございますけれども、競争試験については、人材確保するために委員がおっしゃった県外における試験については、研究課題として具体的な施策を打ち出しているわけではありません。

一方で獣医師や薬剤師については、知事部の人事課で必要に応じて首都圏での選考試験を実施したりするというような努力は行っているところであります。

今後とも、優秀な人材を確保するために全国へ優秀な若者を求めていくというような研究を続けていきたいと思っております。

○仲村家治委員 最後に、今女性の登用の件でいろいろ議論されていますが、議会や選挙もそうですが、クオータ制度という考えが取り沙汰されていますが、採用でそういう考え方は検討されていますか。

○宮城和一郎総務課長 まず地方公務員法上言われますのが、とにかく公平公正な試験、そして成績主義がございまして、当然女性の方に多く受験をしていただいて、優秀な女性職員に幹部ポストに昇任していただきたいというところがございます。ただ試験につきましては、性差に関わりなく成績によって採用するという考え方でございます。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 當問委員の質問を聞いて、答弁をお願いしたいのですが、人事委員会のほうに職員からの不服申立てが2件あったということがありました。内容は言えますか。

○安里克也職員課長 個人の情報に触れる部分がございますので、内容については、控えさせていただきます。

○花城大輔委員 例えば働き方改革の話も出ていましたが、今回、一般質問で10時超えるという日がありましたよね。職員から話を聞いたら、次の日の準備をしていたら11時過ぎていたということがありました。そういったことの申立てはないですか。

○安里克也職員課長 審査請求につきましては、例えば懲戒処分でありますとか、意に反する処分を受けた場合にその権利を回復するための手続になりますので、今委員がおっしゃりました時間外が長時間に及んだということでの審査請求というものはございません。

○花城大輔委員 分かれば教えてほしいのですが、我慢しているとか仕方がないと思っている部分があったとして、それをちゃんと意見として伝えるにはどのような機関がありますか。

○安里克也職員課長 人事委員会におきましては、職員から苦情相談というものを受け付けておりまして、その内容の聞き取りをしたり、もしくは面談で聞き取りなどをして、その該当部署に対して実際どうだったのか事実関係や対応の手続を行っているところであります。

○花城大輔委員 やはりそういったことも言いやすいような環境づくりは必要だと思うので、その辺も力をいれていただけたらと要望しておきます。

議会事務局のほうですが、このマイク1台設置するのに幾らかかりますか。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、議会事務局より資料を持ち合わせていないとの説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 右のお二人は専用マイクがあって、左のお二人は2人で1個使っていて非常に不便だろうなと思って見ていたので。議員の海外派遣の予算が減ってきている中で、このように職員の皆さんや答弁される方々が仕事しやすいような備品というのは最低限必要ではないかと思います。そのほかにもこのようなことがどの部署にもあると思うので、ぜひこの機会にそろえていただきたいなと思います。もし次の委員会でマイクが増えていたら、私のおかげかなと思って。

終わります。

○又吉清義委員長 以上で、出納事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び議会事務局関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、説明員の入替え)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、企画部長から企画部関係予算議案の概要の説明を求めます。

宮城力企画部長。

○宮城力企画部長 よろしく願いいたします。

それでは、企画部の令和3年度歳入歳出予算の概要について、予算説明資料企画部抜粋版に基づき、御説明いたします。

資料の1ページ、部局別歳出予算を御覧ください。

企画部所管の一般会計歳出予算額は395億7703万4000円で、前年度と比較して32億7820万8000円、7.6%の減となっております。

2ページをお願いいたします。

企画部の歳入予算の概要について御説明いたします。

表の一番下、合計欄を御覧ください。

歳入は、県全体7912億2600万円のうち、企画部所管の歳入予算額は322億9833万円で、前年度当初予算と比べ25億9815万5000円、7.4%の減となっております。主な要因は、(款)県債における地域総合整備資金貸付事業費15億円の減となっております。

企画部所管の一般会計歳入予算の主なものについて、(款)ごとに御説明いたします。

9の使用料及び手数料は、主に沖縄県県土保全条例に基づく申請手数料、地籍図等の閲覧、交付手数料等であります。

10の国庫支出金は、主に沖縄振興特別推進交付金の国庫補助金、衆議院議員選挙費の委託金等であります。

11の財産収入は、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地貸付料、市町村振興資金貸付基金利子等であります。

12の寄附金は、知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

13の繰入金は、主に沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金繰入金等であります。

15の諸収入は、主に地域総合整備資金貸付金元利収入等であります。

16の県債は、主に沖縄振興特別推進交付金事業等であります。

以上が、企画部所管一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお願いいたします。

次に、企画部の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

企画部の予算は全て、2の総務費に計上されております。

701億986万9000円のうち、企画部所管の歳出予算額は、冒頭に申し上げた395億7703万4000円となっております。

4ページをお願いいたします。

企画部の一般会計歳出予算の主な内容について、目ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目) 諸費110億586万円のうち企画部所管分は10億227万1000円で、駐留軍用地跡地利用促進費及び自衛官募集事務費であり、前年度に比べ544万8000円、0.5%の減となっております。

(項) 企画費の中の(目) 企画総務費は24億6520万6000円で、これは主に職員費、電子自治体推進事業費であり、前年度に比べ3389万7000円、1.4%の増となっております。

(目) 計画調査費は106億3243万5000円で、これは主に通信対策事業費、交通運輸対策費であり、前年度に比べ24億43万8000円、18.4%の減となっております。

5ページをお願いいたします。

(項) 市町村振興費の中の(目)市町村連絡調整費3億8100万3000円は職員費及び市町村事務指導費であり、前年度に比べ606万8000円、1.6%の増となっております。

(目) 自治振興費6億6181万7000円は市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であり、前年度に比べ376万7000円、0.6%の減となっております。

(目) 沖縄振興特別推進交付金229億5680万3000円は、沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交付金であります。前年度に比べ4億9965万6000円、2.1%の減となっております。

(項) 選挙費の(目) 選挙管理委員会費4324万2000円、(目) 選挙啓発費675万1000円、(目) 衆議院議員選挙費7億8240万3000円は、職員費及び選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 選挙費は前年度に比べ1億7247万1000円、26.1%の増となっております。

(項) 統計調査費の中の(目) 統計調査総務費3億4419万6000円、(目) 人口社会経済統計費2億8039万7000円は、職員費及び諸統計調査に要する経費であります。

(項) 統計調査費は前年度に比べ5億8133万5000円、48.2%の減となっております。

以上で、企画部所管の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○又吉清義委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔をお願いいたします。

また、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思しますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに甲第1号議案に対する質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 今通知しました積算内訳書でお伺いします。

まず、地域開発推進費の中の委託料の中にサンドボックス制度活用モデル構築事業というものがありますが、この事業について伺います。

○喜舎場健太企画調整課長 サンドボックス制度について、まずこの制度は包括的に規制を緩和することで自動車の自動運転、ドローンなどの高度で革新的な近未来技術に関する実証実験を迅速円滑に実現する制度であります。この事業は令和2年度に国家戦略特区に新たに追加された地域限定型規制のサン

ドボックス制度の活用に向けて、県内の民間事業者の掘り起こしや、実現に向けた支援を行う内容となっております。

○当山勝利委員 県としては、この事業でどういうことを実現したいというふうに考えて予算化されたのでしょうか。

○花城安博企画調整課副参事 サンドボックス制度におきましては、基本的に自動車の自動運転でありますとか、それから無人運転機いわゆるドローン、それに伴います電波法の規制緩和を行って、そういった実証実験がしやすくなるようなそういった取組を促進するという事でこの事業を整備してございます。

○当山勝利委員 実際にそういう事業者の要求があって県として動いたのか、要求はないが県として準備のためにやっているのか、どちらですか。

○花城安博企画調整課副参事 国家戦略特区制度に基づくサンドボックス制度ですが、基本的に全国で10地区が国家戦略特区としての指定を受けておまして、その制度に基づいて近未来技術含めた先進的な取組を活用するという基に、推進しているところでございます。また、県内特に首都圏などと比べますと、中小企業が多いというところもございまして、優れた技術を持つ中小企業者がその事業計画を策定するとか、それから実証実験の場所を選定するとか、そういった計画を策定するような支援ができればというところで事業提案をさせていただいたところでもあります。

○又吉清義委員長 もう少し大きな声でお願いいたします。

○花城安博企画調整課副参事 失礼いたしました。

国家戦略特区制度は全国10区域の特区が指定されておりまして、本県も国家戦略特区として指定されてございます。その中では規制を緩和することで、先進的な取組を進めていくということが主な目的としてございます。今回、御提案させていただいた事業につきましては、本県の中小企業が優れた技術を持っていて、その実証実験、特にドローン、自動運転等の技術を実証でやっていくときに、なかなかマンパワー等が足りないといった場合にそのビジネスモデルも含めて事業計画の支援でありますとか、規制する法律何があるかという支援をアドバイザーというようなところで委託として支援していくような内容となっております。

○当山勝利委員 ドローンはまだしも、自動運転の場合だと結構これまで久米島やバスを使った自動運

転があって、内閣府中心にやられていたり、企業が中心にやられていたりするわけですよ。それも大きな企業ばかりやっているわけですよ。

沖縄県として中小企業をどのように巻き込もうとお考えですか。

○花城安博企画調整課副参事 沖縄県の企画調整課内に既にワンストップセンターという近未来技術をワンストップで相談できるような窓口を設置してございまして、ドローンでありますとか、自動運転そういったサンドボックス制度も含めて、一元的に相談ができる体制を取ってございます。まずは相談をいただいた後に、国の法律を所管する省庁への照会でありますとか、実証実験をする市町村でありますとか、どういったところがネックになるのかということをおも一緒になって事業者の皆様と考えながら促進しているという取組を実施しているところでございます。

○当山勝利委員 最後に県内の中小企業でこの制度を使いたいと実際に手を挙げているなり、相談されているところはあるのでしょうか。

○花城安博企画調整課副参事 現在複数の企業の皆様から相談をいただいているところでございまして、市町村からも相談をいただいているところで、県としても一緒になって今調整を進めているところでございます。

○当山勝利委員 分かりました。

次に移ります。電子自治体推進事業費の中の全庁共通システム整備費について、まず伺います。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 全庁共通システム整備費でございますが、県庁内でRPAやテレワークの活用、データ共有等を推進することで効率的に業務を遂行するために、庁内で共通的に利用されております業務システムの整備や保守を行うもの、そういった内容となっております。

○当山勝利委員 令和2年度に導入されて、たしか2つくらいの事業に導入されるということでしたが、今回令和3年度ではどれだけ増やされるのでしょうか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 まず、今年度の状況から申し上げますと、生活保護費関係の事務等も含めて12業務において今、RPAを活用しまして作業の自動化を図り、合計で2851時間、約79%の作業時間の削減が見込まれております。

今後でございますが、昨年来庁内の相談窓口を設置しまして、その活用に向けて30件ほどの相談に応じながら、拡大に向けて取り組んでいるところでご

ざいます。現時点で、次年度新規で導入を予定している業務としましては、文書管理システムにおいて起案を作成する作業の自動化ですとか、庁内向け職員録への異動・採用時の情報登録作業、そういったものの自動化を予定しております。

○当山勝利委員 令和3年度に事業も増やされて、令和2年度も時間削減ができたということで、令和3年度では、トータルでも構いませんので、どれくらい時短を目標とされているのか伺います。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 目標というような御質問でございますが、業務の削減目標については業務ごとの特性があり、削減時間が異なるということで一律的な目標は設定していない状況でございますが、適応する5業務について、手元に数値化した資料がないのですが、導入に当たってはどれだけの削減効果が期待できるかという部分、しっかり現場の協力を得ながら把握をして、それが達成できたかどうか実績を確認していく、そういった形をしっかりと取っていきたいと思います。

○当山勝利委員 分かりました。

これも時短することによって仕事の改革にもつながると思いますので、よろしく願いいたします。

科学技術振興費について伺います。まずこの本事業は1から16まであるのですが、各事業において令和3年度をもって終了する事業はあるのか伺います。

○金城克也科学技術振興課長 科学技術振興費16事業のうち、平成20年度から開始した一括交付金事業については令和3年度までの事業期間となっていたことから、一括交付金の8事業が令和3年度に終了することとなっております。その他8事業は令和4年度以降も継続したいと考えております。

○当山勝利委員 では、その令和3年度で終了する事業はどれなのか、それと終了するに至って令和3年度まとめなければいけないのですが、どのようにまとめていくか伺います。

○金城克也科学技術振興課長 令和3年度で終了する8事業のまとめ方といたしましては、科学技術イノベーションシステム構築事業など共同研究支援事業についてはこれまで支援してきた各事業の個別研究の成果をまとめつつ、事業効果を検証し、共同研究事業のさらなる推進に寄与できる支援の在り方についても検証してまいりたいと考えております。

また、子供科学技術人材育成事業など人材育成事業については引き続き子供たちを対象とした科学教育プログラムを実施していきます。

また、国際的な人的ネットワーク構築を目指した

事業においては、これまでの留学生に対し追跡調査を実施し、事業の成果を検証することとしております。

○当山勝利委員 令和3年度で終わる事業はどれですか。番号でいいですよ。

○金城克也科学技術振興課長 令和3年度で終了する事業は、7番のハワイ東西センター連携事業、8番の沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業、10番の成長分野リーディングプロジェクト創出事業、11番の知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業、12番の先端技術活用によるエネルギー基盤研究事業、13番の沖縄感染症研究成果活用促進事業、14番の子供科学技術人材育成事業、16番の先端医療技術実用化促進推進事業でございます。

○当山勝利委員 先ほど答弁ありましたように、一括交付金を利用したものに関しては取りあえず一旦閉じるという答弁ですが、実際にはこの先端技術的なことをしっかり芽出しをしていくことが皆様方のお仕事だと思うのですが、令和3年度で一旦まとめて令和4年度にどうつなげていくのかということをどのようにお考えでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 先ほども申しあげましたが、これまでに支援してきた各事業をまず個別の研究の成果をまとめます。まとめつつ、事業の効果を検証していき、次につなげられたらと考えております。また、共同研究事業のさらなる推進に寄与する支援の在り方、コーディネーターをつけたりとしておりますが、そういった推進に寄与できる支援の在り方についても併せて検証をして、次のステップにつなげていきたいと考えております。

○当山勝利委員 令和3年度と令和4年度に関しましては、沖縄振興計画との絡みもあるかと思いますが、令和3年度で一旦切って、令和4年度でまとめて、令和5年度に絡むような形ではなく、継続的に令和3年度から令和4年度をうまくつなげられるようにしていくというような考えはお持ちですか。

○金城克也科学技術振興課長 効果を検証する中で次のステップに進められるようについては、どんどん積極的に継続して進められるような事業を選択していきたいと思っております。

○当山勝利委員 科学技術振興計画でしたか、そういう計画をつくられたと思います。そうすると継続的にやろうとするとその計画の見直し等がまた必要になってくると思いますが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 見直しも進めている

ところで、科学技術振興費における令和4年度以降の事業については、現在作業を進めている新たな沖縄振興計画の策定と併せて、先ほど委員のおっしゃっていた見直しも含めて、科学技術施策に必要な事業について検討を進めていきたいと考えております。

○当山勝利委員 令和3年度までは一括交付金を使った研究等の支援をされてきたと思います。令和4年度以降はどのようになるか分かりませんが、そこら辺の立て方も中身と同時に組み込まなければいけませんが、それはどのようにお考えですか。

○金城克也科学技術振興課長 令和4年度以降については、国の補助制度等のほかの制度の活用を念頭に置いて検討していきたいと考えております。

国が3月に公募した件数などを情報収集しておりますが、例えば3月10日までに13件ございましたし、2月の公募件数は50件あったのですが、研究者単位での公募となっており、なかなか県として応募できる事業がないですが、今後しっかりと情報収集を行いながら、国の補助制度を念頭に置きながら、次の事業を検討していきたいと考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

なかなか財政的にどうクリアしていくのかこういうのは一番難しいかと思えます。沖振の中にしっかり入れ込めればいいのですが、そこはどうお考えでしょうか。

○宮城力企画部長 先ほど答弁ありましたとおり、概算要求書の中身で補助率80%と書いてありますが、一括交付金事業トータルで書いてありますとおり4.5億円。一括交付金を活用してこれらの事業を展開しているところです。もちろん3年度で終わりというのはあくまで一括交付金制度が令和3年度までとなっているので、引き続き後継事業についても行っていく考えで、ただし一括交付金—これについては新たな沖縄振興制度提言の中でも引き続き継続をと、強く求めているところで、これは市町村の皆様も一括交付金の制度については必要だという認識ですので、一丸となって取り組んだ上で、これら科学技術の振興に係る事業にも充当できるように取り組んでいきたいと考えております。

○当山勝利委員 分かりました。

ちょっと細かな事業の中身について伺います。科学技術振興総合推進事業ですが、まずこの事業について伺います。

○金城克也科学技術振興課長 科学技術振興総合推進事業は、県立試験研究機関の研究者による研究成果、職務発明の需要に向けての知的財産権の権利化

を推進している事業でございます。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでしたが、所属する研究者が自ら課題を設定する研修や、国際学会への派遣を行うことで本県の産業振興に寄与する人材を育成している事業でもあります。

○当山勝利委員 県の知的財産権、特許ですが、この特許の申請件数、取得件数、また実際に使われている特許の件数は分かりますか。

○金城克也科学技術振興課長 特許権と知的財産権の状況についてですが、令和3年2月末で出願中が11件、うち特許権が5件です。登録済みが62件、うち特許権が36件、合計73件で、特許権が41件となっております。それから特許権等の知的財産を企業が活用している実施許諾契約については19件、うち特許権が10件となっております。具体的には農作物の害虫駆除方法や、家畜の病変検査技術などがございます。

○当山勝利委員 結構な数の利用がされていると思いますが、やはり知的財産を守るということは大切なことと思うので、その沖縄県の取組について伺います。

○金城克也科学技術振興課長 県では、県立試験研究機関の研究成果を企業に対するライセンスとして活用できるよう、職務発明の知的財産権の権利化を推進しています。具体的には、職務発明に関する指導業務を弁理士に委託し、公設試験研究機関の研究成果について、知的財産化に向けて個別に指導を受ける体制を整備しているところでございます。

○当山勝利委員 次に移ります。離島オンライン体験サポート事業について伺いますが、この事業の内容と目的について伺います。

○森田賢地域・離島課長 お答えいたします。

離島オンライン体験サポート事業につきましては、離島の特色を生かしたオンラインでの体験プログラムの開発や販売を行うことによりまして、コロナ禍においても離島住民の収入の安定を目的とする事業でございます。

○当山勝利委員 資料も頂いて、オンラインで情報を提供することですが、離島の方々がこの体験プログラムをつくるのに相当な苦労があると思いますが、どのようにサポートされるのでしょうか。

○森田賢地域・離島課長 お答えいたします。

具体的なサポートの方法というところでございますが、機器操作等に不慣れた離島事業者につきましては、エリアごとに専門スタッフを設置してございまして、マンツーマン体制でサポートというものを行っ

ております。もう少し具体的に申し上げますと、オンライン体験を配信できるようになるまでの機器操作サポートでありますとか、魅力あるプログラムを提供できるような方法等のアドバイスをを行っているというような状況でございます。

○当山勝利委員 作ったコンテンツですが、ユーザーはどのように利用する形になりますか。

○森田賢地域・離島課長 造成されたプログラムにつきましては各種OTAサイト等に掲載されるわけですが、まず参加者といたしましてはZoomなどのビデオ通話アプリを利用して参加するというようなことでございます。その参加を申し込むためには、事前に各販売サイトにアクセスをいたしまして、参加体験希望するプログラムの予約及びオンライン決済を行っていただきます。その後、体験日当日までに、オンライン体験に参加できるURLが届きまして、URLにアクセスすることでオンライン体験に参加できるという中身でございます。

○当山勝利委員 今おっしゃった販売サイトですが、必ずここというようなことはあるのでしょうか。そういう縛りとかありますか。

○森田賢地域・離島課長 造成されたプログラムにつきましては、まさに造成した事業者様がおのおのの意思でOTAサイトを決定していくというようなところでございます。

○当山勝利委員 そういう縛りはなく、どこのサイトでもアップはできますよということですね。分かりました。

ちなみに、令和2年6月からされていると伺っておりますが、これまでの間に幾つメニューがつくられて、どこの離島でやられているのか、お分かりでしょうか。

○森田賢地域・離島課長 委員がおっしゃったように令和2年6月補正予算における新規事業という形で事業を実施しておりますが、3月5日時点におきまして造成されたプログラムの商品件数は67件となっております。参画離島数で申し上げますと、16離島となっております。

○当山勝利委員 利用されたユーザーは何件、何人でもいいですが、何人ですか。

○森田賢地域・離島課長 今の時点で申し上げますと、予約人数ベースで1106件という状況でございます。

○当山勝利委員 まだ始まって8か月とそんなに時間のない中で1000件以上の予約が入っていたので、これがまた離島に思いをはせるというような形にな

るといいと思うのですが、最終的にはこのメニューを使ってユーザー使う人たちがどうなったらいいなというお考えをお持ちでしょうか。

○森田賢地域・離島課長 最終的にはオンライン体験を通じて、まさに沖縄の魅力というものを体感いただいて、実際に足を踏み入れていただくということが重要ななと思っております。また、一方で低価格で気軽に参加できるという観点でありますとか、あるいは高齢の方とか障害をもった方など実際なかなか離島に足を運べないという方も楽しめるコンテンツになっておりますので、オンライン体験そのものとしての市場の価値もあるのかと思っております。

○当山勝利委員 ぜひ広げていただきたい。ネットの世界は広げにくいので、広く活用してもらえようことをしっかりやっていただいて、また多くの方々に体験していただいて、また来ていただくというのが目的だと思うので、そのようにつなげていただけるようよろしくお願いいたします。

もう一つ、沖縄しまっくんぐ実証事業の内容について伺います。

○森田賢地域・離島課長 しまっくんぐ実証事業につきましては、ワーケーション目的で来島する方がありますとか、地域振興に関心がある企業等を対象にしまして、観光地で余暇を過ごすだけでなく、離島の現状や課題などを学び、体験するモニターツアーというものを実施いたしまして、地域交流をメインとした離島地域ならではのワーケーション魅力の向上でありますとか、関係人口の創出を図ることを目的とした事業でございます。

○当山勝利委員 実証事業ということですが、実証事業を経た上でどのように、次々年度になるのかな、展開されるか伺います。

○森田賢地域・離島課長 令和3年1月に取りまとめられました骨子案におきましても、離島を核とする交流の活性化と定住関係人口の創出というものを掲げておりますので、やはり地域住民との関わりや島への思いを深める多様な交流の促進による関係人口の創出というものを積極的に図っていきたいと考えております。そして当該事業につきましては、最終的には離島におけるビジネスの展開でありますとか、移住まで持っていければと思っておりますが、やはり関係振興というものはステップアップであると理解しておりますので、例えばモニターツアー終了後も、ふるさと納税であったり、多拠点居住の一つで離島を選択していただくとか、そういうような

観点で少しずつ離島に携わる層が増えていくということが望まれる姿かなと思っております。

○**当山勝利委員** 確かに人と人との交流がつながって、深まれば深まるほどそこに足を運んだり、移住されたりもしくは仕事をそこでやってみたいと思う方も増えると思いますので、ぜひ頑張ってください。

以上で終わります。

○**又吉清義委員長** 休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時21分再開

○**又吉清義委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

仲宗根悟委員。

○**仲宗根悟委員** それでは、午後のほうもよろしくお願いをいたします。

まず、昨年から今年度—2020年度に続いてはこのコロナ禍の中において、いろいろな団体や、あるいは経済団体のほうから支援策についての要望が出されておりますけれども、次年度予算においてバス関係の支援といいましょうか、こちら企画でよろしいんでしょうか。観光ではないですよ、企画でどんな支援策、こう盛り込んでいるのか、まずそのことをお聞かせください。

○**宮城力企画部長** 企画部のほうで路線バスの部分を担当して、昨年の6月補正で感染症予防対策ということで、奨励金を支給したところです。その後、コロナが8月、それから年末年始とかけて緊急事態宣言を2度目、3度目の実施をしたところで、非常にダメージを負っているというのは承知しております。バス事業者さんからも、その減収分の補填を、あるいは減収、落ち込んだ分を何とか財政的な支援をいただけないかという御相談をいただいているところです。

企画部としましては、その都度、補正対応等を検討してきたところですが、なかなか予算措置が今されていないという状況で、当初予算にあっても、特にこのコロナ対策としてバス路線を支えるという予算は今計上されていないところなんです、補正予算等において計上できるように、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○**仲宗根悟委員** 私たち県民の足であります、もちろん、毎年のように生活バス路線についても十分な確保をしながら守ってきたわけですから、ここにおいてコロナで立ち行かなくなったと窮地を訴えるこのバス協会も、しっかりと手当てをしてほしいという訴えを私たちも耳にいたしましたし、もうかわい

そうなくらい訴えている状況を見ますと、これは何とか手当てしないと。私たちはこれまで、皆さん協力してその生活路線のためにも確保して、赤字路線もしっかり県民の足を確保してほしいと長年こうやってきて、それに応じてきた方々のこの会社ですから、しっかりと手当てをしていただきたいし、また皆さんもそういう気持ちを持って臨んでいただきたいというふうに思っています。この件に対して、コメントがありましたらどうぞ。

○**宮城力企画部長** 従前より、採算性は取れないけれども、路線としては生活路線等で維持する必要がある、そういう路線については赤字路線の部分を補填してきて、路線を維持するという取組はこれまでも行ってきたところです。これに加えて、コロナ禍にあつて大分落ち込んだ、それでも運行をやめることができない、間引きすることができないという状況にあります。県議会でも再三、御提案、御指摘いただいているところで、県としてもその分しっかり認識して、できるだけ早急に支援策を打ち出せるように努めたいと考えております。

○**仲宗根悟委員** しっかりと頑張ってくださいというふうに思います。

それでは、本県の本島内でよろしいんですけども、陸上交通の渋滞の緩和策というんでしょうかね。どういった方向性で、渋滞緩和に取り組んでいるのか、そちら辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○**金城康司交通政策課長** お答えします。

県内の渋滞緩和のために、一般的には土木建築部のほうでは道路整備とかは行っているんですけども、企画のほうとしては渋滞緩和のために、まず長期的には名護から那覇にかけての鉄軌道の導入、それから各地域のフィーダー交通の充実ということなんですけれども、短中期的には、まず那覇からコザまでの基幹バスの構築ということで、今急行バス走っておりますが、そこからまた地域へ延びるフィーダー交通というふうなことで、なるべくバスを多く利用していただくと。それから、それに加えて、これまででもそうなんですけど、現在も行っているんですけども、バス利用の環境改善ということで、高齢者や障害者に優しいノンステップバスの導入とか、導入支援ですとか、それから外国人の観光客向けの外国語案内版の表示など、バスの利用環境の改善に向けて取り組んでおりまして、そういった諸施策を早期に取り入れることによって、交通渋滞の緩和につなげていきたいと考えております。

○**仲宗根悟委員** 今、事項別積算内訳書の中の交通

運輸対策費でしょうかね、52ページに記載されている中で、各事業が載っているんですけども、今お話をされたのが公共交通利用環境改善事業と。これは9000万余りの事業内容が、今申し上げたそれですか。

○金城康司交通政策課長 おっしゃるとおりです。

○仲宗根悟委員 そして、その下のE T C利用促進事業ということで530万計上されているようなんですけども、このE T C利用促進事業の中身を御案内いただけますか。

○金城康司交通政策課長 お答えします。

県では、一般道の渋滞緩和を図るために、沖縄自動車道におけるE T Cの利用促進に向けて取り組んでおります。今年度、E T Cでみんなにイイコトプロジェクトとして、ホームセンターやカーショップなどでのポスター掲示、リーフレットの配布に加え、屋外ビジョン、ラジオ、CMなどを実施いたしました。また、知事がテレビ番組等に出演し、多くの県民にE T C利用による割引制度など、E T Cの利便性についてPRしたところであります。E T C利用による効果としては、利用回数に応じた割引や、キャッシュレス支払いで料金所をストレスフリーで通過できることに加え、燃費向上で環境にも優しいことが挙げられております。県としては、次年度も引き続きN E X C O西日本と連携し、より効果的なE T C利用促進に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 こちらの渋滞緩和策の一つだというふうに思っていますが、この皆さんから御案内いただいたように、ホームページちょっと開けて見えています。この促進事業ということですから、もっともっと広めて、県民の皆さんにこういった特典があります、メリットがありますよという形で御案内していただきながら利用を促していこうというような事業だというふうに思うんですけども、私も、知事の直接のラジオ放送を聞いて、こういう制度が、こういうメニューがあるんだというふうに気づきましたけれども、果たしてこの自動車道を使っているながら、通勤に使っている朝の時間帯、それから午後の時間帯と、時間帯を定めながら月に何回利用している率に対して、幾らの還元をしましょう、何割還元しましょうというのがメニューとしてあるんですけども、私もラジオ放送を聞いてしか知らなかったんですがね、うっかりしておりました。

この利用率っていうんでしょうかね、今皆さんが促進を図っている事業の中で、どのぐらいが一体全体気づいて、これ利用をしている方々の数字という

のは把握されていますか、どのぐらいか。

○金城康司交通政策課長 E T C利用率なんですけれども、沖縄県は現在62%となっております。ただ、全国平均が91.4%ですので、まだ開きがありますので、全国平均に向けて県もE T Cの利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 知事のラジオを通して、コマーシャルかな、宣伝内容からしますと、これは10回以上利用すると半分が還元されてくると。5回から9回までが、そして10回以上と、この還元率も5回以上ということは30%ということになるんですけども、4回までは、ごめんなさい、還元はありませんよというような内容でありました。これ、もっともっと広く県民の皆さんに知っていただくためにも、本当に事業の内容にあるように、促進を図るような内容というんでしょうかね、そういうこと図るべきだというふうに思いますが、告知ですとか、宣伝方法というんでしょうか、そういったものはどういうふうにお考えですか。

○金城康司交通政策課長 E T Cの利用促進につきましては、昨年までは、例えば料金所でのチラシ配布等によって促進を促してきたんですけども、今年度は先ほどお話ししましたとおり、知事が実際、テレビやラジオに出ると同時に、ホームセンターとかカーショップでも実際にポスターを掲示することによって、いかにE T Cが、乗れば乗るほど利用者にお得ですと。また、これはあくまでも、確かに財布の面からもお得ではあるんですけども、例えば時間どおり料金所を通り過ぎるということでストレスフリー、それから、料金所を止まらないで、ブレーキかけないで行くことによる温室効果ガスの低減とか、環境に非常に優しいというふうな事業ですので、これは今年度PRしてるんですけども、次年度でもまた引き続き、さらにどのような方策であれば県民に対して、このE T Cについてより多くの方に知っていただいて利用していただけるかについて、引き続きまた検討していきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 皆さんのホームページ、こう開けて見ますと、イイコトプロジェクト化と銘打って、朝の時間帯は6時から9時までの間に利用する方々、午後は17時から20時までに利用する方々が月に10回通ると半分が戻ってきますと、利用した料金のお返しですね。5回から9回の方々が3割戻ってきますよというように、イイコトプロジェクトの中身はおっしゃったとおり、料金所、キャッシュで払う方々はしばしの時間が必要になる、ところがE T Cは歩きながら

精算、そして受付が可能になる仕組みということで、非常に便利だなということを知っている皆さんが、本当に全ての皆さんが熟知するともっともっと利用は上がるというふうに思うんです。ただ、近距離、それから遠距離、利用は遠距離のほうが多いと思うんですが、ピンポイントつかんで、周辺の給油所ないし、そこにチラシを置くとか、宣伝効果を得るとか、そういうことは考えてないですか。

○金城康司交通政策課長 先ほどちょっと、そこは説明が漏れてしまったんですけども、例えば県内のガソリンスタンドで、本島内15店舗でレジドールっていうのが領収書のように機械出てくると思うんですけども、この裏にE T Cのイイコトプロジェクトというふうな印刷をしております。そういった広報活動もしております。それから、本島内の10か所での街頭ビジョンがあるんですけども、そこでもE T CでイイコトプロジェクトのCMを行うとともに、新聞でもタイムス、新報でも同じような広報をしております。

○仲宗根悟委員 今の既設の入り口っていうんでしょうかね、料金口、もっともっと効率よく増やすというんでしょうかね、インターチェンジを増やしてつなげるような工夫というんでしょうか。そういった計画ですとか、近々、あそこに行きたいとかいうような情報を持ち合わせてはいないですか。

○金城康司交通政策課長 すみません、この点に関しては土木建築部のほうで所管しておりますんですけど、我々もちょっと情報は持ち合わせありません。

○宮城力企画部長 浦西駅のパークアンドライドということで駐車場を整備しております。そこに、インターチェンジをつくって、そこで乗り継ぐというのを想定しております。時期については明言できませんけれども、幸地インターチェンジが予定されているというところでございます。

○仲宗根悟委員 池武当辺りはないですか。

○宮城力企画部長 池武当も予定があると聞いているところです。

○仲宗根悟委員 以上です、ありがとうございました。

○又吉清義委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 お願いします。

最初に、資料3の1の13ページ、SDG s 推進事業ですが、最初にSDG s の説明をお願いします。

○喜舎場健太企画調整課長 SDG s は、国連がまとめた2030年までの行動計画となっております。このSDG s 推進事業につきましては、全庁的なSD

G s を促進するための事業となっております。

○西銘純恵委員 国連の事業、どんな事業なんですか。

○宮城力企画部長 SDG s は、2015年の国連のアジェンダで決定されて、2030年の将来の世界がどうあるべきかというところで、これまでは途上国の開発に向けた取組、あるいは環境保全というところもあったんですけども、持続可能性、持続可能なという視点がここに加わってきた。例えば、貧困地帯に富を再配分するだけではなくて、そこで自立するためのまた仕掛けが必要だと。代表的に言われているのが、バングラデシュの貧困の女性たち。彼女らに、マイクロクレジットですか、投資をする。投資をすることによって、彼女らはミシンを買うことができる。そのミシンを使って生計を立てていく。これは借りたお金で、返さないといけない。連帯保証的な仕掛けも入れて、返済率が高まるようにする。ただお金を流すだけではなくて、これをまた回収できる。加えて、彼女たちも自立できる、そういう持続可能な取組を進めていく。それが貧困をなくそう、あるいは飢餓をなくそう、教育を公平に与えよう、加えて、働きがいもあるような職場環境もつくろう。環境負荷を低減して、海を守ろう、陸を守ろう。

こういう17のゴールを目指して、今、世界的に取り組んでいるというところでございます。

○西銘純恵委員 SDG s 推進事業の、県としての目的を持っていると思うんですけど、この事業の目的についてお尋ねします。

○花城安博企画調整課副参事 本事業は、全庁的なSDG s の、全庁的なSDG s の推進、展開に向け、様々なステークホルダーの連携促進や、SDG s の認知度向上を図ることを目的にしております。具体的には、企業、団体のネットワーク拡充や連携、交流の支援を行うとともに、各地域における普及交流イベントの開催、県民向けのシンポジウムの開催やメディア、ホームページ、SNS等を通じた情報発信など、普及啓発に向けて取組を強化することとしております。

以上でございます。

○西銘純恵委員 最初に、全庁的なっていうこともおっしゃったんですけども、県庁の取組、お尋ねします。

○花城安博企画調整課副参事 県では、この4月からSDG s 推進室というのを新たに設置する予定にしております。SDG s につきましては、全庁的な組織といたしましてSDG s 推進本部という、知事

を本部長とする意思決定機関、全庁体制が取られておりまして、それを運営していく運営の強化、それから各部局との連携の強化という意味で、組織的な強化というのも図られているところでございます。

○西銘純恵委員 企業や県民というところでは、どのような取組がなされていますか。

○花城安博企画調整課副参事 これまでも、県内の企業、それから各団体様、SDGsに積極的に取り組まれている皆様を、おきなわSDGsパートナーということで県の認定を行わせていただいております。今現在で100団体、御登録をいただいております。

今年度につきましては、この御参加いただいているパートナーの皆様方との会議を、意見交換をする場をステークホルダー会議ということで、2度実施しております。このコロナ禍の状況ですので、ウェブでの開催にはなっておりますが、活発な意見交換がなされたところでございます。

○西銘純恵委員 市町村それぞれ取組あるかと思うんですが、進みますか、どうですか。

○花城安博企画調整課副参事 市町村につきましては、SDGs未来都市というものが国の制度としてございまして、県内で未来都市に認定されている自治体が石垣市と恩納村の2か所がございまして、先ほど申し上げましたSDGsパートナーと、今100団体ございますけれども、これに加えて、市町村との連携というの今後、県も含めてプラットフォームの構築というところを目指してまいりたいと思っております。

○西銘純恵委員 石垣市、恩納村ということですが、これ手を挙げて国からということなんでしょうか。

○花城安博企画調整課副参事 はい、そのとおりでございます。

○西銘純恵委員 ほかの市町村もぜひSDGs、県と同じように、また県民がやるような取組に持っていけるように、県としてもぜひ援助していただきたいと思っております。

県民への啓発について、どうでしょうか。

○宮城力企画部長 今年度、SDGsの認知度調査を行いました。SDGsという言葉を知っているかという、大体3割ちょい。バッジとかは見たことがあると。あるいは持続化な開発、そういう言葉は聞いたことがある人は若干多かったんですが、3分の1がSDGsという言葉、3分の1しかと言ったほうがいいのかも知れませんが、知らない。加えて、このSDGsの意味をうまく説明できないという方、

もっと低くございました。

まずは、このSDGsの取組を通して、何を目指していくかというところを、次年度のこの推進事業費の中で対応していきたい。体制についても、4名の推進室が設置されますので、広く取組を広めていきたいというところです。

○西銘純恵委員 部長、バッジなってますか

○宮城力企画部長 はい、今三役はじめ部局長に、このバッジを配付しているところです。このバッジを通して、これが何かのきっかけになると考えているところですので、広く職員に配付できるような方法で今、検討しているところです。

○西銘純恵委員 欲しいと思っても、どこからというのが、私もやってません。知事が県産バッジということで、何か報道あったようなんですが、それは県民に普及するいい機会だと思うんですが、どのようなものですか。

○宮城力企画部長 障害者の方の授産施設といいますが、セルフセンター的などところで作成をするということで今、話をいただいておりますが、ただ、大量生産はなかなかちょっと時間がかかるということ聞いております。そこは先方と御相談しながら、対応していきたいと思っております。

○西銘純恵委員 次、19番の振興推進事業費についてお尋ねします。説明と進捗と、減額理由もお願いします。

○喜舎場健太企画調整課長 振興推進事業費につきましては、新たな振興計画の策定と、現在の計画の推進に要する経費となっております。

令和3年の主な内容としておりますのは、例えば3年に1回行っていきます県民意識の調査であるとか、新たな計画に向けての分析の委託料、あと沖縄県の振興審議会が来年度、本格化をしておりますので、そのための報酬などの経費となっております。

○西銘純恵委員 新たな振興計画策定をされて、骨子案ということでいただいたんですが、それが素案として準備されていくのかと思うんですが、この変更というのが、大きく変わる部分があるんでしょうか。素案というところで。

○武村幹夫企画調整課副参事 素案につきましては、3月に取りまとめ、5月の県振興審議会への諮問に合わせて公表する予定を考えてございます。

内容についてでございますが、骨子案の1月末の公表後に、経済団体、そして県民、そして市町村などから御意見を頂戴しております。その御意見を踏まえて、素案を取りまとめることとしております。

この内容につきましては、取りまとめの中で整理していくこととなりますので、ちょっと今、大きく変わるかどうかということとは明言が難しい状況でございます。

○西銘純恵委員 骨子案の中で、今の克服すべき沖縄の固有課題ということで触れていますけれども、どのようなものでしょうか。

○武村幹夫企画調整課副参事 固有課題につきましては、沖縄が抱えております4つの特殊事情から派生する課題として整理してございます。1つ目が基地負担の軽減、2つ目が駐留軍用地跡地の有効利用、3つ目が離島の条件不利性克服、そして4つ目が交通ネットワークの構築。この4つを掲げてございます。

○西銘純恵委員 その克服のために、行財政システムの強化拡充と、地域主体の政策を推進するってことで今、骨子案の中身で聞いているんですけども、結局いろいろな施策、政策っていいですか、財政上のあると思うんですが、紹介をお願いします。

○武村幹夫企画調整課副参事 この固有課題につきましては、沖縄振興法の立法の目的と考えておりますので、国の支援を求めたい課題と考えてございます。そのため、この行財政システムの部分では沖縄振興特別措置法、そして跡地利用推進法、そして沖縄振興開発金融公庫を引き続き措置していただきたいということで、記載してございます。

○西銘純恵委員 いまだ道半ばのこの沖縄の状況で、どうしても新たな振興というのが重要になってくると思うんですが、今後のスケジュール、お尋ねします。

○宮城直人企画調整課副参事 11月にハード沖縄振興の制度提言の中間報告をまとめましたけど、その後、7月にこの制度提言をまとめて国へ提出する予定としております。なお、国のほうは、現行の計画を検証中ということでありますので、国との調整については、その進捗を見ながら進めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 今後のスケジュールっていったら、新年度の1年間の大まかなスケジュールをお尋ねしたんですが。

○宮城直人企画調整課副参事 4月には制度提言をしますけど、また8月に内閣府から財務省への概算要求及び税制改正要望の提出があります。そして12月に、政府予算案及び税制改正の決定、その際に県の要望が反映されるように、知事を先頭に市町村が一丸となって、国への要望活動をしていきたいという

ふうに考えております。県要望の実現に当たって、県選出の国会議員でありますとか、関係する国会議員、それから県議会関係団体などへの説明を行って、これについて御理解と御協力を賜りながら進めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 私ども県議会に要望することはありますか。

○宮城力企画部長 現行、新たな沖縄振興に向けては、10年前のスケジュールも参考にしながら、今手続を進めているところでございます。議会の皆様と、どのような経緯があったのかも確認しながら、また必要に応じて御相談させていただきたいと思っております。

○西銘純恵委員 これは県政、それと私たちも一丸となって、やっぱり実現に向けていかんといけない課題だと、もう最重要だと思っておりますので、ぜひ声かけていただきたいと思っております。

それでは、同じページの21番、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の内容説明をお願いいたします。

○金城康司交通政策課長 県では、割高となっております離島住民の交通コスト負担軽減を図るため、航路ではJR在来線並み、航空路では新幹線並み運賃を参考に、航路は約3割から7割、航空路は約4割の運賃低減を図っております。また、病院や高校がない小規模離島については、観光客等の交流人口の航空運賃を約3割低減しております。さらに、那覇、久米島の航空路線については、平成30年度から新たに対象とし、県と町合わせて約2割の運賃低減を図って実施しております。

○西銘純恵委員 予算額少し、前年より少なくなっているんですけども、積算の根拠、どれだけの人数、そしてどれだけの離島、内容についてお尋ねします。

○金城康司交通政策課長 まず、積算方法なんですけれども、一番近い決算額、これR元年度の決算額に対して、R3年度で各航空会社が予定しております、大体これぐらい、前年度でいって何%取るだろうというふうな、ある程度の予測があります。それを基にはじいた結果、大体、人数についてはちょっと積算がなくて、実際に実績額の何%というふうなはじき方をしておりますので、何人ではなくて、幾らかというのをお答えしますと、まず航空でいえば、令和3年度が約19億9648万2000円。それから、航路が2億9372万7000円となっております。

○西銘純恵委員 お尋ねしたいのは、具体的にやっぱり、離島の皆さんがなかなか本島に行き来するのに、経費がかかって厳しいというものを支援すると

ということで始めた事業だと思うんですね。どこの離島を対象としていて、全ての離島ということでしょうか。それと、そこの住民の皆さんが、大方必要とされる人が出れるようになったという、何かそういうのもあるんでしょうか。なかなか島から出ることができなかつたとか、控えていたっていうのが、軽減策によって利便性が高くなったと、活用できるようになったとか、そういうことはないでしょうか。

○金城康司交通政策課長 この事業、委員おっしゃるように、やはり離島住民にとって運賃、船賃、割高になっておりますので、そういった負担を軽減する観点から、それから定住条件の整備を図る観点から当該事業を実施して、船賃、運賃の軽減に努めております。

委員、今おっしゃったような、これまでなかった人が実際に、この制度ができることによって出られようになったことにつきましては、ちょっと詳細把握してないんですけれども、一昨年ですかね、県のほうで調査したところ、やはり離島住民にとってこの事業が離島の定住条件確保等について非常に効果があったというふうなアンケート結果は出ております。

○西銘純恵委員 去年、現年度、また新年度も、コロナの関係でやっぱり少し不便になるか、出ない方もいるのかなと思うんですけれども、予算そのものが前年度とほぼ変わらないということは、必要な人が使えるようにということを考えて組んでくれたんだらうなと思います。

もう一度、やっぱり使われている離島の皆さんの意見というのか、調査、アンケートなり取ったほうがいいんじゃないのかと思うんですが、いかがでしょうか。

○金城康司交通政策課長 過去に行った調査を、中身を確認しながら、また必要に応じてそういう検討をしてみたいと思います。

それから、先ほどちょっと答弁漏れがありました。

委員のほうから、これ全ての離島が対象になっているかというお話だったんですけれども、本島－離島間、それから離島－離島間において、航空路や路線については全て対象となっております。

○西銘純恵委員 これと、保健医療のところ、患者さん、病院等の補助制度もあると思うんですけれども、これはこの事業に上乘せされる、減額がプラスされるということでしょうか。

○金城康司交通政策課長 離島から島外への医療機関に通院する場合の交通コストにつきましては今回、

今のこの交通コスト負担軽減事業の額から、さらに保健医療部のほうで実施しております離島患者支援事業において、さらなる負担軽減が図られております。

○西銘純恵委員 本当に必要な離島の皆さんに届くっていう補助、これソフト交付金、新年度でもう終わるといことになるんですが、事業の継続についてはどう考えていますか。

○金城康司交通政策課長 当該事業については、本当に離島住民の定住条件の確保を図る上で非常に大事な事業だと思いますので、次期振計においては新たな制度提言を行っておりますし、令和4年度以降も非常に重要な事業だと位置づけておりますので、県のほうも引き続き実施したいと考えております。

○西銘純恵委員 次移ります。14ページの31、沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業の説明をお願いします。

○金城克也科学技術振興課長 事業概要について御説明いたします。この事業は、県内大学等の研究成果を産業利用へつなげるイノベーションシステムを構築するものであり、これにより、沖縄県における知的産業クラスターの形成を促進することとしております。具体的には、大学等の研究シーズと県内外企業ニーズをマッチングする専門コーディネーターを配置し、事業化を目指した産学連携の共同研究等の取組を支援する内容となっております。

○西銘純恵委員 具体的に、どんな支援っていうことですか。

○金城克也科学技術振興課長 大学がどんな研究をしているかっていうのをまず拾い集めてきて、収集をしていきます。そして、今度はまた、それを活用したい県内の企業－県内企業だけではなく県外の企業もなんですけど、そういった企業がどういったニーズがあるのかっていうのを拾い出してきて、それをマッチングさせる専門コーディネーターがいらっしゃるんですね。その専門コーディネーターを配置して、県内の大学の研究シーズと、それから県内外の企業のこのニーズをマッチングさせます。そして、それに併せて事業化を目指した産学連携の共同研究をしてもらうという事業でございます。

○西銘純恵委員 補助の内容をお尋ねします。

○金城克也科学技術振興課長 この事業内容としては、出口志向型、いわゆる大学を中心とした出口志向型の共同研究の推進が1つ。それから、企業を中心とした共同研究である、事業化に向けた研究の促進の事業。この2つが、事業内容となっております。

○西銘純恵委員 やり取りをやったときにはもっと詳しく話してくれたんですけど、2つの事業内容の1つについては、補助期間が何年あるんでしょうか。それが終わった後には、どういうふうにするんでしょうか。そこも含めて、それとまたもう一つは、この研究をさせたものを沖縄県内でどう生かそうとしているのかも含めてお尋ねします。

○金城克也科学技術振興課長 先ほど申しあげました、出口志向型の研究の推進というのは、コーディネーターを配置して、大学の研究と企業をマッチングさせて共同研究をします。これは、最長3年間の研究を支援しておりまして、その中から産業化できそうなやつというのを選び出していきます。それが、事業化に向けた研究の促進ということで、その選ばれた出口志向型での幾つかの研究の中から優れた、産業に持っていきそうな研究を進め、さらに選んで、今度は大学を中心ではなくて、企業を中心にして、そこに支援をして実用化、製品化に向けていくといった事業になっています。これは最長2年間の事業でございます。

○西銘純恵委員 この事業をいつまでやって、これまでにこの補助を受けた業者っていいですか、研究者っていいですか、何件あるんでしょうか。

○金城克也科学技術振興課長 大学等が主体となっていく産学連携の共同研究は、これまでの6年間で58件の支援をしております。また、より事業化を促進するために企業が主体となっていく共同研究は7件の支援を行っています。具体的には、慢性腎臓病を予防するための保健指導等について、独自のノウハウに従い、地域自治体の業務支援が行えるデジタルツールの開発、それから綿状の人工骨技術を再生医療に応用する共同研究に対して支援を行っており、事業化に向けた研究開発が進められているところでございます。

○西銘純恵委員 これまでの共同研究の一覧表をいただいたんですけども、結構、医療や産業や、シークワサー種子の有効成分を活用した高付加価値とか、何か研究内容を見たら、沖縄のこれからの自立していくためにとても重要な研究を補助しているんじゃないかなと思うんですよね。ですから、まだ五十何件というのを、報告を受けて分かったような状況はあるんですけども、ぜひこの事業を継続して、最終的には製品化とか何かあるんでしょうか、目的。

○金城克也科学技術振興課長 今回58件の、いわゆる大学を中心とした研究成果で、それでもって、その中から7件ほど産業化寄りの研究開発にお金を

しているところなんですけども、委員のおっしゃるとおり、まだまだ58件というかなり多くの研究がありますので、それも実用化に持っていきたいなと思っているところなんですけども、実際、3年度の事業はこの産業寄りの事業の7件のうちの2つに支援をしていて、3年度ではこの7件のうちの2件が継続で支援をすることになっていて、残りまだ出口志向型の58件全てを産業化とか事業化に持っていくことはできませんので、その辺はまた次の4年度以降の事業を展開するときにはちょっと考えていきたいなというふうに思っているところです。

○西銘純恵委員 基礎研究部分って、時間と経費もかかると思いますが、ぜひ継続していただきたいと思います。

次、最後に15ページの36番、沖縄離島体験交流促進事業、この事業の説明をお願いします。

○森田賢地域・離島課長 まず、この御指摘にあった沖縄離島体験交流促進事業でございますけれども、この事業につきましては、本島の児童を離島へ派遣する本島版と、離島の児童を別の離島に派遣する離島版と、2つの事業スキームを実施しております。

本島版は、本島の児童を離島へ派遣し、地域の人々との交流を行う中で離島の重要性や魅力に対する認識を深めるといふとともに、種々の体験学習等を通じて離島地域の活性化や受入体制の強化といふものを図るといふことを目的としております。

離島版につきましては、離島の児童を他の離島に派遣いたしまして、体験学習等を行う中で生まれ育った島の魅力を再認識していただいて、地域に誇りを持った人材の育成を図るといふことを目的としております。

○西銘純恵委員 対象学年というのがあるんでしょうか。それと、これまで事業を始めてどれだけの児童が体験したんでしょうか。

○森田賢地域・離島課長 まず、この事業の対象は小学5年生でございます。そして、当該事業は平成22年度から実施しておりますけれども、これまでに延べ2万8641名の児童を派遣しておるといふ状況でございます。

○西銘純恵委員 単年度で全ての児童、各学校のついでというわけにはいかないと思うんですけども、2万8000人の児童が経験してきたというだけでは、全県、地域むらなくついでいいですか、別なく、ほとんどの地域がそういう体験はできているんでしょうか。

○森田賢地域・離島課長 これは当然、離島側の受入状況にもよりますけれども、これまでの延べでい

いますと、24離島には派遣できておるという状況でございます。県内小学校268校あると認識しておりますけれども、このうち派遣に至った学校が168校でございます。約63%の学校については、一度は体験交流をしておるといような状況でございます。

○西銘純恵委員 一度もやってないのが100校残るのかな。複数回、参加した学校もあるんでしょうか。

○森田賢地域・離島課長 これまで2回以上派遣されたところもございます。派遣がないというところにつきましては、各市町村の小学校、教育委員会等で授業時間の確保であるとか、カリキュラムとの兼ね合いで派遣が難しいというところもあるというふうに聞いております。

○西銘純恵委員 それは教育自主性に任せるっていうことはあると思うんですけども、やっぱり事業としては、体験させたいなというのも思いますので、ぜひそういう意味で普及のほうも頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 まず最初に、特定駐留軍用地等内土地取得事業、普天間基地の先行取得、これの実績について、面積あるいは額でお願いします。

○宮平尚企画部参事 金額のほうは少し今調べておりますので、まず、平成25年度から令和2年度までの取得実績、まず件数でございますが、契約件数で164件、それから面積のほうでございますと、11.8ヘクタールとなっております。目標が17ヘクタールでございますので、令和2年度までの実績が11.8ヘクタール、約69%ということになってございます。

県の土地取得事業につきましては、基金のほうから取り崩して執行してございます。基金は平成24年度に約69億円を積み立ててございます。その後、土地取得費用としまして取崩額が約57億円、また、こういった軍用地料というのが毎年入ってきます。これを積み立てしてございます。これが約10億円でございまして、今、基金の残額は22億円というふうな状況でございます。

○渡久地修委員 部長、これは全部100%取得っていうのはこれ目標はいつまででしたかね。

○宮平尚企画部参事 この基金の制度でございますが、令和3年度までというふうな期限になってございます。令和3年度までに、目標を達成するということが当初の計画でございますが、現時点で申しますとかなり厳しい状況というふうに考えております。

○渡久地修委員 面積で69%で、実際じゃあもうこ

れは今後どうしますか。

○宮城力企画部長 新たな沖縄振興の制度の提言にあっては、この先行取得を可能とする跡地利用推進法の継続延長も求めていくこととしております。

今、進捗が7割弱ということで、また加えて令和4年度以降に嘉手納から南の施設が返還されます。その点からあっても、跡地利用推進法を延長した上で、この基金についても引き続き存続をさせていくように、国に働きかけていきたいと考えているところです。

○渡久地修委員 この69%という、100%まで行かなかった障害になったのは、一番何だったんでしょうか。

○宮平尚企画部参事 跡地利用推進法に基づく土地の先行取得制度でございますが、通常の公共事業とは違いまして、地権者に対して用地交渉を行うというものではございません。地権者からの申出を待つて取得をするという制度設計になっているのが、まず1つでございます。それから、地権者には毎年のように軍用地料が入ってきます。そうしますと土地の売買の契機というんですか、それがやはり返還が明確になってからというふうな事情があるかと思えます。それから、民間のほうでも取引がなされていまして、やはり報道等で聞くところによると、かなり高額で、民間に取引がされているというふうな状況もあろうかと思えます。このような状況から、なかなか取引、取得がうまくいかないというふうな状況なのかというふうに考えております。

○渡久地修委員 実は、今から10年前の2011年の12月6日の県議会の一般質問で、当時、県の先行取得はゼロだったのよね。計画もないという状況の中で、私はこの先行取得制ということで、そして、そのための財源として基金設立なさいということも提案して、そのための財源とかの県民債とか県債とかいんなのもやって、基金やれということでやりましたけど、当時、仲井眞さんは非常に興味深い提案だと、検討するというので、その後一括交付金を使えるようになって基金できた。これとっても喜んだけど、その提案したあれば、早めに取得しないと高くなって大変だよと。それと、返されたときにすぐ事業に着手できるように、もうすぐ急いでこれやるべきだよというのをやったわけよね。

そういう趣旨でスタートしたけれども69%という点では、この最初の設立のあれに合致してない、これぜひ、本気で100%に向けて急いでやっていただきたいということを言っておきます。

それで、懸念されるもので今、政府が出そうとして重要土地等調査法案というのがあるよね。この中身についてちょっと教えてください。

○名城政広県土・跡地利用対策課長 政府においては、外国資本による不透明な取引の監視を目的とした安全保障上重要な土地の取得等を規制する新たな法律の制定が現在検討されており、今国会での成立を目指しているとの報道がなされております。

外国資本による土地取得については、安全保障上の問題や住民の不安が指摘されているところです。一方、このような規制については、一般論としまして経済活動などを私権の過度な制限につながるとして、慎重論も強まっております。

県としましては、国による慎重な議論がなされるものと考えており、その動向を注視してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員 この法案の対象になるのは、沖縄ではどこですか。

○名城政広県土・跡地利用対策課長 まだこの法案が具体的に明らかにはなってはおりませんが、報道等によりますと、自衛隊の拠点、国境、離島等でありましたり、米軍基地などの防衛関連施設、それから沖縄県には原発はございません。それから、海底ケーブル陸揚局、空港など、こういったことが挙げられております。

○渡久地修委員 この法案が、この普天間基地あるいは基地の先行取得に与える影響はどうなりますか。

○名城政広県土・跡地利用対策課長 まだ法案の具体的な内容が明らかになっておりませんが、明言はなかなか難しい面がございますけれども、現時点ではそういった影響はないものかと考えているところです。

○渡久地修委員 部長、この法案は、土地の所有者が売買するときに全部この人の住所、氏名から思想、信条、渡航歴とかいろんなもの全て調査するっていうことなるわけよ。人権侵害なのよ。沖縄は米軍基地を強制接収されて、これが返されようとしたら、あるいは開発のために売ろうとしたら、もう思想、信条まで全部調査されて、あるいは制限されると。こんなことがあつては大変なことになるんだよね。外国どうのこうのと言うけれども、それはしっかりやらないと僕はいけないという気もするんだけど、それを理由にして県民の人権侵害につながるようなことがあつては絶対駄目だと思うんだよ。その辺は、県としては明確にそういう県民の思想、信条、こういった人権侵害が起こるようなことがあつてはなら

ないということは、明確に述べる必要があるんじゃないですか、どうですか。

○宮城力企画部長 この法律ができる発端となったのが、ダムであったり、あるいは防衛施設周辺の土地取得が不透明な部分があると、付近の住民の方も不安がっている。加えて国の制度の中では、取引全体を一取引を一元化できるような情報の在り方がなっていない。その辺りの有識者からの意見もあつて、その課題を踏まえた上で法律制定が今進んでいると認識しております。

ただし、先日、新聞報道にもあつたように、私権の制限にもつながる一慎重な意見もあるということとは承知しております。安全保障上の問題と私権の制限、この整合を図った上で法律の議論が検討がなされるべきものではないのかというふうに考えるところです。

○渡久地修委員 現在、土地を持つての方々あるいは米軍に土地を強制接収された方々まで、全て全部思想、信条まで調査されて、渡航歴までやられて人権侵害されると。もうこんなことは絶対あつてはならないということで、これは中止を求めるべきだと思います。

次に、20番のバス路線補助事業費、これについてちょっと説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 本事業は、地域住民の生活に不可欠として、国、県、市町村で指定されたバス路線について、その予算ごとの運行に係る欠損額及び対象路線を運行する車両の購入費等の補助を行うものであり、国の補助要綱に基づく全国的な制度となっております。令和3年度は36路線への補助を予定しており、運航支援1億4172万9000円、車両購入費支援1996万8000円など、合計1億6247万3000円を計上しております。

○渡久地修委員 この県内の路線バスってというのは、コロナ以前から結構経営的には厳しかったという認識でいいんですかね。

○金城康司交通政策課長 バス4社に限っていいますと、たしか2社が黒字で2社が赤字、これはたしか令和元年の数字だと思います、そういう状況でありました。コロナに入って、恐らくバス協会のほうからお話聞きますのは、これまで観光等の貸切りバスのほうで黒字を計上していて、若干、路線バスにおいては赤字だったんですけども観光バスのほうで補った部分もあるんですけども、今回のコロナの影響で観光客が激減して、貸切りバスの運行がかなり減っている、収入が減っているということで、

バス会社もそういった面からも経営面では厳しいということも聞いております。

○渡久地修委員 コロナ後は今から聞こうと思ったのに、答弁してもらってしまった。

バス会社は以前から厳しかったところに、コロナが出てきて相当なもう大打撃だとこの前聞いたんだけれども、もう路線バスも相当の大打撃だという認識はお持ちですか。

○金城康司交通政策課長 これまで、バス協会のほうからも県のほうに要請ございましたし、常々バス協会の会長さんからも、非常に業界は厳しい状況であるというのは聞いておまして、非常に理解しております。

○渡久地修委員 県としてどのような支援、今、考えてますか。

○金城康司交通政策課長 先ほど部長のほうからも答弁したんですけれども、コロナにおいて非常に影響を受けているということで、昨年、6月補正において感染症対策を継続的に行うという趣旨から奨励金を支給しました。それから、それと併せまして、国にも全国知事会を通して要望しております。それから、加えて、昨年11月には玉城知事が離島振興協議会長の宮里座間味村長と一緒に、国土交通省に対して、沖縄独自に公共交通維持確保について要請してまいりました。そういったこともあって、実は今、補助事業の中で、国庫補助の要件というのはあるんですけれども、その要件が一部若干緩和されました。ただ、やはり緊急事態宣言等において、バス会社も非常に影響を受けております。さらなる支援策が必要でございますが、今のところ当初予算においても、コロナ関係のバス支援というのを計上できておりません。引き続き県のほうも非常に厳しい経営状況にあるバス会社の支援をするために、今もまさしくそういった施策等について検討しておるんですけれども、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員 コロナ以前から経営大変厳しい、コロナでさらに厳しくなったというのがあるんだけど、そこで以前から、路線の競合や客の奪い合いとかいろいろそういう話もあったんだけど、そういう路線というのはどれぐらいありますか。

○金城康司交通政策課長 すみません、路線数がちょっと多いのと、例えば国道58号を捉えても数多くのバスが運行しております。そういった一部で競合している路線もありますので、全体的に何路線あるかというのは今のところ把握しておりません。

○渡久地修委員 部長、これ前々からいろいろ何度

も課題にはのぼって、なかなか実現しないと思うけれども、このコロナを受けて、やっぱりもうこれ今のままでは結構大変だと思うんだよね。だから、路線の再編、統合とかあるいは、これ僕らが質問するのに適してるかどうか分からないけれども、以前からあったバス会社の再編とか統合とかっていう話も出たり、消えたりいろいろやったけど、そういったところまでやっぱり県が話合いのあれを持ってやらないといけない時期に、もうこのコロナを受けて来てないかなという気はするんだけど、その辺はどうお思いですか。

○宮城力企画部長 県が取組を進めております基幹バスシステム、これは基幹路線があって、支線部分がある。この支線部分については結節点が必要になって、ここに一定の土地が必要になってくるわけです。その辺りの課題もあります、いずれその基幹バスシステムを構築する上では、支線バスも含めた路線の再編が必要になってくるというふうに認識しておりますし、昨年ですが、この独占禁止法が改正されて、料金プール制、共同運行が可能になるような制度の改正も行われております。どのタイミングで御相談できるかということもありますけれども、これら変わった制度も踏まえながら、またバス事業者さんの声もお聞きしながら、どのような取組ができるのか検討していきたいと思っております。

○渡久地修委員 僕らがもうこれが一番望ましいっていうのは簡単にはなかなか提案できないんですけども、しかし、もう率直に言って、このコロナを受けて路線バスがもう大変になってるし、今すぐぱっと物すごい業績が上がるということはかなり厳しい見通しだと思うのよね。だから、どのタイミングって部長さっきおっしゃっていましたがけれども、やっぱり今のタイミングじゃないかなと思うんだよね。やっぱりこのバス会社も生き残っていく、そのためにはどのような再編が必要なのか。そのためにさっき言った結節点がどうのこうのっていうのは、もう集中してやっていくと。そういうことをしないと、展望を僕は出せないと思うんだよね。今のまま、いわゆる従来型の改善案ではね。本当に今まで議論してきたものを、いつの時点じゃなくてももう今しかないんだという立場で、県がリーダーシップ取って話合いの場を持ってやったらどんなかなと思うんだけど、いかがですか。

○宮城力企画部長 今、現行のバス路線の維持にまずは努めていく、そのためにもしっかりとした支援を行いたいと思っております。

その後の展開については、これはバス事業者さんのそれぞれの営業権もございますので、その辺りも踏まえながらいろいろ相談していきたいと思います。
○渡久地修委員 部長、いずれにしても、バス会社もどういったあれがいいのかっていうのは、みんなもう模索してると思うんだよ。だから、早めに話合いの場を持って、協議の場を持って進めてほしいと思います。

あと、21世紀ビジョン。皆さんこの今度の予算編成の方針で、令和3年度この総仕上げの時期に入ったということなただけで、21世紀ビジョンの達成っていう点では今、どういうふうな評価になりますか。

○武村幹夫企画調整課副参事 県におきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画等に基づき実施してきました各種施策について、総点検を実施したところでございます。令和2年3月に取りまとめた総点検結果においては、各施策ごとに設定した493の成果指標について、その達成状況の評価を行ってございます。その結果によりますと、平成30年度のデータに基づき達成率を図ってございますので、平成30年の時点での達成と、あと3年残しておりますので70%達成を達成見込みといたしまして、この達成と達成見込みの合計で全成果指標の46.2%が達成と評価してございます。

○渡久地修委員 部長、この21世紀ビジョン達成に皆さんが一生懸命頑張ってきたっていうのは、僕はもうとっても高く評価しています。観光客もどんどん伸びてね。

ところが、この1年、これががらっと変わっちゃって、もう70%まで行っていたのがそのまま横ばいでいくのもあるし、あるいはわっとゼロに落ちたのか、あるいはマイナスになったかというようなもの出てくるよね。だから、その辺のやっぱりしつかりと点検というのかやって、新年度に臨まないといけないと思うんだけど、抽象的な質問になるんだけど、その辺はどんなふうに考えてますか。

○武村幹夫企画調整課副参事 県におきましては、施策、コロナ危機の前におきましては大きな成果を上げてまいりました。

一方で、その時点でも1人当たり県民所得の低さ、子供の貧困率、そして非正規雇用者割合の高さなど課題が明らかになっておりました。加えまして、御指摘の新型コロナウイルス感染症の拡大が県経済に甚大な影響を及ぼしていることから、この経済の回復の施策をまず取り組むとともに、引き続きこれらの残された課題の解決に向けて全力で取り組んでま

いりたいと考えております。

○渡久地修委員 部長、この新型コロナの影響というのは、沖縄の皆さん方の21世紀ビジョン、あるいはもう皆さんの計画に物すごい打撃を与えたと思うんだよね。

それに対して、皆さん必死で回復させようということを頑張ってるのは分かるんだけど、そこをぜひ、感染対策そして経済回復含めて、もうこれは部長の決意聞くしかないね。

○宮城力企画部長 県では新型コロナウイルス感染症の終息に向けて、昨年来ずっと取り組んでいるところです。あわせて、かなり打撃を受けている経済、これについても回復していかないといけない。この両方を求めていかないといけないという難しい局面にありますけれども、安全・安心の島沖縄の実現に向けて、全庁挙げて取り組んでまいりたいと思います。

○又吉清義委員長 國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 説明資料ですか、14ページのまず1つ目、自治体DX推進事業費についてちょっとお伺いいたします。DX—デジタルトランスフォーメーションと言うらしいんですけども、この事業は自治体DX推進計画というものに基づいて進められると思うんですけども、その事業の推進する目的について教えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 事業の目的でございますが、現在、国においては、デジタル社会の実現を掲げまして、デジタル庁創設をはじめ、各種取組のほうを進めております。このような中、本県におきましてもデジタル社会の実現に向けて、県全体を分野横断的かつ総合的、計画的に推進するため、県としてのデジタルトランスフォーメーションの基本方向を示す必要がある、そのように考えております。それを目的とした事業ということになります。

○國仲昌二委員 この事業は2026年までの計画ということですけども、ただこの事業は、国が主導的に役割を果たすということで、国のほうで推進手順書というものを作成してということらしいんですけど、これ今年の夏頃を目途にしているということですけども、これでいいんですかね。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 委員が今おっしゃられてるのは、国のほうが策定をしている自治体DXの計画、それについての手順書のお話ということだと思いますが、国のほうからは、今おっしゃられたように、今年の夏を目途に策定するというふうに

示されております。

○國仲昌二委員 ということは、これは夏以降の作業になってくるかなと思うんですけども、それでいいんですかね。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 我々がこの事業費、計上しているもの、こちらのほうは、国のそういった取組も踏まえつつ、県としての、特に県全体の分野横断的で、総合的、計画的に推進するためのデジタルトランスフォーメーションの基本方向を整理していこうと。少し具体的に申し上げますと、先ほど来お話しが出ています国が示しました自治体DX推進計画を踏まえながら、デジタル技術を活用した行政サービスの向上に向けた計画、まずそれを策定していく。あわせて、新たな振興計画のほうを踏まえました県民生活ですとか、産業分野等の産業等の各分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進、また、デジタル人材の確保、育成、次世代の通信技術を活用した基盤整備等の取組についても検討いたしまして、沖縄県の社会全体のデジタル化に向けた、一体的な計画として策定をしていこうというふうに考えております。

○國仲昌二委員 自治体DX推進計画という、これ総務省の資料を見ると、市町村が主体としての事業推進だということが書かれているんですけども、これ違うんですかね。私の捉え方が。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 委員がおっしゃられている自治体DX計画、国が策定したもの、そちらのほうは市町村のほうのDXを推進していくっていう、それを足並みをそろえて進められるようにということで、国が策定したものでございます。それも取り込みながら、県としては、県としての計画。これは、自治体の行政サービスにとどまらず、産業分野ですとか県民生活の分野も含めたトランスフォーメーションの方向性という部分を整理をしていこうというふうに考えているものでございます。

○國仲昌二委員 県としての取組という、県が主体的になつての取組ということですけども、じゃあ今総務省が進めているこの市町村が主体となるという事業のその推進計画ですけども、これも都道府県が市町村を支援するというふうになってるんですけども、この辺の支援っていうのはどういうことになりますかね。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 県のほうは支援に協力をしていくというところで、市町村の支援、取組に対してですね、国のほうのこういった展開の情報をきちっと市町村にも行き渡らせていくという

ことですか、技術的な部分のところ、情報技術に関する部分のところでも市町村の活動を補っていく、そういったことを、我々のほうとしてもやっていかなきゃいけないというふうに考えています。

また、市町村におけるその情報デジタル化の人材の確保という部分も、今後問題になってくるでしょうし、国のほうもその支援をしていくというお話をされています。その国と各自治体との間をつないでいく、そういったところも県として期待されている役割というところで、その辺りは取り組んでいきたいというふうに考えています。

○國仲昌二委員 じゃあ、この今計上されている自治体DX推進事業費というものの中身というのは、私が話してるように市町村が主体として動く事業とは別という捉え方でよろしいですか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 その部分も含めて、これは自治体の行政のデジタルトランスフォーメーションの分野になりますが、それ以外に、県民の生活ですとか産業、ここは観光もあれば情報産業もあるでしょうし、農業や農林水産業等もあると思いますが、そういった分野も含めた全体としてのデジタル化に向けた方向性っていう部分を、この計画の中で整理をしていきたいというふうに考えています。

○國仲昌二委員 この予算規模もちょっと低いんですけども400万ということで。令和3年度の具体的なその事業というのは、どういう事業になりますか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 令和3年度におきましては、先ほど来ちょっと繰り返しになりますが、新たな振興計画を踏まえた形で各分野におけるデジタルトランスフォーメーションの推進ですとか、デジタル人材の確保育成、それから情報通信基盤の整備、そういった取組を整理して計画としてまとめていく、その計画策定の経費として令和3年度については計上しております。

○國仲昌二委員 再度確認ですけども、市町村が主体となるDX推進というのは、これは国と市町村が足並みをそろえて、県はそばでサポートするぐらいということで考えてよろしいんですか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 基本的には国が主導していく。

ただこれは、我々が策定しようとしている計画の中のその行政部門、自治体のデジタルフォーメーションの分野については、これを取り込んだものとして整理をしていくと、そういった考え方になっていきます。

○國仲昌二委員 ちょっと名前が自治体DX推進事

業と同じなので、その事業かなと思って質問しましたけれども、分かりました。

次ですね、15ページですね。午前中もちょっと質問がありましたけれども、ちょっともう一度教えてください。39の離島オンライン体験サポート事業、ちょっとイメージがなかなか湧かなかったので、資料もちょっともらったんですけども、再度確認しながらちょっと質問したいと思います。まず、この体験プログラムという言い方をしてるんですけども、これは離島の住民が、例えば郷土料理であったり、あるいは三線であったりというのを発信してというのかな、体験してもらおうとした場合に、この料理とか三線とかというものをこの体験プログラムという表現で言っているということでもよろしいですかね。

○森田賢地域・離島課長 今、委員御指摘のとおりでございます、プログラムというのは、離島における事業者様が三線体験とか、ヨガ体験とか、そういったものをオンライン上で御提供なさっておるといようなものでございます。

○國仲昌二委員 その離島住民、いわゆる提供者が、パソコンあるいはスマホのカメラでそれを発信すると、それに参加する人がそれを見て受講するというのか、体験するというのか、そういうふうに参加するというでもよろしいですか。

○森田賢地域・離島課長 まさにライブで離島の事業者が御提供なさるプログラムを、参加者の方がまさにプログラムによって受講されるというふうなことでございます。

○國仲昌二委員 それでは、この離島住民が提供したいと思った場合には、どういうふうな手続というのか、手順を踏めばいいんですかね。

○森田賢地域・離島課長 一般的には当然、各人でオンラインサイト、旅行オンラインサイトにアップすればいいということになるかと思いますが、本県の事業におきましては、なかなかそれがすぐにできないというか、あるいは機器整備等が経験等の関係で難しいという方に対して、サポートをしてあげているというふうなことでございます。

○國仲昌二委員 サポートするのは、どなたがサポートするんですかね。

○森田賢地域・離島課長 この事業は委託でさせていただいておりますので、委託事業者における専門スタッフがマンツーマンでサポートしているという状況でございます。

○國仲昌二委員 いわゆる委託された人が、離島住民に呼びかけるということでもよろしいんですか。

○森田賢地域・離島課長 この事業を実施するに際して、このオンライン上で離島プログラムをやりたい事業者っていうものを集めております。

これは例えば、集まった事業所は例えばマリン事業者であるとか、ショップ経営者の方であるとか、観光協会とかいろいろ多種多様でございますけれども、そういった事業者がオンラインでやってみたいというふうに手を挙げられるという状況でございます。

そして、その手を挙げられた方に対して、その方の熟知度合いに応じてというか、大体分かるよっていう方であれば、どうやったらより魅力的なプログラムになるかというような研修になるであろうし、そもそも一から分からないという場合は、マンツーマンで専門スタッフが機器等の操作から教えるというようなことになりまして、各事業者の度合いに応じて研修を受講いただいているという状況でございます。

○國仲昌二委員 これは離島住民と言ってるのは、事業者の話を言ってるんですか。

○森田賢地域・離島課長 離島事業者の方が受講されてるということでございます。

○國仲昌二委員 先ほど私、離島住民が提供者となって料理とかっていう話をしたんですけども、この離島住民っていうのは、皆さんが想定してるのは例えばマリン事業者であったり、その他いろんなことをやってる事業者が提供するという想定というのか、イメージで、そういうふうな話をしているんですか。

○森田賢地域・離島課長 当然、個人でというところも否定しているものではないんですけども、おおむねこの研修に参加されてるのは離島の事業者、もともと直接観光客に対して、何らかの観光プログラムを御提供なさった方が多いというふうな考えております。

○國仲昌二委員 これは前年度の当初予算ゼロになってるんですけど、それが6月補正かなんかでやったということで、現在はもう進めてるということですよ。

○森田賢地域・離島課長 本事業につきましては、令和2年6月補正予算における新規事業というところで議決を賜りまして、現在127事業者の育成を行っているという状況でございます、67件の体験プログラムが造成されておるとい状況でございます。

○國仲昌二委員 これは県が委託したところが募集というか、事業者は今、百二十幾つというお話でしたけれども、そこにその委託したところに参加したい

という事業者がいて、そこが提供者となって今やっているとイメージですか。イメージというか、それでいいんですか。

○森田賢地域・離島課長 本県が委託している事業者が、離島の観光事業者等に呼びかけをして研修等に参画いただける方を集めて、個別のスキルに応じて研修を行っておるといった状況でございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。分かりました。

すみません、現在のその参加事業者は何件と申しましたか。

○森田賢地域・離島課長 現在、3月5日時点で127事業者が育成をされておるといった状況でございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

次、その下の沖縄しまっちゃんぐ実証事業。

事業概要ではワーケーションの魅力向上というような説明があるんですけども、説明をお願いします。

○森田賢地域・離島課長 しまっちゃんぐ実証事業の内容でございますけれども、ワーケーション目的で来島する方でありますとか、地域振興に関心がある方などを対象に、観光地で余暇を過ごすだけでなく、離島の現状や課題などを学び体験するモニターツアーを実施し、地域交流をメインとした離島地域ならではのワーケーションの魅力向上であるとか、関係人口の創出を図ることを目的としております。

以上でございます。

○國仲昌二委員 具体的にはどういう事業を一モニターツアーという話もありましたけれども、具体的にはどういった事業内容になるんですかね。

○森田賢地域・離島課長 具体的には、モニターツアーの開催に向けまして、まず地域におけるプログラムの策定というところがあるかと思います。実際にワーケーション来ていただいた方に、例えば午前中はワークをしていただくと。午後は、離島内の企業であったりとか、農家さんであったりとの交流であったりとか、あるいは海洋ごみであるとか空き家等のそういった離島の課題を学ぶ勉強会だったりとか、そういったプログラムをまずしっかりと用意いたしまして実際に来ていただくと。来ていただいた中で、交流を深めながら、まさにその地域交流をすることで継続的な離島との関わりというようなことにつなげていきたいという事業でございます。

○國仲昌二委員 令和3年度はまずはプログラムをつくって、その地域との何ていうかな、調整というかそれぞれプログラムをつくって、それでモニター

ツアーをやって、次の展開につないでいこうというような事業だという捉え方でよろしいんですかね。

○森田賢地域・離島課長 そのような理解で大丈夫かと思っております。

○國仲昌二委員 分かりました。

あと、ちょっと前の14ページに戻るんですけども。すみません、下から2番目の移住定住促進事業。この中身だけ、どういう事業なのかという説明だけをお願いします。

○森田賢地域・離島課長 この移住定住促進事業でございますけれども、離島・過疎地域でバランスの取れた人口の維持、増加を目指すために、移住者受入れの取組を進める市町村と連携をいたしまして、移住相談会でありますとか移住体験ツアーを開催するほか、ウェブ上で沖縄への移住に必要な情報発信等を行うという事業でございます。

○國仲昌二委員 ありがとうございます。

終わります。

○又吉清義委員長 山里将雄委員。

○山里将雄委員 バス路線補助事業費について伺いたいですけれども。この55ページにありますけれども、バス路線補助事業ですね。事業の説明をまず聞こうと思ったんですけども、渡久地修委員への答弁でもう既にありましたので、僕が聞こうと思っていたことの答弁がそのときに幾つかもうさってしまったんで、ちょっと何聞こうかなと。でも通告はしてるんで聞いていきたいと思っておりますけれども、まず、これバス運行対策補助事業と生活バス路線確保対策補助というふうに、これ国と町、県単というふうになってますけれども、この2つの事業それぞれの説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 まず、この事業内容は、自家用車の普及ですとか過疎化等により経営収支が悪化しているバス路線に補助を行うことにより、地域住民の足の確保、維持を図るものです。まず、国と県の補助の違いなんですけれども、まず国の協調補助につきましては、まず広域的、要するに市町村をまたぐ広域的な、それから幹線的なバス路線を運行するバス事業者に対する国、県の協調補助となっております。国が2分の1、県が2分の1の補助率となっております。

それから県単の単独の補助につきましては、今、説明した国の協調補助以外のバス路線を運行する市町村またはバス事業者への補助を行う市町村に対する補助となっております。補助率が県2分の1、市町村2分の1となっております。

○山里将雄委員 すみません、私もこれ実は市のほうで担当するところにいたものですから知っていたんですけども、確認のために聞きました。

先ほど渡久地委員の答弁で、路線数は36路線というふうに答弁があったんですけども、36路線というのは、これは令和2年度、今現在あるいは3年度の予定ですか。

○金城康司交通政策課長 令和3年度が36路線となっております。

○山里将雄委員 そうすると、これは元年度あるいは2年度からして増えているという状況なんでしょうか。

○金城康司交通政策課長 令和元年度が35路線ですので、1路線増えております。

○山里将雄委員 これはコロナの影響で、今、相当の赤字になっているというような状況になっているんですけども。これ路線は1つ増えているという話で、しかもこのコロナの影響で赤字幅も増えているというふうに思うんですけども、予算額は令和2年より、若干ですけど減ってますよね。そこはどうかということなんでしょうか。

○金城康司交通政策課長 まず、この補助額の算定方式なんですけれども、過去5年間の補助実績を勘案して措置しております。その結果、補助額については去年の当初予算よりは若干減額となっております。

○山里将雄委員 5年間ということなんですか。すみません、さっき知っていると言いながらその件を知らなかったです。ごめんなさい。分かりました。

このコロナの影響といいますかね、これはこれから出てくる。これから、その補助額が増えてくる可能性もあるということでは理解してよろしいですか。

○金城康司交通政策課長 この補助金の対象期間というのが、例えば次年度に係る予算については、昨年10月から今年9月までの経営実績によりますので、そこで経営状況が若干悪化すればその分プラスになるというふうなことになります。

○山里将雄委員 この補助事業については、赤字路線を抱えている市町村、特に我々北部のほうですね、ヤンバルのほうで赤字路線が多いですから、これ非常に重要なんですね。その維持はどうしても必要だというふうに考えています。

今後の見通し、この事業の継続の見通しとしてはどうなるのでしょうか。

○金城康司交通政策課長 これはオールジャパン—全国的な補助金ですので、国のほうで多分この事業

というのは全国的にある赤字路線の確保というのは、地域住民それから交通弱者等の足の確保に対して非常に重要な事業だというふうに考えておりますので、今後とも、全国的にこの事業は継続されるものと考えております。

○山里将雄委員 分かりました。北部の赤字路線がもしかして廃止されるのではと非常に心配な面があるんですけども、ぜひそこは継続して、住民の足の確保に努めていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それじゃあ、もう一つですね。ちょっとだけ聞きますが、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業ですか。この中の鉄軌道の部分なんですけれども、今どんな状況なんでしょうか。その作業を進める上で。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道につきましては、平成26年度から29年度にかけて構想段階における計画案づくりに取り組みました。その結果、那覇から宜野湾、北谷を経由しまして、沖縄市、うるま市、恩納村、名護を結ぶようなルートが決定したというところでございます。その後、国から課題として費用便益比、また採算性について示されておりましたので、その費用便益比につきましては、平成30年度から昨年度にかけて、何とかビー・バイ・シーの1を超えさせようということで、いろいろあらゆる合理的な手法を駆使して、何とかケースによっては1を超えるというような結果が得られたというところでございます。この結果につきましては、令和2年8月に学識経験者で構成する検証委員会におきまして、科学的、論理的であると考えられるとの評価をいただいたところでございます。

また、鉄軌道に関して、採算性について今課題がございまして、この課題につきましては、一般的な鉄道といいますのは、鉄道事業者がインフラ整備から運行までを一体的に行う手法となっております。こういった手法だと、沖縄の場合は市街地が形成された中へ鉄軌道導入することになりますので、膨大な事業費を要します。これを一般的な手法でした場合は、県の試算でもやはり黒字化は厳しいという結果が得られております。そこで沖縄県としましては、全国新幹線鉄道整備法、これは整備新幹線が今整備されておりますけれども、こちらにつきましては、インフラ部分につきましては全て公共が整備する、国が3分の2、地方が3分の1を負担しまして、運行事業者さんは車両だけを持ってきて、受益の範囲内で使用料を払って運行するというスキームになって

おります。こういった整備手法であれば、沖縄にも鉄軌道を導入できるのではないかとということで、国に対してこういった特例制度の創設を求めているところでございます。こちらにつきましては、新たな沖縄振興に向けた制度提言の中に盛り込むこととしておりますので、今後、国と鉄軌道導入に向けた具体的な調整を行っていきたくと考えております。

○山里将雄委員 これもこれから聞こうと思ってたことを、ほぼ全て答えていただきましたけれども。国との交渉ですね、今言うようにかなり厳しいという国は見方をしているんですけれども、今、答弁でもあったんですけれども、どうなんでしょう。国としては沖縄県の要望について、どのような考えを示していますか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 国におきましても、鉄軌道導入に向けた調査は、これまで約10年ぐらいかけて実施してきております。やはり、その中で国としても採算性、国は一般的な整備スキームのほうで検討されてますけれども、そういった採算性のやっぱり課題があるということと、ビー・バイ・シーに関しましても、我々のその検討手法と一部国と違うところがございまして、やはりそういったところで、まだまだこれまでの、お互いの調査結果を突き合わせながら、やはり議論していく必要があるだろうということがございますので、今後、それぞれが調査してきた結果も踏まえつつ、その制度提言を踏まえた議論の中でしっかりやっていきたいなというところでございます。

○山里将雄委員 今、ルートは4案が示されているんですかね。7案ですか。4案と派生の3点、今は7案ということになっているんですか。ルート案です。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 ルート案は、先ほど申し上げた平成26年度から29年度までの構想段階の中で、当初4案を提示させていただきまして県民意見を踏まえまして、3案を追加しまして7案について比較評価をさせていただきました。

最終的には、評価項目、これも県民の意見を踏まえて設定した評価項目に基づきまして評価をいたしまして、1案を選定したというところでございます。

○山里将雄委員 分かりました。今、1案、もうじゃあルート案は決まっているということですね。2020年の8月ですから、まだ去年ですけれども、鉄軌道導入事業検証委員会ですか、こちらのほうで、いわゆる費用便益費も1以上になると、認定されたと。

それで、最短で2030年の運行を目指すといひます

かね、新聞の記事に載ってたんですけれども、そこはどうですか可能性として。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道に関しましては、その費用便益比を算出する際には、当然事業費と併せて工事期間というのを設定させていただきます。これ、具体的な検討始まっているわけでありませぬので、他の実際の工事の月量というんですかね、月どれぐらい工事できるんだというのを参考にしながら、あくまでも他事例を参考にしながら出ただけではあるんですけれども、おおむね10年程度は要するというのが分かっておりますので、工事着工してから運行まで20年、それ以外にもやはり駅位置を決めたりだとか、あと、環境アセス、また、鉄道事業法に基づく手続等々ございますので、やはりその10年以上の期間は要するということになります。

○山里将雄委員 ですよ、こんな大きな事業ですからね。かなりの時間は要するとは思います。

先ほど、最初の答弁の中で、新たな振興計画への位置づけについてもお話しいただきましたけれども、当然これは新たな振興計画に位置づけされるとは思うんですけれども、どうですかそこは。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 現在の沖縄振興特別措置法第91条第2項のほうで、鉄軌道については国及び地方公共団体において、調査検討を進めるということが規定されております。当然、我々としてもそれをまたさらに前に進めるような形で次の法律にも位置づけられるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

○山里将雄委員 頑張ってください。この鉄軌道については、まず、以前から議論がされているものでありますけれども、我々ヤンバル北部にとっては、県都那覇との距離が近くなって、当然、振興に大きく寄与するということで、大変期待が大きいものでありますので、ぜひそこをしっかりと進めていただいて、実現できるように頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○又吉清義委員長 平良昭一委員。

○平良昭一委員 SDG s の推進事業ですけど、持続可能な沖縄の発展、誰一人取り残さない社会ということで、国際社会に協力して目指すSDG s を積極的に推進していくということは、よく知っています。今年度、令和3年度にSDG s の推進室を設置すると聞いておりますけど、その内容や目的について、説明願ひします。

○喜舎場健太企画調整課長 令和3年度に新たにSDGs推進室を設置します。全庁的なSDGsの推進を図るということと併せて、全県的な取組も併せて進めていく。具体的には、ステークホルダーと言っていますけど、そういった方々と連携して普及啓発などを取り組んでいくという内容を主に目的としています。

○平良昭一委員 これ、新しくできるというんですけど、何名ぐらいの体制でやるのか。

○喜舎場健太企画調整課長 4名の職員体制を予定しております。

○平良昭一委員 4名でカバーできるのかな。

○喜舎場健太企画調整課長 室の職員は4名ですけれども、先ほど来答弁ありました、知事を本部長とする本部がございます。各部長が入った本部、そして各部の職員体制も含めまして取り組んでいきますので、十分取組は進められると思っております。

○平良昭一委員 分かりました。頑張ってくださいと思います。

次に、自治体DX推進事業費。先ほど、國仲委員からもありましたとおり、今回、所管課となるデジタル社会推進課というのがありますけど、この推進体制についてちょっとお聞かせ願います。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 デジタル社会推進課のほうでございませうけれども、本県におけるデジタル化を推進するとともに、国の施策にも即応する、そういった目的を持って令和3年度より新たな組織として設置するというにしております。同課につきましては、課長をはじめ、6名体制でのスタートというふうな予定となっております。

○平良昭一委員 これは国が強力に進めるということでありませうね。それは対応をするということは、非常に、新しく課をつくってやるということはいいことだと思っております。

その中で、県内、関係すると思えますから聞きますけど、テレビの難視聴地帯がかなりありますね。受信中継所を造って、有線を引き込んでテレビを見ている地域。維持管理費に共聴組合をつくって独自で対応をしているわけですよ。ここに来て、有線の部分を光ケーブルに変えないといけないという工事になるらしいです。そうすると、1家庭7万円、個人負担にしないといけないということが出てきます。その辺に関して、皆さんはこのデジタル社会推進課を新しく設置することに関して、この辺の対応もやっつけられるような状況になるのか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 デジタル社会推進

課の業務としては、情報政策の総合的企画調整推進に関することですか、行政のデジタル化に関することとなっております。今回、総合情報政策課から分化して、この新しい課ができるんですが、今の総合情報政策課の中の情報基盤、情報通信基盤、委員おっしゃられたテレビの難視聴に関する部分とか、通信ケーブルの敷設とか、そういった事業ですか、県庁内のシステム整備、そういったものについては分化したほうの情報基盤整備課というところで継続的に担当をしていくという、そういう役割分担になっております。

○平良昭一委員 じゃあ、この情報基盤整備課がこれは担当すると言いますが、実際、県内でもかなりの地域がこの共聴組合みたいなのがあって、この工事は始まっています。これは、個人負担7万円以上になると言っているんですよ。その辺に関して、県民がテレビを見るのにそういう不平等さがあるのかと思っております。その辺に関して、その辺に対してのこれまでの対策は情報基盤整備課はやってきたのか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 テレビの難視聴の部分のところ、特に個人の負担のほうが生じてくる事情が実態があるということは、我々も聞いております。我々としては、まず県内のどういった施設がそういったものがあるのかという把握、それからそれに対して、地元の自治体がどのような支援とか、そういったことをやっているのか。そういったことをお聞きしつつ、また、直接我々のほうも国頭村ですとか、名護市さん、それから本部町さん、南城市さんなんかも、直接的な意見交換とか、自治会の代表者との面談をしながら状況のほうを伺ってまいりました。また、沖縄総合通信事務所とも意見交換を行いながら、代替手法の部分も含めて議論はしてきたところでございます。

ただ、現状の共聴施設以外の手法、例えば無線とか、そういった部分の可能性はあるのかという部分について、総合通信事務所ですとか放送事業者の皆さんなんかも意見交換をしているんですが、ちょっとなかなか今のところ道が見いだせていないという状況でございます。

○平良昭一委員 県でこの難視聴世帯、こういう自分たちで運営しながらやっているのは何件ぐらいと把握しているか。組合の数と。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 世帯数については、ちょっと今、数字を持ち合わせていないんですが、共同受信施設については、沖縄県内で96施設あると

いうふうに承知しております。

○平良昭一委員 96施設ということは、これ組合というのは1人ではできませんからね、何倍もいるわけですよ。その中で、この光ケーブルに変えなければいけない。各世帯7万円ずつ工事費用を自腹で出さんとイケない。そうでもしないとテレビが見れない。緊急的なものは今、テレビがつくような状況になっている中で、それができないような地域が出てくるということは、県としてはどう考えるか。デジタル庁をつくっているのに、公共施設だけが進んで一般の家庭ではそういう状況もできないというのはおかしいだろ。

○宮城力企画部長 共同受信施設の整備に係る負担の在り方については、地元の市町村の皆様とも意見交換をしながら、あるいは事業者さんとも話を交えているところがございます。他の代替手段ができないかどうか、なかなか方法が難しいという話もございました。引き続きどのような策が取れるのか、これは市町村の皆様とも意見交換をしながら検討をしてみたいと思います。

○平良昭一委員 沖縄でこういう状況だから、幾ら地デジ化されたといっても、本土のほうが山岳部も多いわけですよ。本土のほうはどういう運営しているのか。同じような運営ですかね。

○宮城力企画部長 この共同受信施設、維持管理の負担の在り方も一方で課題がありまして、この管理費にあっては、国の通信事業者さんからいただく負担金があって、これを財源とした管理費に充てられないかというのを全国知事会を通して提案しているところがございますので、全国的な負担の課題があるものというふうに認識しております。

○平良昭一委員 これ、総務省の管轄なのか。

○加賀谷陽平総合情報政策課長 はい、おっしゃるとおりです。

○平良昭一委員 そうであれば、今後の課題はたくさん出てくると思いますけども、ただ、本部町はその7万円を町で負担するというふうな話が進んでいるそうです。となると、それを踏まえて、皆さんはどう対応をするかというのもしっかり考えないといけない時期に来ていますので、早急にやらんといけませんので、その辺どうですか、部長。

○宮城力企画部長 内情といいますか、状況をしっかり分析して検討をしてみたいと思います。

○平良昭一委員 続いて、小さな拠点づくり支援事業の詳細について説明願います。

○森田賢地域・離島課長 小さな拠点づくりの事業

は、住み慣れた地域に住み続けたいと、住民が生活されるために生活圏内での機能、サービスの維持確保に向けた中核機能というのを担えるように、本県の事業でサポートしているという中身でございます。

○平良昭一委員 以前に、過疎化の進む地域のコミュニティー施設としての核である共同売店の維持について、本会議の中にありましたけど、地方創生推進交付金を活用し、集落の機能維持を図る小さな拠点づくり支援事業を行って支援をしていきたいというようなことを言っておりましたが、その件に関してどういう進展がありますか。

○森田賢地域・離島課長 まず、今年度の事業におきまして、この小さな拠点事業を推進するに当たって課題となっております地域について、市町村に照会をかけたところがございますけれども、そこで出てきた地域において、今、地域食堂等の展開とか、そういったことについては今、支援をしておることとございますけれども、そこでは共同売店そのものの市町村からの推薦地域というものは出ていないという状況でございます。

○平良昭一委員 地域から出ていないと言うけど、本会議の中でやりましたよね。そう答弁したんだよ。議事録にも載ってるよ。それで対応をしていきたい。ということは、全く今年度も動かないということと理解していいのか。

○森田賢地域・離島課長 支援地域について、この事業で一応、モデルとして横展開を図っていくという状況でございますけれども、令和3年度は今現状では市町村から対象が出てこなかったところとございますけれども、今後令和4年度以降、必要な措置については検討していく必要があるかなと思っております。

○平良昭一委員 前回の答弁より後退している。昨年の6月ですよ、言ったのは。小さな拠点づくりの支援事業にあっては、国頭村辺戸区、宜名真区、宇嘉区、この3地区と辺戸岬観光案内所が連携して集落ツアーガイド等の取組を行うこととしておりまして、その拠点に共同売店を当てるということを今、計画しておりますと。しっかりやろうとしているのに、全くやらないということは、後退しているということか。

○森田賢地域・離島課長 すみません、先ほど申し上げたのは、令和2年度から新たに追加した地域でございます。令和元年度から2か年かけて支援している今、おっしゃったような辺戸、宜名真、宇嘉地区での共同売店におけるサポートというものにつ

いては、これはしっかりと取り組んでおるという状況でございます。

○平良昭一委員 ということは、今年度の予算は減になっているけど、それ以上のことは考えていないということでもいいわけ。

○森田賢地域・離島課長 この事業につきましては、2か年でのサポートする事業ということでございまして、令和2年度においては、令和元年度から続く2拠点と、令和2年度において新たに設定した2地区というものを設けておまして、令和3年度においては、地域食堂等を扱う地域についてのサポートになっておるという状況でございます。

○平良昭一委員 追加するという事は可能ですよね。

○森田賢地域・離島課長 これ、地方創生交付金の3か年計画の中で事業というのを策定しておる状況でございまして、その事業計画の中で、一応、このような2か年かけての地域支援というようなスキームになっておる状況でございますので、現状では追加ということは難しい状況かなと思っております。

○平良昭一委員 あのね、こういうことを言っていると本当に過疎化は止められないよ。地域から過疎化が大変で、共同売店が閉まることは維持管理ができていないから、足のないお年寄りが住めなくなるんだということも言ってるだろ。そういう中で、追加もできない。じゃあ、どんな支援策があるの、見捨てるのかい。

○森田賢地域・離島課長 この事業につきましては、当然、その共同売店については全く何もということではなくて、当然、市町村と一緒にどういうふうな状況であるのかという共通認識とか。市町村でも、共同売店について独自で支援しているということもございまして、そこの連携も含めて検討していきたいと考えております。

○平良昭一委員 村でき、村でできないから、そういう話が出てくるんです。全て市町村任せということではないでしょう。お年寄りが非常に困って、我々は地域の県議としてそういう相談が来るわけですよ。それを簡単に見捨てるようなことでは困るよ。市町村任せにできないから、県にお願いしようという気持ちもありますので、せつかくそういう事業があるんだから国も。もうちょっと汗流すことはできないのか。これ、本当に追加できないということなのか。

答弁をお願いします。

○宮城力企画部長 県としては、過疎地域を見捨て

るつもりもなく、市町村任せにしているつもりもございません。ただ、連携して取り組んでいくということでございます。地方創生交付金の仕組み的な、制度的な制限があるとは思いますが、県としましては、ほかの財源も含めて、地元の考え方というのが、まず一義的になるかと思えます。そして、市町村の思いもあると思えます。

県として、これらの考え方も踏まえつつ、寄り添っていきたいというふうに考えます。

○平良昭一委員 それぞれの地域によって、共同売店の運営の仕方は違うと思えますよ。村が積極的に絡む、市町村が絡むところもあれば、そうじゃないところもあります。本当にもう見捨てられているような状況の方々もいるということも、もうちょっと詳しく調査をして、対応をしていただかないと、今、部長が言うように、別の予算等でもいろいろ考えてやっていただかないと、本当に過疎化が歯止めがかかりませんよ、そうなる。その辺、十分認識して取り組んでいただきたいと思えます。

次に、先ほどもちょっと出ましたけど、沖縄しまちんぐ実証事業についてですけど、離島ならではのワーケーションを促進するという事は、非常にいいことでありますし、これは新しい新規事業であり、今回から新しくやるということですから、事業の目的や必要性などについて、具体的にもうちょっと説明していただけますか。

○森田賢地域・離島課長 まず、事業内容につきましては、ワーケーション目的で来島する方や、地域振興に関心がある企業などを対象に、観光地で余暇を過ごすだけでなく、離島の現状や課題などを学び、体験するモニターツアーを実施し、地域交流をメインとした離島地域ならではのワーケーションの魅力向上や、関係人口の創出を図ることを目的としておる事業でございます。

この事業につきましては、当課におきまして、移住定住事業というものもやっておりますけれども、当然、すぐに移住定住までハードルがございまして。そしてまた、現在すぐに定住住宅等の整備というのが進みづらいという現状もございまして。そういった中で、担い手をいかに確保するかという観点ですね。少しずつ関わる人を増やしていくというようなことが重要なポイントかなというふうに考えておまして、移住や離島でのビジネス展開の前に、この段階的なステップアップとして、他拠点居住の一つとして選ぶ先でありますとか、ふるさと納税の対象地とか、そういったところに目を向けてもらえるような

関係人口の創出というところにつなげていきたいと考えております。

○平良昭一委員 分かりました。

最後に、石油製品の輸送等の補助事業費。これ、我々の会派としてかなり前からいろいろ取り組んできてやってきたような、長いことやってきておりますけど、実際、離島の皆さんの考え方、実績としてどういう評価をされてきているのか教えていただきたい。安くなっているのか、沖縄本島と一緒にしているのか。

○森田賢地域・離島課長 この石油製品の輸送等補助事業というものがございますけれども、これは本島から離島における石油製品の輸送をする際にかかる経費というものを補助する事業でございます。

この補助事業につきまして、適宜倉入料等の補助単価等を見直しながら、輸送コストの低減に努めておるところでございます。平成30年度に実施した実態調査によりますと、平成20年度と比較して、ガソリン1リットル当たりの価格差は25円から16円に縮小をしておる状況でございます。一定の成果を上げているものと認識しております。

○平良昭一委員 本当に離島の方々がそういうふうに思っているというふうには信じたいですけど、今度、予算も減になされてますので、今後の状況を見ていきたいと思っています。

終わる予定でしたけど、ちょっと思い出してしまいました。鉄軌道の問題。寺本室長、私は、もう言い方がおかしいかもしれませんが、名護から那覇だというふうには、国頭地区から、いわゆる北部地区から要請があつてきて、そのものが動き始めたこと認識しております。平成6年、7年、8年ぐらいかな。その中で、いつも論点になるのは、那覇を中心、中部を中心とした、この駅を中心に考えること。それがもういら立ってしようがなかった。名護から那覇というような認識を私たちは持ってきて、これまでやってきたと思いますけど北部の方々は。それは間違っていますか、私の考え方。玉城義和さんはそういうふうにして県に要請したはずですよ。そうですよ、あれは国頭地区から上がってきたからこの議題に上っているんです。

県じゃないですよ。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 ちょっと私もいつも偏った言い方していたのかもしれませんが、基本的には、相互交通体系の考え方でお話させていただきますけども、那覇に高次機能を有する交流拠点があるということと、その那覇と北部圏

域、宮古、石垣、それぞれの圏域を、拠点をしっかり結ぶという大きな考え方、圏域構造の考え方が示されております。そういった概念で沖縄本島についても、圏域間をしっかりと鉄軌道で結んで、圏域構造を変えていこうというのが大きな考え方として示されております。その中で、那覇一名護、または名護ー那覇というような鉄軌道をしっかりと結んでやっていくというのが基本になっているというところがございます。

○平良昭一委員 要は、国の了解を取るためにね、そういうシステムを構築するんであればそれはいいと思いますよ。

ただ、北部からの要請があつてから、これがそこに今、議題になっているということをお忘れては困るなということでの認識です。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時55分再開

○又吉清義委員長 再開いたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、皆さんの当初予算の概要の中で、新型コロナウイルス感染症対策関連予算ということで3.8億円あります。その内容を教えてください。

ごめんなさいね、事前というか、もうみんな聞いてるもんだから、聞くのがないわけさ。何で3.8億円の分かるんじゃないの、希望するPCR検査で幾らとか。

○宮城力企画部長 この3.8億円の中身ですけども、空港でのサーモグラフィー監視業務等が含まれているところです。すみません、内訳については後で御報告したいと思います。

○當間盛夫委員 いや、それだったら部長、今の言ったら、皆さんの概要の中にはサーモグラフィーは交通体系の機能強化の中に入っているわけさ。別だと思わうわけさ。だから、希望をするPCR検査だとかっていうのが、この部分じゃないか。皆さん8000円の補助してるでしょう。

僕、止めるためにこの質問はしていませんので。

それじゃあ、空港でPCR検査をやる分とは別個で、希望をする皆さんがPCR検査をやる事業がありますよね。これは、私に説明しに来たときに、交通政策課の方が説明しに来ていたんですけど、この事業は交通政策課がやっているんですか。

○金城康司交通政策課長 まず、県民に安価で提供できるPCR検査の体制構築なんですけれども、予

算自体は今年度も、令和3年度も保健医療部の予算であります。

ただ、今年度につきましては、執行を保健医療部から企画部が分任受けまして執行をしておりますが、次年度は予算計上も執行も保健医療部になります。

○當間盛夫委員 じゃあ、交通政策課ではやっていないわけですね、その分では。

○金城康司交通政策課長 令和2年度につきましては、保健医療部からの分任を受けまして、交通政策課のほうで実施しておりますが、令和3年度につきましては、予算計上も予算の執行につきましても、保健医療部のほうで対応をすることになっております。

○當間盛夫委員 交通政策課は暇かということをお願いしたかった分でしたので、これでいいです。

次に、振興推進事業費、これは何で減になっているんですか。今度、正念場になっているはずなんでしょうけど、何で1100万も減になるんですか。

コロナ対策で向こうに行けないから、その旅費の減だとかっていう話があるんじゃないの。

○宮城力企画部長 令和2年度にあつては、令和3年度の新たな振興計画に向けたいろいろな調査、委託を実施していたところ一例えば、サンライズベルト構想に係る委託等々がございました。

令和3年度は、これらの調査結果を基にして、新たな振興計画の素案づくりをすることになっておりますので、それらの調査費が減額になったというところがございます。

○當間盛夫委員 皆さんの計画策定のもので、3月で素案を出す。で、12月で新たな振興の答申をということで、この審議会にかけてくるんですけど、この審議会は8月—私も一般質問でやるんですけど、8月には皆さん令和4年度の予算及び税制改革の要望を出さないといけないわけですよ。これはどのように、この審議会の答申とか反映されるんでしょうか。

○宮城力企画部長 素案を策定して、審議会に諮っている途中ではあるんですけども、計画段階における一例えば、一括交付金であったり、あるいはハードの社会基盤の整備であったり、これらについて内閣府と調整して、概算要求を行っていただく。

もう一点、税制改正要望も8月末に行うこととなりますけれども、新たな制度提言の中で、国と調整して、これについては実現可能性があるという内容のものを内閣府から税制の改正要望として出させていただくということは今、想定しているところござ

います。

○當間盛夫委員 4月から8月まで4か月間皆さん内閣府と調整をしないといけないんですよ。そういった部分の中で、玉城知事として、この沖縄振興策、国に対しての要望だとか意見交換というのは何回ぐらいやられているんですか。知事としてよ。

○宮城力企画部長 昨年7月に、新たな沖縄振興のための沖縄振興特別措置法の拡充延長、それから、跡地利用推進法の拡充延長、加えて、沖縄振興開発金融公庫の現行の組織のままの継続、この3点について、沖縄担当大臣はじめ、関係要路にウェブあるいは電話で要請をしたところです。そして、10月末に開かれました国の沖縄振興審議会、この審議会の委員は知事も構成員とされております。この中でも、同様に新たな沖縄振興が必要だということを知事から申し上げたところがございます。

○當間盛夫委員 宮城部長もこの振興、いろんな携わり方を職員時代にやっているはずなんでしょうけど、仲井眞知事も相当に苦勞して10年前、この21世紀ビジョン、新たな振興策を勝ち取った。これ、民主党政権のときなんですよ。大概に苦勞をするんですよ。今度、もうこのコロナ禍の中で、なかなか上京をして要望をすることも皆さんもできない。知事としてもできないという中で、8月には皆さん、4年度の予算の要求もしないといけない。もう一括交付金が取れたもの、高率補助が取れたものとして、この予算要求をしないとけない。現実ですか。

○宮城力企画部長 10年前のスケジュールとも比較しながら、我々もスケジュールを整えて対応しているところです。国との議論が本格化していないところの大きな要因としましては、まだエビデンスデータに基づいた国の現行の沖縄振興の総点検がまだ終わっていないというところもございます。国と確認しながら、国の総点検の結果を踏まえて、急ぎ知事をはじめとして、企画部総動員で対応をしたいというふうに考えているところです。

○當間盛夫委員 振興推進事業費については、知事に要調査事項でお伺いをしたいと思いますので、よろしく取扱ってください。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の終了後において協議いたします。

○當間盛夫委員 次に、交通体系の機能強化についてであります。バス路線の補助事業で皆さんからいろいろと質問があるんですが、各路線バスの、皆さん、赤字額は報告があるんじゃないですか、どう

ですか。

○金城康司交通政策課長 バス会社に聞き取りしましたところ、これ減収額なんですけれども、昨年3月から今年の1月までで約20億の減収額となっているというふうに聞いております。

○當間盛夫委員 バス事業者のほうからすると、この路線バスの赤字を補填していた観光バスにおいても、約6億の赤字だというふうに聞いてるんですが、先ほども支援策を打ち出していきたいという、部長、お話しがあるんですが、これ皆さん、もう少し本気度を出されたほうがいいんじゃないですか、どうですか。

○宮城力企画部長 バス協会の皆様から何度も要請を受けて、非常に厳しい状況というのは本当に我々も十分認識しているところです。再三申し上げておりますが、公共交通は県民の、いわゆる移動の足、特に交通弱者にとってはもうなくてはならない移動手段というのは、もう十分認識しております。そして、緊急事態宣言が出されて、人の往来が少なくなってもバスは止めることができない。したがって、雇用調整助成金、雇用調整もなかなかできない。けれども、減収が増え続けているという状況は十分認識しているところでございます。

ただ、バス協会の皆様が御要望している額には達していない、九州各県と比較しても、低額であるということも十分認識しておりますので、当初予算には計上されておきませんが、できる限り早めに補正対応等で、このバス業界さんの苦境を少しでも緩和できるように対応に努めたいと思います。

○當間盛夫委員 皆様、いろいろ対応をしないとイケない面は大変だというふうに認識はしています。

しかし、長崎等を含めると1台当たり30万というような支援をしているということもあります。皆さんがこれまでやった部分での、去年の6月にやった分は1台当たり5万円ということですので、この差もあるということを見ると、沖縄は鉄軌道がないわけですよね。それからしたら、この路線バスの在り方っていうのは、本当にどう考えるのかということをもう少し一緒にまた考えていきましょう。どうぞ支援策、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、鉄軌道の導入に関して5000億、今回も上げられているんですが、これまでの国と県のこの調査費、ちょっとお教えてください。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 まず、県のほうの調査費です。県のほうでは平成24年度から鉄軌道導入に向けた取組を開始しております。平成

24年度から元年度までの8年間におきまして、決算ベースで調査費は約4億4300万円。国に関しましては、平成22年度から調査を開始しておりますけれども、令和元年度までの10年間で約8億1700万円の計上をしているというところでございます。

○當間盛夫委員 県の令和2年の予算を見ると、8000万ついていますので、それからしたら県は令和2年考えると5億の調査費。国においても、大体1億の予算ですので、大体それからすると予算額からすると、約13億を使って調査をしているという中で、国の調査と皆さんのこのビー・バイ・シーの差っていうのは何だというふうに考えられているんですか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 ビー・バイ・シーそのものの計測方法も異なりますけれども、一番大きく異なるのは、ルートが異なるということと、システム等々が異なっていることが大きな要因だというふうに考えております。

○當間盛夫委員 先ほども平良委員から名護から那覇だというようなところがあるんですが、この国のものは名護から那覇、糸満なんですよ。

我々は今、浦西まで、浦添までモノレールが開通をしている。皆さんも向こうにパークランドを造ったというものから考えると、もう一度、その鉄軌道の在り方ということのものを見直す時期に来ているんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 今、モノレール含めて、様々なインフラが整備されているところではございます。我々が今、やっています鉄軌道に関しましては、基本的には先ほど申し上げましたけれども、広域交流拠点の那覇と北部圏域の名護ですね。拠点都市では名護をしっかり結んで、圏域構造を構築していくと、変えていくというところに基本的な考え方がございます。そこにやはり1時間ということを含めたときに、今は現状の中でいいますと、鉄軌道で那覇から名護までを高速で鉄道で結ぶというような計画に基づいて進めていくものというふうに考えております。

○當間盛夫委員 振興措置法の91条で、この鉄軌道の在り方を調査及び検討を行うよう努めるというのが、この振興計画の中ではあります。国は、調査研究したけど、検討をしたけど、ビー・バイ・シー出ないと。これは無理です、というような結果にならないですか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 91条第2項のほうでは、国、地方において、それぞれ調査検討を進めるというふうに規定されております。た

だ、国の基本方針におきましては、この調査の結果を踏まえて一定の方向性を取りまとめ、主要の措置を講ずるといふふうにございます。県としましては、これまで、ビー・バイ・シーも含めて国から示された課題について検討を行ってまいりました。今後、新たな沖縄振興の制度提言の中でも、特例制度の創設を求めていくこととしておりますが、その中で、これまでの調査結果、国の調査結果もそうですけれども、我々の調査結果も含めつつ、しっかり国と、我々としてはまだ交通課題は残っているものと認識しておりますので、鉄軌道導入に向けて、しっかりと国と調整を図っていきたくて考えております。

○當間盛夫委員 これは、部長が答えられたほうがいいと思うんですけど、振興特別措置法の中に、皆さん今度も調査及び検討ということではなくて、今度は導入を実現するというような文言に変えないと、この実現ってというのはできないというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 今現在、調査及び検討を進めるということが91条第2項で規定されております。当然、我々もこれまで国から示された課題について、しっかり検討してきたところでございます。こういった検討結果も含めて、やはり、交通課題解決に向けて、その調査検討からもう少し前に進めるような文言にしていくという考えでもって、これから国としっかりと協議を進めていく必要があると考えておりますし、そういった対応させていただきたいと考えております。

○當間盛夫委員 今回、皆さん振興計画の柱というか、ど真ん中にSDGsということで掲げています。私は、この沖縄のこの交通体系はまさに県民の足ということも踏まえながらも、SDGsの観点からも、この交通体系の機能強化ということは重要だというふうに考えているんですが、部長どうでしょうか。

○宮城力企画部長 新たな振興計画の中でも、シームレスな陸上交通体系の整備を図ることとしております。鉄軌道をはじめ、フィーダー交通の充実、公共交通の充実に向けて取り組む必要があるというふうにございます。

○當間盛夫委員 これ、苦言的になるんですけど、皆さんバス路線の補助事業でも今回いろいろとこれから支援を行うというのもあるんだと思うんですけど、これで1点、1億6000万なんですわね。

ところが、空港のサーモグラフィでも1億8000万使うわけですよ。何が主なのかなど。確かに、水際対策も大事なんですけど、この水際対策、先ほども

皆さんにこの3億8000万の、そのコロナ対策はどういうふうな使い方をするのかと言っても、その答えが出てこないということはね、僕はね、このコロナ対策、皆さん検査体制ね、経済体制もそうですけど、やはりね、どっか一元的にまとめて、僕はやる必要も出てくるんじゃないかなというふうにも思っております。そしてまた、この交通体系の機能強化、私は委員長、このね、大変大事だというふうにも思っておりますので、この交通体系の機能強化についても知事にお伺いをしたいというふうにございますので、よろしくお願いたします。

○又吉清義委員長 ただいま提起のありました要調査事項の取扱いについては、本日の委員会の質疑終了後において協議いたします。

○喜舎場健太企画調整課長 先ほど當間委員からありました、新型コロナウイルス感染症対策関連予算の3.8億円の内訳でございます。那覇空港サーモグラフィ設置監視事業1.8億円、全庁共通システム整備費0.7億円、離島オンライン体験サポート事業0.6億円、おきなわ離島体験交流促進事業0.3億円、離島ICT利活用促進事業0.4億円ということで、この部分については當間委員御指摘の歳計事業、大変恐縮ですが、含みまして、コロナという視点で取りまとめ3.8億円というところで、歳計という文字を表記すべきでした。

大変申し訳ございませんでした。

○當間盛夫委員 答弁によっては質問変わっていたかもしれないのに。

ありがとうございます。

○又吉清義委員長 島尻忠明委員。

○島尻忠明委員 皆さん、こんにちは。

まず最初に、企画部として向こう1年間の予算編成に当たって、いろいろ柱となるのはあると思いますが、特に向こう1年間、こういうことで予算組みしたってのがありましたら、全体的な中でお答えをいただきたいと思ひます。

○宮城力企画部長 当初予算案の概要、先ほどの部局別の横置き資料がございます。

企画部の柱は7本あるというふうにございます。まず、振興計画の策定、それから離島の産業振興定住条件の整備等々のこの7項目、これを重点的に行うということで、あと、一括交付金をいかにして配分するか。その視点で、今回、マイナスシーリングもございました。どのように再配分するかとところで腐心しながら、取りまとめたところございます。

○島尻忠明委員 次期振計に向けても今年度しっかりと、4月から始まり、いろんな協議の中で進めていくと思いますが、その辺について。

令和3年度当初予算案—主な事業の概要の中で、19番、新たな振興計画の策定及び計画推進に関する経費というのがありますが、この辺、具体的に説明をお願いいたします。

○喜舎場健太企画調整課長 この事業は、新たな振興計画策定に要する経費や、現行計画の推進に要する経費を計上しております。主な内容は委託料でございます。例年沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく、県の取組などの広報費用、そして3年に一度、県民意識調査というものを実施しております、その費用。新たな振興計画策定に向けて、社会経済フレームの分析調査などを行う費用などを計上しているところでございます。さらに、このほかに県の振興審議に関する事項を審議する、沖縄県振興審議会の運営経費、結構ございます。そういったものを計上しているところでございます。

○島尻忠明委員 これを持つことによって、次期振計へ向けての方向性っていうか、いろんな課題を問いながらやる審議委員会ということによろしいですか。

○喜舎場健太企画調整課長 沖縄県振興審議会は、会長は琉球大学の学長でございます。各界、各層150名程度の方々に、結構な期間、審議をいただくということで考えております。

○島尻忠明委員 ですから、この結果をもって、それをもって次期振計に当たるっていうことで理解してよろしいですか。

○喜舎場健太企画調整課長 現在、委員の皆様にもお示しました、今新たに振興計画に向けましては、骨子案を取りまとめたところです。

この後ですね、3月に素案というものを取りまとめ、5月頃にそれを公表し、今御指摘の審議会に諮問、審議をお願いするということを考えているところです。

○島尻忠明委員 この審議会は延べ何回、骨子案の策定に至るまで、何回の審議会をいたしましたか。

○武村幹夫企画調整課副参事 この審議会での審議につきましては、5月に今諮問を予定しております、本審議会の下のほうに9つの部会がございます。この部会、それぞれ5回程度、延べで申し上げますと45回の審議を行いまして、今年末の12月に新たな振興計画の答申をいただきまして、その後、年明け1月から3月にかけて、また県内各界、各層からの

御意見を頂戴いたしまして、来年3月末に新たな振興計画案として取りまとめる予定としてございます。

骨子案につきましては、昨年度行いました総点検報告書を基に、あと、同時に行いました新沖縄発展戦略を踏まえまして、庁内で骨子案としてまとめてございます。この骨子案の取りまとめに当たりましては、県の振興審議会にはかけていないということでございます。

○島尻忠明委員 この2つの審議会、委員会には、富川前副知事はどのように関わっておりましたか。

○武村幹夫企画調整課副参事 富川前副知事におかれましては、新沖縄発展戦略を昨年度に中心になって取りまとめたいただきまして、その新沖縄発展戦略を骨子案に盛り込む中で、また、今年度も御指導いただきながら、1月末に骨子案を取りまとめたところでございます。

○島尻忠明委員 本来であるならば、本人がいれば、お聞きをしたかったんですけど、その中でせんだったこの委員会でも、富川前副知事が担当していた担当部署については、新しく選任をされました照屋副知事が予定されておりましたが、そういう部署替えもありましてですね。その部署替えによって影響があるかどうか、聞かせください。

○宮城力企画部長 確かに、企画部の担当は謝花副知事になります。ただ、沖縄振興計画、それから、制度提言も含めてなんですが、ラインでなくとも三役、そして、政策調整監を含めた上で議論いただいて、検討を進めていくということとしているところでございます。

○島尻忠明委員 部長、先ほど前回10年前のスケジュールといろいろ対比しながら、今進めているってことでしたけど、その辺、対比して今の状況というのは、前回と同様に進んでいるっていう理解でよろしいですか。

○宮城力企画部長 計画の面にあつては、初めてたたき台をつくって、幅広く御意見を頂戴するということでは、前回よりも、若干スケジュールは早いのかなという状況です。

一方、制度については、国との調整を進めていかなければいけないんですけども、まだこれが始まっていないところでございます。国の総点検の点検の結果が終わり次第ですね、急ぎ調整を進めていくこととしているところでございます。

○島尻忠明委員 いや部長、シンプルに、要するに比較をして、国のいろんなものもあるかもしれませんが、先ほど部長も携わっていることで、ちょっと

答弁がありましたので、その中で前回と比較して、同じように進んでいるという理解でよろしいですか。

○武村幹夫企画調整課副参事 10年前との比較で申し上げますと、総点検報告書の策定期間、そして、中長期を見据えました新沖縄発展戦略をまとめたという新たな取組、そして、議論のスタートが、今年1月末に発表しました骨子案に基づいて、既に意見の聴取も行ってございます。10年前につきましては、今年でいいですよと4月からこういう意見聴取を行ってございますので、今年のほうが少し熟度が高い、検討の度合いは高いものと自負しております。

○島尻忠明委員 それでは、間違いなく、このお互いが今、向けて、いろんな計画な予算案を含めてですね、しっかりと国に要求どおりいくということで理解してよろしいですか。

○武村幹夫企画調整課副参事 そのように努めてまいります。

○島尻忠明委員 部長に答弁を求めます。

○宮城力企画部長 知事を先頭にですね、国との調整を進めて、新たな沖縄振興のための国の諸制度等の調整を急ぎ進めてまいりたいと思います。

○島尻忠明委員 それとですね、皆さん振計に向けてもSDGsっていう話もありますが、これは沖縄の特殊性とかいろんな中で、いろんなこと、振計、いろんな要因がある中で、このSDGsっていうのは日本だけではなく、これ世界的な課題だと思うんですよ。これを中心にやって、今、次期振計のいろんな案を練っておりますが、これは、沖縄特有ではなくて、全世界的なものだと思うんですが、これも中に入れながらやるっていうのは、特に何ら支障はないですか。

○武村幹夫企画調整課副参事 今回の振興計画骨子案におきましては、策定の意義といたしまして、条件不利性の克服というこれまでの視点に加えまして、我が国の発展への貢献という、新たな時点を策定の意義として追加してございます。我が国においては、このSDGsという、国際社会の共通目標をですね、国としても推進していくという方針を取ってございます。その一つですね、国への貢献の一つとしてもSDGsを推進することは、意義があるものと考えてございます。

○島尻忠明委員 特に沖縄から、このSDGsに対する発信するのっていうのは、どういうのがありますか。

○武村幹夫企画調整課副参事 今検討段階でござい

ますので、明確にはお答えできませんけれども、沖縄と申しますのは、やはりこの島嶼県でございますので、環境にしましても脆弱性がございまして、そうした中で、このSDGsが取り入れております社会、経済、環境の3側面が調和した取組というものは、この持続可能性という意味では、沖縄の発展にも意義があるものと考えてございます。

○島尻忠明委員 まだ今の段階でも、具体的になってないような答弁であります。しっかりと早めに調整をしてやっていただきたいというふうに思っております。

それでですね、骨子案の中にあつた臨空・臨海っていう言葉がありました。那覇港っていうことで、皆さん記載はありましたけど、そこは、どの場所を、あの那覇港の中に、そういうキャパってあるんですか。骨子案に入りましたので。

○宮城力企画部長 調整段階でいろいろありましたが、最終的な県の意思決定として、骨子案には、那覇港湾施設と那覇空港を一体整備する臨空・臨港都市の形成については盛り込まなかったということでございます。

○島尻忠明委員 あと、先ほどからいろいろと質疑がありますバス路線補助事業なんですけど、そもそもこの事業ができた目的をお聞かせください。

○金城康司交通政策課長 バス路線補助事業費というのが、国の補助事業として、全国一律の事業なんですけれども、ちょっと資料なくて、できた経緯を詳細にお答えすることができないんですけれども、恐らく全国的にですね、やっぱり住民等の足、特にバスが必要な地域、例えば過疎地域もそうなんですけれども、不便な地域において、やっぱりバス路線を継続的に運行していただく必要があるというふうな観点からですね。そういった赤字については、やっぱりしっかり行政のほうで補填して、路線の維持を図ることが最終の目的だったと考えております。

○島尻忠明委員 まさに、そのとおりなんですよ。ですから、今バス関連の皆様方が要請してるのは、今まで路線、要するに交通弱者含め地域のいろんな課題等がありまして、やはり、しっかりその目的を達するために、補助事業したと思うんですよ。ただ、今回はコロナ禍で、イレギュラー的なものが出てきてですね。それに対する支援策をお願いしているんですよ。例えばほかの—この企画部が所管するもの以外でもですね。補助事業いただいている中で、しかし、今回コロナがありましたということで、手当

てしてるのもあるんですよ。ですから、この補助事業とは別で、皆さんこれがあるからという答弁の受け方なんですけどね、私たちは。別メニューで、予算で、皆さん専決処分もいろいろやっていますよね、医療関係にしてもいろんなもの。やはりそこにも、その考え方をちょっと変えていただいて、コロナ禍による一時的なものですからね、この補助は。これが続くわけじゃないですから。あくまでも、このバス補助事業というのは、路線のいろんな問題があって、地域間あつての補助事業で、先ほど答弁にもありました、全国的にもそういうのがありますということで、予算化、全国的にやっているというふうな理解をしていますよ。ですから、そこにこだわらずに、やはりコロナ禍の中ですから、そこで今困っているわけですから。ここが万が一破綻したら、やはり交通弱者を含め、いろんな方々への影響が大きくなりますので、その辺を含めて別予算立てで、しっかりとコロナということに関して手当てをするメニューってというのは、できないものですか。

○金城康司交通政策課長 昨年も6月補正で、このバス補助事業とは別のメニューで、感染防止対策の継続的な対策を図るという観点からバス、タクシー等について、公共事業者に対して奨励金を予算化して支給しました。

今後も、まだ予算化をされてないんですけども、恐らくやるということになれば、この補助事業という別の事業立てになると思っていますので、そういった事業立てを早期にちょっと検討していきたいと考えております。

○島尻忠明委員 せんだって補正予算の件もよく分かりますので、ぜひ、やはりそれでも厳しい状況は、皆さんもしっかりと把握していると思いますので、早めに、これは時間との勝負でもありますので、やはり、バス事業というなりわいをしている皆さんも、しっかり今頑張っていると思いますが、やはり、刻々と時間だけ過ぎれば、厳しい状況になるっていうのは目に見えていますので、早めに部長も含めて検討方お願いしたいと思っております。

次に14ページの34番。移住特定促進事業についての目的と、県と過疎地域、離島との関係をお聞かせください。

○森田賢地域・離島課長 移住定住促進事業では、離島・過疎地域でバランスの取れた人口の維持、増加を目指すため、移住者受入れの取組を進める市町村と連携いたしまして、移住相談会や移住体験ツアーを開催しているほか、ウェブサイト上での沖縄への

移住に必要な情報発信等を行っているところでございます。

市町村との連携につきましては、例えば、中間支援組織の育成という観点で、久米島町であったりとか、与那国町であったりとか、これから中間支援組織を育成するということに対してのサポートというものを行っておるところでございます。

○島尻忠明委員 これは、予算的措置とか、そういうのは、手当てをしていないということと理解してよろしいですか。

○森田賢地域・離島課長 令和3年度で、移住事業470万ほど取っておりますけれども、先ほど申し上げた中間支援組織の育成ということも、この中に入れております。

○島尻忠明委員 あとですね、移住促進をします中で、皆さんがどこまで、関わるかはちょっとあれですけど、移住するに当たってですね、この住民票の異動とか、条件がありますか。この促進事業を利用して移住をする場合。住民票の異動。

○森田賢地域・離島課長 当然ですね、移住のフェアであるとか、ツアーとか実施しております、顔の見知った関係ということと、住民票をきちんとというようなことについては、アプローチしているところでございますけれども、最終的に全ての移住者が住民票を出したかということが、把握できないというところでございます。

○島尻忠明委員 各離島とか、過疎地域と言われるところは、いろいろとやっぱり、その事業にも力入れて、やっぱりその地域の活性化ということで、いろんな補助メニューもやっぱりとかですね。やっぱりリフォームしたりとか、いろんなことが、なかなか住民票移動っていうのが、なかなか厳しいのがあるようなんですよ。いろんなインフラ整備とか、いろんなの一生懸命頑張って、その地域はやるんですけど、なかなか、またこれも2年、3年で、また戻られるとかですね。そういうのがあって、地域はいろんなメニューも準備はしているんですけど、やはりできれば、住民票も移動してというような話もしたほうが良いと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○森田賢地域・離島課長 市町村においてはですね、住民票を提出される際に、どういうふうな目的で来られましたかっていうような形で、アンケートを取っているところとかもあるというふう聞いております。ただ一方で、なかなか、個人情報でもございまずので、あくまで任意という形になっているという

ふう聞いております。

この辺は、市町村と県で移住の協議会というのを
つくっておりますけれども、その中でも情報を共有
しながらですね、いかに補足していくかということ
については、共有していきたいと思っております。

○島尻忠明委員 ぜひ、以前にも、テレビでもやっ
てるんですけど、なかなか来ていろんなインフラ
整備、移住する方は、いろんな多種多様いますけど、
やはり定年後、やっぱり離島とかいろんなところに
住みたいというところに来て、その周辺環境整備も
するんですけど、なかなかそこに定住するのが厳し
いところがあり、また、住民票もなかなかいろんな、
不具合もあるというふう聞いておりますので、今
おっしゃるように、いろんな課題、問題があると思
いますけど、ぜひ取組ができるのであれば、協議を
していただきたいというふうに思っております。

あと一つだけですね、15ページの41番。沖縄・奄
美連携交流促進事業というのはどういう事業ですか。

○森田賢地域・離島課長 沖縄・奄美連携交流促進
事業につきましてでございますけれども、沖縄と奄
美群島の地理、自然、歴史、文化などのつながり
がありますとか、世界自然遺産登録に向けた取組等も
踏まえまして、両地域間の移動しやすい環境づくり、
交流することを目的として、沖縄県と鹿児島県が連
携いたしまして、両県の折半によりまして、沖縄・
奄美群島間の航空運賃及び、運賃の低減事業という
ものを実施しておるという中身でございます。

○島尻忠明委員 特に、職員間の交流とか、文化交
流とか、いろんなのはないですか。

○森田賢地域・離島課長 職員間の交流でいいま
すと、今当課に奄美市からの研修生という形で受入れ
ということもっております。

○島尻忠明委員 以上です。

ありがとうございました。

○又吉清義委員長 仲村家治委員。

○仲村家治委員 13ページのバス路線の件です
けども、これは数人の委員が具体的な質問、また、具
体的に答弁いただきましたので、私は関連して、運輸
振興助成事業費ですね。

これは具体的に、どういう補助事業なんですか。

○金城康司交通政策課長 運輸振興助成事業なん
ですけども、これにつきましては、一般社団法人沖
縄県バス協会及び公益社団法人沖縄県トラック協会
に対して補助を行い、安全運転の確保ですとか、環
境問題対策、施設改善等、整備等の支援を行うもの

でありまして、具体的な対象事業は、例えば、バス
協会におきましては、運転手適性診断費用ですとか、
バス停や標識等の整備、それから、広報に係る経費
が対象となっております。それから、トラック協会
につきましてはですね。運転技能コンテスト、運転
手適性診断費用等を県のほうから助成することにな
っております。

○仲村家治委員 はい、分かりました。

先ほどからですね、部長ね。コロナで、路線バス
をはじめ大変な打撃を受けてると。貸切りバスと路
線バスがあるんですけども、貸切りバスは企画の担
当じゃないですかね。

○又吉清義委員長 休憩します。

(休憩中に、執行部より貸切りバスについて
は文化観光スポーツ部の所管であるとの説
明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

○仲村家治委員 じゃあ、切り離して話しない
といけないんだけど。取りあえず、路線バスの赤字が
厳しい。それを補填してきたのが、貸切りバスだ
ということをバス協会の会長さんからも幾度となく聞
いて、ただ、その補填をする観光バス、貸切りバス
が、ほとんどもう稼働してない。自助努力でやって
きたけれども、これ以上無理だということで、去年
から今年にかけて何度もうちの自民党のほうに来て、
あと議会にも、知事にも要請をしてると思うんです
ね。

ただ、他府県は多少なり沖縄県以上のことをやっ
てくださるということなんですけども、よくよく考
えたらですね。他府県のバス会社っていうのは、沖
縄県みたいに、バスだけやってるわけじゃないん
ですよ。大体が、電鉄、電車、そういった大手の会
社が、バス部門としてやってる。東京都は都営バス
が走っている。また私鉄の会社が、それを路線を中
心にバスを運営している。ですから、バス自体が赤
字になっても、ある程度親会社が補填をしてくれる
というシステムができていると思うんですね。そう
すると、沖縄県は鉄軌道がない県ですから、まさし
く県民の足になっている、こういった危機的な状況
の中で、確かにコロナのそういった予算措置ができ
ない。やっぱり企画部としても、予算がないって
いうので、多分補填とかそういったのができない
という苦しさがあると思うんですよ。だけど、次年度
以降ですね、先ほど部長からもあったように、やっ
ぱり生活がかかっている、そういった、要は、イン
フラに近いバス、運転手の人たちの確保ができないと、

一回崩れてしまうと、なかなか再建できないという話もありますので、やっぱりライフラインとしての考え方で、ぜひ、補正を組むなり、また、めり張りのある補正の分配、配分をやっていただきたいというのがありますけれども、部長どうでしょうか。

○宮城力企画部長 再三繰り返しになりますけれども、しっかりと予算を確保して、支援ができるように頑張っています。

○仲村家治委員 ぜひ、国のですね—多分、補正がこれからコロナで出てくると思いますので、私たちも応援しますので、財政に負けずに頑張らしましょう。

続きまして、那覇空港南側の船だまりの施設整備についてですね。次年度はどのようなになっておりますでしょうか。

○大嶺寛交通政策課副参事 那覇市が実施しております船だまり整備事業につきましては、平成30年度から事業に着手されてですね、これまで設計業務とか、一部ブロック製作工事は完了しておりますが、本体工事につきましては、一部の漁業権者の方から漁業権消滅等の同意が得られなかったということで、着手できなかったと。

それで那覇市のほうでは、令和3年度はですね、引き続きこの漁業権者に丁寧な説明を重ねまして、同意を得ていくっていうことをしておりますので、この令和3年度につきましては、取りあえず一旦、事業は休止というか、そういうふうな状況で進めていまして、令和3年度中に同意を得まして、令和4年度から工事を再開したいという状況でございます。

○仲村家治委員 もともとこの事業は、旧軍飛行場問題と関係がありますか。

○大嶺寛交通政策課副参事 それとは、直接的な関係はございません。

○仲村家治委員 3者の組合がですね、合意した後にしかできないっていうのは聞いていますので、もしそれが合意されたら、ぜひまた早期に建設ができるように、県としても協力してください。よろしくをお願いします。

先ほどありましたけれども、13ページの振興関係のお話。部長、去年の12月31日か30日に新聞に出た、この素案の記事が出たときに、那覇臨港・臨空の絡みで、那覇軍港の部分、あと、自衛隊の部分の活用を考えているというように載ったんですけども、それを受けて2月の2日に那覇港管理組合の議会の中で、管理者である玉城知事は、いやそれは勘違いで記事になったんじゃないかと、そういうことはありませんということでも明確に否定をして、今回、県議

会では明確に、それは途中は少しは議論があったかもしれないけど、最終的にはその部分は素案から消えたというお話がありましたけど、それで間違いないでしょうか。

○武村幹夫企画調整課副参事 今おっしゃった那覇港管理組合の議会のほうで議論がございました件につきましては、骨子案をつくる過程では様々な案がございましたので、そうした案が何らかの形で出てしまったのかもしれませんが、基本的には現在1月末に公表したそうした記述がない案が骨子案でございます。

○仲村家治委員 それで、その後、素案が出てきて、何度かその件も含めて総合事務局、内閣府の担当者うちの会派の代表が話したんですけど、一切そういう話は聞いてないよということだったんですけども、そもそもこの素案を作成するときに内閣府とかの内々の意見交換っていうのはやっていないんですか、やっていますか。

○武村幹夫企画調整課副参事 現在、国のほうで沖縄振興の検証作業をしております、まだ骨子案についての意見交換はしていないところでございます。

ただ、骨子案の情報提供、そうしたことは行っているところでございます。

○仲村家治委員 先ほど島尻委員からあったんですけど、富川前副知事がずっと携わってきて、その間いろんな方面と意見交換をしてきたと思うんですけども、その中で自民党の中に沖縄振興調査会と、あと美ら島議連がありますけれども、何か意見交換をやったことはありますか、次期振計に関して。

○武村幹夫企画調整課副参事 計画に関しては、そういう議論はさせていただいておりません。

○仲村家治委員 10年前—民主党時代だったんですけども、仲井眞前知事は自民党の沖縄関係者と密にそういう情報交換をして、それでもなかなかハードルが高かったという話で、今、自民党政権、自公政権ではあるんですけども、なかなかそういった理解者が少なくなっているっていうことを、皆さんもっと危惧しないと。何か機械的にそういう考えでやる。やっぱりこれは事務方には無理なんです。やっぱりある程度、三役なりが少なくとも意見交換を密にやっていて、もう本当に裸の議論をしないといけない時期に来てると思うんですけども、それをせずにお互い何かやりにくいなと言いながらやってきてるような感じがするんですけども、部長どうでしょうか。

○宮城力企画部長 本来なら国といろいろ調整して進めたいところなんですけれども、国の点検が終わっていないというところもあって、なかなか話し合いができていくというところもございます。総点検の結果も踏まえて、またこれについても、新たな振興計画の素案等にも反映させないといけないというふうに認識しておりますので、その結果を受けて、急ぎ対応したいというところもでございます。

○仲村家治委員 特に、自民党のこの美ら島議連は岸田先生が会長をなさっていますし、元沖縄担当大臣もなさってますので、もう少し、沖縄の応援団ですの、やっぱり県のほうから歩み寄って一歩み寄るといのはちょっと語弊があるな、もうちょっと相談乗ってくださいよという呼びかけして、何かそういう意見交換すべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

○宮城力企画部長 まさしく、国の点検を踏まえた上で、幅広く関係要路に丁寧に御説明して、御理解と御支援をいただくということがこれから重要になってくると思います。幅広く視野を持って、対応を検討したいと考えているところでございます。

○仲村家治委員 先ほど中間盛夫委員から要調査事項ということであったんですけども、私もそれには同意していますので、ぜひですね、またこの辺、もう時間がないので使える手段は全て使って、いろんなネットワークを使って、ぜひ、このタイトなスケジュールを乗り切るようにお互い頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○又吉清義委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 私も資料3の1、令和3年度の説明資料からバスの質問をさせていただきます。

本当にしつこいと思ってる方もいるかもしれませんが、多くの議員が今この業界を何とかできないかという、そういう思いであるということだと思っております。実は私、今日バスに乗って帰るんですよ、関係ないんですけど。大体いつも3か月に一度ぐらい1万円チャージして乗ってたんですけど、最近乗る機会が減りましたね。県が緊急事態宣言を出して、時短営業が20時までになって家に早く帰るようになった。そういった理由で乗る機会が減ってる人も多いんだろうと思っております。そんな中、バス協会から12回要請が出ていて、その中7回が路線バスの内容だということで、企画部に出されていると思います。この出された要請の中で、企画部内で対応できる内容のものはありましたか。

○金城康司交通政策課長 これまで沖縄県バス協会のほうから7回要請を受けています。その分の内容が感染症対策と、それからあとバス路線の維持に向けた緊急支援が主になっています。感染症対策につきましては、6月補正予算で奨励金ということで計上して支給したところなんですけど、路線維持等に係る、要するに減収に係る緊急支援ということについては、まだこちら県のほうでも手当てできていない状況であります。

やはり路線バスも、運行継続というのは非常に県民の生活を支える意味で、本当に必要な交通インフラだと考えておりますので、先ほど部長からもお話があったんですけども、引き続き支援策に向けてしっかり検討していきたいと考えております。

○花城大輔委員 7回も要請して、まだ返事ができてないものがたくさんあるということと、また今回予算が若干減っていますよね。このような状況の中、本当にこの規模の予算措置でよかったのかどうか、これちょっと伺いたいと思います。

○金城康司交通政策課長 今回の予算化されていまずバス路線の補助事業というのは、あくまでも、これまでも赤字路線ということでそういった計画で定められていて、毎年、国のほうから認定された国庫補助も受けるんですけども、その算定に当たっては、過去5年間の決算状況を勘案して予算化することになります。その結果、結果として予算的には対前年度で、若干マイナスになっているというふうなことでございます。

○花城大輔委員 やはりうちの会派の島尻委員からもありましたけども、新しいメニューを準備する必要、そして部長からもありましたけど、なるべく早い段階で補正を組む、これもう本当に急がないといけないんだろうなと思っております。

また、先ほどこの予算が減ったことに対しても触れましたけど、私は今後、乗客の少ない生活路線というものは増える傾向でいくんだろうなというふうに思ってるんですけど、県としてはどのように捉えていますか。

○金城康司交通政策課長 委員おっしゃるように、今コロナ禍ということで、バスの利用客というのが減っていることは事実であります。

そういった中で、今後やっぱり路線によっては利用客が減ることが想定されております。そういった場合については、そういった赤字路線として計画にしっかり位置づけて、補助できるように国、県、市町村のほうと連携して、調整しながら実際の計画に

盛り込むのか検討することになると思います。

○花城大輔委員 私はそれに併せて、新規の路線というものも増えていくんだろうとと思っているんですね。例えば、ライカムができたときに、国道330号沿いにある比嘉西原——一番近いバス停ありましたけど、そこからさらに中に入ってライカムの正面玄関をぐるっと回って出て行く路線ができました。今回、沖縄市でアリーナできましたけど、そこに併せてまた基幹急行バスのようなものや高速バスのようなもの、多分出てくるんだろうなど。そうなった場合に、また、乗客の少ない生活路線をどうするかというふうになっていくんだろうというふうに思っています。なので、そこら辺についても、路線バスで赤字を食った分、貸切りバスで補填する。これは非常に不健康だと思いますから、この生活路線を守るための手当てというものはしっかりまた検討していただきたいなと思っています。

また、部長、決算のときの総務企画委員会の中で私が質問したことを覚えているか分かりませんが、ライカムのバス停の比嘉西原で大きな屋根ができて、タッチパネル式の掲示板もできて、上からミストが降ってくるっていう設備があって、それに対する質問をしたときに、企画の担当者が、これは総合事務局がやってることなのでちょっと承知していませんっていうようなことだったんですよ。これはなぜそういうふうになっているんですか。

○金城康司交通政策課長 今お話のあったライカムの比嘉西原バス停、それから那覇の農林中金前バス停につきましては、沖縄総合事務局のほうが試験的に高規格バス停ということで設置しているものがございます。

○花城大輔委員 昨年聞いたときは、ちょっと承知していません、内容は分かりませんということでしたけど、私、この辺からも、バス業界を支援する手だてがあるんだろうとってるんですよ。例えば、国は今どのようなものができるのか、また、それが沖縄にとってどれぐらいの利益を生むことができるのか。その辺のことも探りながら、赤字を補填していくのみでなくて、どのように業績を上げていくかっていうことも大きな課題だというふうに思っておりますので、ぜひ検討していただきたいなと思っています。

また、今日の質疑に対する答弁の中で、この渋滞緩和策でE T C事業に非常に力を入れているような感じがありました。これ、E T C事業にそれほど傾倒しているのは何か理由があるんですか。

○金城康司交通政策課長 今年に限って非常に力を入れてるわけではなくて、これまでもずっとE T Cの利用促進については、県のほうでも対応してきました。それはやっぱり一般道の渋滞を緩和する観点から、多くの人が高速道路を利用すれば一般道の渋滞が緩和されると。それと同じように、また、高速道路上でもスムーズにE T Cを活用して通過することによって、高速道路の出入口での渋滞は緩和できるという観点から、これまでと同じようにE T Cの利用促進に取り組んでいるところでございます。

○花城大輔委員 私は知事がテレビやいろんな媒体で露出をして、セールスもしてるっていう話聞きましたけども、ぜひですね、バスに関してもこれぐらいの熱量を持って取り組んでいただかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。例えば、期間限定でも構いませんけど、E T Cを使えばどんどん安くなるっていう話ありましたが、O K I C Aを買うことによるメリットとかですね。何曜日はバスに乗ってみようみたいなそういうこととか、やれることまだまだあると思いますので、ぜひ県の力を発揮していただきたいなと思っています。

そして、今後のバス業界の見通し、県は今どのように正直捉えていますか。

○金城康司交通政策課長 バス事業者への聞き取りによりますと、新型コロナウイルスの感染症の影響によって、先ほども言ったんですけれども、令和2年3月から今年1月までの路線バス10社の減収額20億円超えるなど、路線バスの事業関係は大変厳しいものと認識しております。感染症の影響の対応としては、本事業の補助基準を下回った路線補助を受け付けることができるよう要件を緩和したことに加え、令和2年度補正予算において、沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業で奨励金を支給しました。

今後は、国の緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、これ経済産業省の支援金なんですけれども、その活用に向けたサポートに取り組むほか、公共交通の維持確保に必要な財政支援について国への要望を継続してまいります。また、感染症の影響が長期化する中で、県としてどのように今後の支援を拡充できるか検討しております。

○花城大輔委員 これはバス会社の赤字を補填する事業ではなくて、沖縄県民の足を守るための事業であるというところから、またどんどん施策を追加していただきたいなと思っています。

次はですね、同じページの振興推進事業費であります。これは何人が質問ありましたけど、今、非常

に危うい状況ですね。怖い、恐怖を感じるような情報しか流れてきません。これ実際のこの骨子案の話も出てましたけれども、目玉が見えないよねと。これまでの50年間で克服できなかったことを、これからの10年でどう捉えていくのかということが全く書かれてないよねと。しかも、SDGs 強調し過ぎだよねという声が結構多いです。

こういう中で、県の対応として私やっぱり望みたいのは、総点検の結果を国が出します。これがどのような形であっても、もう今の段階では何が来ても、どの角度から来ても、打ち返せるような体制を持ってほしいんですよ。実際部長、その辺はどうですか。

○宮城力企画部長 どのような視点で点検を行っているかという点にあっては、国からいろいろ情報をいただいているところでございます。点検が終われば、それをすぐ踏まえた上で、新たな振興計画の素案等に反映させるべく対応したいと考えているところです。

○花城大輔委員 ぜひ、もう残り日数ありませんから、ぜひこらえて頑張っていたきたいと思います。

続いて、同じく13ページ的那覇空港サーモグラフィ設置監視事業ですね。これ実は、経済労働委員会の質疑でも、何でサーモグラフィは企画で、検査体制の関連は観光で、何で離島は土木なんだと。これ一度見直して、水際対策の一元化という観点から再構築するべきじゃないかっていう質問がありました。そこでは明確な答弁なかったんですけど、部長どう思われていますか。

○宮城力企画部長 コロナ対策本部で全部長参加の下、対応について協議していて、たしかこのサーモグラフィについては昨年の3月末、那覇空港にサーモグラフィを設置すべきじゃないかということで、すぐ4月に入って対応したところです。それ以来、企画部が対応しているところで、一元的にやるメリットももちろんあるとは思いますが、やっぱり各部が連携してマンパワーを有効に活用する、それも連携しながらという点で今対応しているところでございます。

○花城大輔委員 今、部長がおっしゃったように、各部が連携していることによるメリットっていうのもあるんだろうなっていうことは理解します。

ただ、やはりお客さんが入ってきたところから、何か異常があった場合には検査をして、そのルートみたいなものは分かりやすいほうがいいんだろうなと。例えばこの場所でも、全てに質問ができる体制

があるということにもなると思うんですよ。なので、その辺もまた現場のほうからの考え方とか、また今後も聞かせていただければなというふうに思っております。

終わります。

○又吉清義委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 いろいろ各委員からたくさんの共通の質問も出ましたけれども、地元の要請、それから各種団体からの要請も受けて、ぜひそこは正してもらいたいという要望事項もありますので、若干重複する点があるかもしれませんがよろしく願います。

当初予算案の説明資料から質問を行いたと思いますが、まず一番最初は、13ページの先ほどまで議論されましたバス路線補助事業についてであります。これは我々、沖縄・自民党4名ともその問題を取り上げましたが、私自身は、皆さん報道等で御案内のとおり、路線バスも赤字のために中部農林高等学校の定時制の足が奪われたという記事がありました。ですから、公共インフラの立場から、沖縄県のバス路線しっかり守っていかなくちゃいけないなど、そういった意味合いも含めて質問させていただきます。

まず、この事業の内容と令和3年度予算について、御説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 すみません、先ほども説明したんですけども、まず自家用車の普及ですとか過疎化等により経営収支が悪化してるバス路線に補助を行うことにより地域住民の足の確保維持を図るということで、令和3年度におきましては36系統で1億4100万円の予算を計上しております。内容につきまして、補助の種類で国協調補助、県単補助ありまして、国補助については、市町村をまたぐ広域的、幹線的なバス路線を運行するバス事業者に対する支援ということで国2分の1、県2分の1の補助率となっております。県単の補助につきましては、国協調補助以外の路線を運行する市町村またはバス事業者への補助を行う市町村に対する補助ということで、県2分の1、市町村2分の1の補助率となっております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員 この事業が必要であるというのは、皆さんも御案内のとおりだと思うんですが、本県におけるこの車社会の中で、やはり路線バス事業が赤字路線を抱えながらも県民の足、インフラとして一生懸命頑張っていることは皆さん存じ上げておりだと思っておりますけれども、これまで大きな県民のた

めに役割を果たしてきたことは、これはもう既成の事実であります。そのことも含めながら、県内のバス事業の経営状況について、部長、どういうふうに考えておられますか。

○宮城力企画部長 バス事業者さんにとっては、コロナでひどいダメージを受ける前、昨年より以前、路線バスの赤字をいわゆる観光部門の収益で賄っている、そういうお話は聞いておりました。そして、昨年3月来、トータルで20億程度の減収が起きている。さらに加えて、それまで収益があった観光部門が今ストップしているわけですから、非常に大きな打撃、ダメージを負っているということで承知をしているところです。

○仲田弘毅委員 それはもう部長、今の答弁ではっきりしましたけれども、昨年来、今年1月の緊急事態宣言、トータルで3回発出された。それはもうあくまでも県から出されたテレワークの推進とか、あるいは県立高等学校の一斉休校とか、そういったことが大きな要因であることは間違いないわけですよ。バス会社自体の大きなミスということではなくて、コロナ禍におけるどうしようもない経済不振の中でこれが起こってきたわけですから、そのことを部長がしっかり把握しているということは、私は認めてあげたいと思います。

その中において、これ、あくまでもこの路線、業車は、今これだけの大きな赤字を抱えながら頑張っておるわけですが、そのお話を聞きますと観光立県である沖縄県の観光をしっかり支えてきた観光バスが兼業である。この観光バス、赤字を観光業界のほうでカバーしていただくということでもあるんですが、今現在、こういったコロナ禍の中においては、それどころではない。観光バス自体がもう完全に、今、アウトという状況でありますので、補填どころの話ではない。ですから、そここのところを含めて、今回、国も第3次補正を組んで、県もしっかりと15次にわたる補正予算を組んでおりますけれども、その中である程度手当てをやっていく必要があると思うんですが。

これは部長、見解としてどうお考えでしょうか。

○宮城力企画部長 地方創生の臨時交付金、これは国の3次補正で予算が編成、計上をされて、追加配分も受けたところです。

ただ、県としては、これだけではもう全然足りないと感じていて、さらなる拡充を求めたいということで、これは沖縄だけの問題ではなくて、全国的な問題ですので、全国知事会を通して要望をしている

ところです。追加の支援にあつては、財源的な問題もありますが、国へ働きかけるとともに支援の拡充に向けてこれからも検討をしていきたいと思っております。

○仲田弘毅委員 それでは、同じく13ページの沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業についてであります。この事業は何年前から行われておりますでしょうか。

○金城康司交通政策課長 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業につきましては、平成24年度から実施しております。

○仲田弘毅委員 その負担軽減事業の中で、県内の該当する対象航路及び航空路線等について御説明をお願いします。

○金城康司交通政策課長 該当航路につきましては24航路、それから航空路では、11路線が対象となっております。

○仲田弘毅委員 私たちの手元にある資料においては、この小規模離島云々という項目があるんですが、これは宮古地区、石垣地区、それから小規模離島というふうにあるんですが、この基準があるんですか。

○金城康司交通政策課長 まず、この補助事業は、住民等は全路線対象になっております。ただ、病院とか高校がない小規模離島、例えば、宮古島とか、石垣島と久米島は、高校、病院がありますので、小規模離島扱いではないんですが、それ以外を小規模離島というふうな定義で、この事業の対象として、小規模離島における……。

失礼しました。小規模離島につきましては、観光客等の交流人口も対象にしていると、住民以外にですね。航空運賃について、約3割低減していると。それから、久米島につきましては、平成30年度から新たに、これ県のみならず町も負担していただいて、約2割の運賃低減を図って実施しているところがございます。

○仲田弘毅委員 その事業の具体的な利用方法についてお聞かせください。

○金城康司交通政策課長 まず、利用方法といたしましては、まず、この交通コストの条件となっておりますのは、エアラインにおきまして離島住民の割引制度というのがまずあること。それから、複数路線が飛んでも価格差がないことというのがありますが、それを希望する事業者から県のほうに申請を出していただいて、実際にこの当該路線について対象になると決定するんですが、住民側からすると、どういう手続が必要かといいますと、その住民が所在する市町村に赴きまして、住民カー

ドのようなものをつくっていただきます。このカードを持って、実際に予約をすれば自動的に、この沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の対象割引を受けられるというふうなシステムになってございます。

○仲田弘毅委員 部長、このシステムは、各離島地域の皆さんから、ぜひとも継続してもらいたい。私、うるま市の唯一の離島である津堅からもこういった要請がありますし、うるま市の議会でも決議した案が上がってきておりますが、しかし、これ一括交付金が財源ですので、それについてどういうふうにお考えでしょうか。

○宮城力企画部長 おっしゃるとおり、今、一括交付金を活用して、交通コストの負担軽減事業を実施しているところです。

この制度と並行して、他の全国の国境地域にある有人国境、離島。その中でも、特定有人国境離島にあっては、交通コストの負担軽減が法にうたわれているということもあって、より今現状よりも、制度的に、安定的に、継続的に行う必要があるのではないかと、ということで、新たな沖縄振興にあっては、これを法律の中で打ち込めないかということで、今、要望をする方向で検討をしているところでございます。中間報告の中にも今、盛り込んでいるところです。

○仲田弘毅委員 ぜひ、継続していただけるように、県としても頑張っていたきたいなと思います。

同じく13ページ、鉄軌道についてであります。これまで国や県において様々な調査検討が進められてきておりますけれども、これは何に基づいて実施されておりますでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 現在の沖縄振興特別措置法第91条第2項におきまして、鉄軌道に関してなんです。国及び地方公共団体は沖縄における新たな鉄道、軌道その他の公共交通機関に関し、その整備の在り方についての調査及び検討を行うよう努めるものとするというふうに規定されております。これに基づいて、国、県において、これまで調査が進められてきたというところでございます。

○仲田弘毅委員 国のこれまでの調査において、県としてはどのような課題を示し、そして県としてどういうふうな対応をしてきましたでしょうか。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 国のこれまでの調査におきまして、課題としまして費用便益比が1を下回っているということで、あと採算性が

課題であるということが示されております。

これを踏まえまして、沖縄県のほうでは、費用便益比につきましては、平成30年度から合理的な手法を検討しまして、ケースによっては1を超えることを確認しまして、令和2年8月の学識経験者による検証委員会におきましては、我々がやった検討結果につきまして科学的、論理的であると考えられるとの評価をいただいたところでございます。また、採算性につきましても、沖縄県のほうで検討をいたしました。沖縄に鉄軌道を入れるとした場合、市街地が形成された中への導入となります。当然、多額の事業費を要することから、一般的な整備手法であります運行事業者がインフラ整備から運行までを行うというものだと、黒字化が図れないということが我々の調査の結果でも分かっております。このため、県としましては、持続運営を図るという観点から、全国新幹線鉄道整備法を参考とした特例制度の創設が不可欠と考えております。全国新幹線鉄道整備法の場合だと、インフラ整備は公共が整備をして、運行事業者は車両だけを持ってきて、受益の範囲内で使用料を払うというような仕組みになってございます。こういった制度を適用すれば、沖縄にも鉄軌道が導入できるということで、こういった特例制度の創設を国に求めているというところでございます。

○仲田弘毅委員 寺本室長、ただ残念ながら、その費用対効果に関しましては、国と県が随分、この考え方が、捉え方が違うようなところもあります。そういったことも含めながら、また質問をやりませけれども、国の沖縄振興基本方針では、調査結果を踏まえ一定の方向を取りまとめ所要の措置を講ずるとされています。そのことに対して、県としての考え方と導入の実現に向け、今後、国とどう調整をしていくかというのが大きな課題だと思うんですが、そのことについてお聞きします。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 委員がおっしゃったように、基本方針の中では、調査結果を踏まえ所要の措置を講ずるとされております。国、県、それぞれにおいて、これまで長きにわたり調査を行ってまいりました。県としましては、国から示された課題の一つ一つに対応をしながら、検討を進めてきたところでございます。そういった県としての考え方、ビー・バイ・シーに関しましては、お互いの検討手法にちょっと異なる部分がありますが、我々のほうもしっかり専門家の意見も取り入れながら検討を進めてきたところでございます。そういったものも含めて、これから新たな沖縄振興のための

制度提言にも、鉄軌道についても盛り込むこととしておりますので、その本格的な議論の中でしっかりこれまでの調査結果も踏まえつつ、国と導入に向けた議論を進めてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 本県においては自動車の依存型社会というのが構築されておりまして、交通渋滞が慢性化し、結果として通勤等で人口が集中する中南部都市圏で解消されておりません。その問題は、沖縄交通問題として取り上げられているのですが、このような中、沖縄に鉄軌道が導入された場合、県民生活や経済活動にどのような効果が期待できるのか、そしてデメリットとしてどういったものがあるのか、お聞きしたいと思います。

○寺本美幸交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道というものは、高速性、定時制を備えた交通システムとなります。当然、そのシステムが本県に導入されることにより、早く定時に移動することが可能になります。例えばなんですけれども、現状沖縄市コザのほうから那覇まで自動車で移動をするとした場合に70分程度を要しております。これが鉄軌道だと、30分以内で移動することが可能になります。当然、天気等にも左右されることもなく、定時に移動することができます。鉄軌道導入によって、現状よりも短い時間で移動ができるようになるということ、移動圏域が広がるということは、住み慣れた地域から希望をする学校などに通いやすくなると。通学先、また通勤先の選択肢が広がるということも大きなメリットだと考えております。また、鉄軌道というのは、やはりこの駅というのがかなりのインパクトを与えます。駅を中心としたまちづくりを行うことにより、これは鉄道事業者さんにもお聞きしましたけれども、民鉄というところは、基本的に駅を中心としたまちづくりをやることによって、小さな商圈をつくっていくというふうに聞いております。この駅と駅の間を、その商圈間を移動することに、交流が活発化することによって、それが広域的な商圈が変わっていくと。そういった大きな、広域的な商圈が形成されることによって、沖縄全体のその地域の活性化、経済振興に資するものと考えております。

また、デメリットに関しましては、基本的に当然、今、ドア・ツー・ドアで移動をされております。そういった方々に鉄軌道なり、公共交通に乗り換えていただくということは、やはり何らかの形で乗換えが必要になります。ドア・ツー・ドアで移動できませんので、そういったものが少し苦にはなるかもしれませんが、そういった不便さも受け入れても

らうというところが重要になってくるのかなと考えております。

○仲田弘毅委員 部長、他県では残念ながら鉄軌道が廃線になるという地域もあります。鉄道の持続運営に向けた取組は大変重要だと考えておりますけれども、沖縄鉄軌道の安定的な需要確保、運営を図るため、県として本当にどういうふうに取り組んでいくのか、部長の決意をお聞かせください。

○宮城力企画部長 沖振法の規定に載っていた、それを踏まえて今、検討を進めてきたところです。ビー・バイ・シーを精緻化したことによって、ケースによっては1を超える部分が出てきたと。あとは制度がつくれれば実現可能性が大分高まってくると。その意味では、県庁、県だけではなくて、県民が鉄軌道を望む、その声が大きくなる、県民が望む鉄軌道をつくっていく。そのためには、この機運情勢が必要だと考えております。先日、ニューズレターを配布したところでございますし、次年度に向けては鉄道が持つ優位性、定時制、高速性もありましたけれども、このニューズレターの中で示したのは、大量輸送が可能になる。その鉄道の優位性を県民の皆様に御理解を深めていただくために、そして、鉄軌道が必要なんだという機運を高めていきたいというふうと考えております。

○仲田弘毅委員 それでは、14ページの大規模駐留軍用地関係に移らせていただきます。

その事業の内容について、まず御説明をお願いします。

○宮平尚企画部参事 当該事業は、普天間飛行場をはじめとした、今後、返還が予定されております嘉手納飛行場より南の6施設の跡地利用を円滑に進めることを目的としまして、返還前の早い段階での跡地利用計画の策定に向けた調査検討に要する経費でございます。

令和3年度の主な事業内容としましては、平成25年3月に宜野湾市と共に策定した普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた全体計画の中間取りまとめの更新作業を行ってまいります。また、同じく平成25年1月に、関係市町村等と取りまとめました中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を踏まえ、関係市町村の跡地利用計画策定に向けて、状況把握や課題解決の検討などに取り組んでまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 今の跡地利用計画等もお話がありましたけれども、現場は今、大きな整地、整備作業が行われているんです、今現在ですね。

西普天間住宅地跡地の返還された土地は今、相当大きな整地、整備作業がなされているんですが、どういった事業か。

○宮平尚企画部参事 キャンプ瑞慶覧、西普天間住宅地区跡地でございます。駐留軍用地跡地の先行モデルとして、国、宜野湾市、琉球大学等と連携して跡地整備に取り組んでいるところでございます。同跡地は、平成31年2月に宜野湾市施行の土地区画整理事業の事業認可を受けまして、令和2年2月に仮換地指定を行い、同4月から造成工事に着手しております。令和9年度までの事業期間として、区画整理事業を進めているところでございます。また一方、その中に高度医療研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流、医療人材育成の3つを柱とする沖縄健康医療拠点の整備に向けた取組も推進しているところでございます。沖縄健康医療拠点の核となる琉球大学医学部、同大学病院の移設につきましても、琉球大学において、病院の建設工事を今月から着工する予定になっております。来年度は、医学部施設の建設工事にも着手する予定となっております。令和6年度末を目途として、移設完了に向け、着実に施設整備を進めていると聞いております。県としましては、跡地整備に係る積極的な財政支援等を、宜野湾市、琉球大学と共に国に要請しております。引き続き関係機関と連携しながら跡地利用の推進に取り組んでいきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 これは、国の直轄事業だと思うんですが、予算がどの程度ついているかも答弁お願いしますか。

○宮平尚企画部参事 沖縄健康医療拠点の整備費でございますが、平成30年度予算としまして3億円、これは実施設計費ですね。それから、平成31年度予算としまして59億円。この実施設計費と用地費の一部でございます。令和2年度は、当初予算で89億円、用地費と土地造成費。それから、補正で55億円、この用地費でございます。令和3年度は予算案でございますが95億円、用地費と建設費というふうに聞いております。

○仲田弘毅委員 このことは私たち自民党も含めて、基地の整理縮小を国に訴えて、北部訓練場の返還と、このセットでできたのが、目に見える形でできたのが、この今回の西普天間住宅地跡地であります。私たちも、このことに対して大きな期待と沖縄県の将来が一特に、学術、学問、教育部門が大きなウエートを占めているということに対して、新たな沖縄を見いだしていくものだというふうに期待をしております。

ですので、県もしっかりとその方面頑張ってくださいなと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 以上で、企画部関係予算議案に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○又吉清義委員長 再開いたします。

次に、予算調査報告書記載内容等について御協議をお願いいたします。

まず、各委員から提起のありました要調査事項について、各要調査事項ごとに、これを提起しようとする委員から改めてその理由を説明した後、当該要調査事項を報告することに反対の意見がありましたら、各委員から御発言をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります要調査事項の順番でお願いいたします。

まず、項目1、ワシントン駐在員活動事業について、仲村家治委員、お願いいたします。

○又吉清義委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間盛夫委員より特記事項の話で議論ができるので3番の要調査事項については取り下げたいとの申出があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

ワシントン駐在員活動事業について、仲村家治委員から御説明をお願いします。

○仲村家治委員 我が会派は、3人のほうからワシントンの件で要調査事項を提案しましたけども、まず予算が開始して、平成27年から令和元年まで3億4347万という額が出ている中で、特記するような成果が答弁の中で得られなかったということと、去年、半年も駐在員が帰国をして、それでリモートで仕事をしていた事実がありますので、今コロナ禍で、果たして駐在員が現地にいなかったにもかかわらず仕事が成り立っていたという事実もあります。

そういう中で、また、コロナ禍で予算が十分配分されていないような事実がある場合に、今この7000万、経費合わせて1億近くも使う必要があるのかという疑問が出ておりましたけども、部長、知事公室長はじめ答弁することはできませんでしたので、この件に関して知事に明確に、このワシントン事務所の存在の意義を問いただすべきだと思っておりますので、この要調査事項として提案をいたしました。

○又吉清義委員長 今、仲村家治委員からありましたが、花城委員、仲田委員、この内容でよろしい

ですね。

○仲田弘毅委員 ちょっと違うけど、一緒。

○又吉清義委員長 分かりました。

次に、ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 代表質問や一般質問でも一通り終わっています。

リモートでやった実績もあるから、いなくても済むだろうという意見もありましたけれども、これまで築いてきたからこそリモートでも成り立つという部分も含めてあったというふうに思っていますので、私たちは要調査事項については反対と、する必要はないと思います。

以上。

○又吉清義委員長 ほかに反対の御意見はありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 ただいまの件、知事に改めて質問をする必要はないと思います。1つは、予算の件で、これまでの委員会の質疑の中でも、経費の積算の根拠も明らかにして答えていました。もう一つは、個人情報保護の観点も貫き、そして経費についても明確に答弁をしていたという点ですね。

先ほど3億かけて成果がないって言ってましたけど、これも質疑の中で、かけた経費で計り知れない成果を上げていることも具体的に答えていましたので、これ以上、知事に質問をすることはないと、委員会の中で答えていたということで、呼ぶ必要はない。

以上です。

○又吉清義委員長 ほかに反対の御意見はありませんか。

山里将雄委員。

○山里将雄委員 今の仲宗根委員、西銘委員からお話しのあったとおり、同じように思っております。

これまで、うちの本会議、一般質問でも、かなりの皆さんがこの件については取り上げて、質問がなされていた。それに対して、知事も副知事も、それから職員の皆さんもきちっと答えていたと思いますし、この委員会でも答弁はされていたというふうに思っております。その意味では、改めて要調査事項として取り上げる必要はないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○又吉清義委員長 ほかに反対の御意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 意見なしと認めます。

次に、項目2の新たな振興策の推進に対する考え方について、よろしくお願ひいたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 今度、振興推進事業費が出されています。新たな振興計画の策定及び現計画の推進に要する経費ということで、これも減額をされる中、答弁のほうでは、質疑の中を含めても、8月には概算要求を出さないといけないと、令和4年度の予算要求だとか、その税制改正に向けてのことをやらないといけないんですけれど、知事のそういう姿勢的なものが、私はやはり、なかなか見えないんじゃないかということを含めて、その本気度を知事に、その振興策の確認もしたいと。50年という節目の重要な振興計画でもございますので、これからどういふふうにして、この予算も含めて対応していくのかということ、ぜひお聞かせいただければというふうに思っております。

○又吉清義委員長 ただいまの項目について、反対の御意見はありませんか。

当山勝利委員。

○当山勝利委員 ただいまの考え方については、もう代表質問、一般質問でかなり議論をされているところであったと思いますし、今日の部長の答弁でも、まず国が総括的なことを判断してからというタイムスケジュールも示されたところの中であるので、そういう中であって今、知事を読んで考え方を聞く必要はないと思っておりますので、反対の意見とさせていただきます。

○又吉清義委員長 ほかに反対の御意見ありませんか。

西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 同じように、知事を読む必要はないと思います。

當間委員が、先ほど代表質問、一般質問でも、答弁がちゃんとされてきたという点と、もう一つは、この委員会での質疑の中で10年前のスケジュールと比べてどうかと、なかなか厳しいんじゃないかっていうことを言われたときに、部長はちゃんと10年前のスケジュールと同じような計画で進められていると、そして副参事は、沖縄県が総点検報告書を作ったときにも、今年が検討の熟度は高いと、10年前に比べてもね。そういうようなものも含めて、スケジュールの問題も計画どおりにちゃんとやっているし、そして、この内容についてもちゃんと熟度高い

し、あとは国の総点検の結果が出るのを待っていると、それからやっていくということを明確にされたので、この事業について、あえて知事に聞く必要はない、答弁も明確になされたと思います。

以上です。

○又吉清義委員長 ほかに反対の意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項に係る提起理由の説明と反対意見の表明を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、ワシントン駐在員活動事業費について及び新たな振興策の推進に対する考え方についてを報告することで意見の一致を見た。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項の取扱いについて事務局から説明があった。)

○又吉清義委員長 再開いたします。

特記事項について御提起が各委員からありますバス、タクシー等の公共交通に対する支援を強化することという特記事項を報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御意義なしと認めます。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○又吉清義委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、予算調査報告書は、3月17日 水曜日 午前9時までに予算特別委員に配付するとともに、タブレットに格納することになっています。

また、予算特別委員が、調査報告書に関して常任委員長に対し質疑を行う場合には、同日17日水曜日の午後3時までに政務調査課に通告することになっております。

予算特別委員の皆様は、3月17日 水曜日に各常任委員会の調査報告書を御確認いただき、もし、各常任委員長への質疑を行う場合は、同日の午後3時までに政務調査課へ通告書を提出するよう御対応をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月22日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 又 吉 清 義